

令和6年度 大学機関別認証評価
自己点検評価書
[日本高等教育評価機構]

令和6(2024)年6月
徳島文理大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	5
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	8
基準 1. 使命・目的等	8
基準 2. 学生	14
基準 3. 教育課程	50
基準 4. 教員・職員	64
基準 5. 経営・管理と財務	73
基準 6. 内部質保証	82
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	89
基準 A. 地域貢献・地域連携	89
基準 B. 国際交流	92
基準 C. 危機管理	96
V. 特記事項	101
VI. 法令等の遵守状況一覧	102
VII. エビデンス集一覧	116
エビデンス集（データ編）一覧	116
エビデンス集（資料編）一覧	116

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 徳島文理大学の建学の精神、使命・目的

徳島文理大学（以下「本学」という）の建学精神は、「自立協同」である。

この建学精神は、学祖村崎サイが明治28(1895)年7月徳島に私立裁縫専修学校を設立した歴史に由来する。学祖は、「女も独り立ちが出来ねばならぬ」との信念を持ち「女性の自立」を唱えて村崎学園を創立した。昭和20(1945)年7月、学園は戦火に包まれ灰燼に帰し、村崎サイも学園と運命を共にした。その年の秋、戦野から帰還した村崎凡人元理事長は、学園の復興に精魂を傾け、総合学園の建設を目指した。その過程で、「他からの協力、他への協力なくして、『人間の自立』はあり得ない。」との確信に至り、学祖村崎サイの精神を受け継ぎ、「村崎学園」の建学精神を「自立協同」としたものである。

この建学精神の意味するところは、成長してゆく人間として、「自立」は重要な到達目的であり、「協同」は「自立」を具現化する方法、とするものである。

「協同」は「力を合わせて物事をする」ことなので、個としての「自立」は、「協同」すなわち「他からの協力、他への協力」という体験の中で促される。「人」はその体験をとおして人間的な成長を遂げる。学園における教養的教育、専門的学術・芸術探求の教育は、まさに「人間の自立」を促す「協同」の場であらねばならない。

爾来、学園はこのような歴史に基づいた「自立協同」の建学精神のもと、教育を推進し、幼、小、中、高、短大、大学、大学院併せて9学部27学科、6研究科、3専攻科、そして、5研究所、1相談室を有する総合学園として発展してきた。

今後とも建学精神のもと、ますます精進し、学術・芸術の探究をとおして未来を創造する大学でありたいと願っている。

- 本学は、「徳島文理大学学則(以下、「学則」という)」第1条に「本学は教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、自立協同の建学精神に基づき、広く高い教養と高度の専門的知識技能を教授研究し、人格の陶冶を図り、もって、教育研究の成果を社会に提供するとともに、文化の創造と地域及び世界の発展に貢献することのできる人物を育成することを目的とする。」と定めている。
- 大学学部の8学部22学科における教育研究上の目的は「学則」第3条第2項に、大学院研究科の教育研究上の目的は「徳島文理大学大学院学則」第5条第2項に、さらに、大学専攻科の教育研究上の目的は「徳島文理大学専攻科規則」第2条第2項に明示している。
- 本学の使命は、建学精神のもと、「学則」等に記した教育研究上の目的を達成することにより、学祖村崎サイが女性の自立を唱えて建学したこと、村崎凡人元理事長が第2次世界大戦で軍役に服した経験を生かし、さらに戦後の社会状況から芽生えた近代精神を取り入れたこと、村崎正人前理事長がドイツ留学において社会経済学を学んだ経験に基づき、新たな国際感覚を吹き込んだこと等から形作られている。
- 本学の目的は、「自立協同」の建学精神に基づき、広く高い教養と専門的知識技能を教

育研究し、幅広い教養を身につけた研究心と独立心を持って社会の発展に寄与する人材を養成することである。

- 本学は教育機関であると同時に研究機関でもある。研究機関としての本学の使命は研究成果を社会に還元し、文化の創造と発展に貢献していくことである。

2. 徳島文理大学の基本理念、個性・特色等

(1) 文理融合の教育

- 本学は、人間教育の視点から、日常的な学生の交流をとおして成熟した社会人への成長を支援できるように、文系3学部（音楽学部・総合政策学部・文学部）、理系3学部（薬学部・理工学部・香川薬学部）のほかに、文理融合の2学部（人間生活学部・保健福祉学部）を設置し、総合大学の特性を生かした文理融合の教育を目指している。

(2) 教育目標・方法等の明示と自立学修

- 本学は各学部・学科の教育目標・方法等を履修ガイド及びシラバスに明示し、目標達成のため教員と学生はともに努力している。
- また、カリキュラムの充実のほか、国家試験、資格試験での合格率の向上と、資格取得に努めている。そのために、学生自らが課題を見つけ解決する「自立学修」のできる教育も実践している。

(3) 教育への信頼（安心と安全）

～適切できめ細やかな教育と学生の成長を支援する充実した教育・研究環境～

- 本学が掲げる「安心」とは、学生に対し親切に接し、いい教育・わかる教育を行うことつまり教育の質を保証するものであり、「安全」とは、今後予測される南海トラフ地震の発生に備えた防災・減災対策、新型コロナウイルスをはじめとする感染症防止対策等、学生・教職員の安全な教育環境を整えることである。
- 本学では、学年・学期の各段階で、学生に適切できめ細やかな教育を行うよう努めている。入学前教育は、総合型選抜入試、推薦入試に合格した段階から開始しており、学生の出身校と連携をとりながら、入学後の学修がスムーズにスタートできるよう支援している。
- 新入生一人一人に各学部・学科のチューターあるいは担任が付き、Web化した「学習ポートフォリオ」をもとに面談を行い、教員とのきめ細かな連携を構築しながら、大学生活をサポートしている。
- 新入生は、本学の特色である「文理学」を必修科目として履修している。「文理学」では、理事長による「徳島文理大学の建学精神と歴史」や学長による「なぜ大学で学ぶのか」の講義に続いて、「学習ポートフォリオ」について説明を行い、大学での学びに主体的に取り組めるよう促している。
- 全学共通教育センターでは、個々の学生の事情に合わせた各学部・学科教育の専門的な学修に備えるための支援として「学力充実講座」を開講している。また、eラーニングによる学習システムも導入し、個別メニューで効果的に独自学習が行えるようサポートをしている。さらに、教員を目指す学生には「教員・幼保養成対策講座」、公務員を目指

す学生には「公務員試験対策講座」での指導を通じて、進路の実現を支援している。

- ・「FD 研究部会」は、FD(Faculty Development)研修会、研究授業、全学授業アンケート、卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケート、在学生対象・学修状況アンケートを実施し、教育の質保証と向上に努めている。
- ・徳島キャンパスでは、メディアセンターに ICT(情報通信技術)教育設備を設置し、語学や基礎学力向上を図るセンターを設置するとともに、生活面をサポートする施設等を置き、学生の自主的な学びの場や、学生と教職員とのコミュニケーションの場として活用されている。
- ・徳島及び香川両キャンパスにある図書館は、本学の教育・研究に必要な学術情報を収集・提供し、全館 Wi-Fi 環境を完備して、電子ジャーナル・電子ブックへのアクセスを可能にするなど、快適な学習環境を備えている。
- ・徳島キャンパスには、世界最高水準の音楽ホール「むらさきホール」、「ボストンホール」、「アカンサスホール」を設置しており、学生のレッスン、学生による定期演奏会、OB 定期演奏会等に利用している。「むらさきホール」では、国際的に活躍している演奏家や指揮者による演奏も行われており、学生はそれらを直に聴くことができる。また香川キャンパスには、同様の機能を有した「村崎サイメモリアルホール」を設置している。
- ・令和元(2019)年 9 月には徳島キャンパスに「トレーニングセンター (2 階建・総床面積 748 m²)」が完成し、学生が授業や部活動で活用するとともに、教職員も健康・体力維持のために利用している。香川キャンパスには、同様の機能を 4 号館に配置している。
- ・優れた教育を支える活発な研究活動は本学の特徴でもある。研究活動は学生の問題発見能力と問題解決能力の育成に役立ち、その成果を社会に発信できた時の喜びは学生と教員が共同して成し遂げた教育成果としても分かち合える。徳島・香川キャンパスには充実した教育・研究機器が整備され、最先端の研究が展開されている。

(4) 地域に密着した教育貢献

- ・本学は地域に密着した教育貢献を心がけている。これは、本学が徳島の地で戦災から復興し今日の発展に至ったのは、県民の教育への思いや、成功を収めた多くの卒業生、多数の保護者、教育に尽力した教職員、地域住民等の限らない協力と支援に負うところが大きかったからである。
- ・地域に密着する教育貢献としては、公開講座や公開講演会、定期演奏会、高等学校等への出張講義、児童・生徒を対象とした「ひらめき☆ときめきサイエンス」の開催、徳島・香川県等との地域連携事業の推進のほか、本学施設を一般の講演会と演奏会等の会場としても提供しており、地域住民の参加を歓迎している。
- ・平成 27(2015)年 4 月には、地域貢献・地域連携を担う中核として地域連携センターを設立した。さらに、平成 29(2017)年度から徳島県の重要健康課題である糖尿病対策に資するため、地域連携センター内に「糖尿病看護認定看護師教育課程」を開設し、令和元(2019)年 11 月までに 41 人の糖尿病看護認定看護師を輩出している。

(5) グローカル教育

- ・本学は、日本や世界の流れを踏まえつつ地域とともに歩める人材を育成することを目的

とし、グローバルに考え、ローカルに行動する「グローカル教育」を実践している。そして、そのために必要となる ICT 能力やコミュニケーション能力の向上を図れるように、メディアセンターの充実や、ICT の導入、総合大学の特色を生かした多様な講義の受講機会を設ける等、教育環境を整えている。

- 学生には、地域を知り、厳しい社会環境を生き抜き活躍していけるよう、地元企業や地域とのインターンシップに積極的に参加するよう推奨している。

(6) 国際交流

- 本学は総合大学である特徴を生かし、米国、カナダ、ヨーロッパ、アジア、オセアニアなどの 12 カ国・33 大学と協定を締結している。また高大連携は 9 校となっている。
- 米国のマサチューセッツ工科大学との協定を日本で最初に締結したほか、音楽療法の先進校である米国のシェナンドー大学から日本の大学として初めて音楽療法教育を導入した。
- このほか、韓国・檀国大学校、香港伍倫貢学院（旧：香港城市大学）、台湾の中山医学大学等とは、学生の短期・長期の滞在を含めた定期的な交流を行っている。また、音楽学部は、ウィーン国立音楽大学教授陣による夏期・冬期講習会も開催しており、音楽留学の道も開いている。令和 5(2023)年度には、韓国・水原大学での交流演奏会を実施した。
- これらの国際交流を通じて、本学の学生は、海外の教育を受けたり異文化に触れたりすることができ、異文化への理解や国際的な視野をひろげることにつながっている。また、本学の教員も国際シンポジウムに招待されることが多く、本学が高い研究レベルを維持し、国際的に活躍できる大学としての特色を備えている証左でもある。
- 本学では学内横断的な組織である「国際交流委員会」を設立し、国際交流・グローバル化を推進している。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

明治28(1895)年 村崎サイ、私立裁縫専修学校創立「女性の自立」を唱え、自立協同を建学の精神とする。	昭和58(1983)年 香川キャンパスを開学 徳島文理大学文学部日本文学科、英米文学科設置(香川キャンパス)	平成10(1998)年 徳島文理大学大学院家政学研究所児童学専攻(児童教育学コース、臨床心理学コース)[修士課程]設置 徳島文理大学大学院薬学研究科医療薬学専攻[修士課程]設置 徳島文理大学家政学部人間発達学科設置
大正13(1924)年 徳島女子職業学校設置許可	昭和63(1988)年 カナダバンクーバー・コミュニティ・カレッジと姉妹校協定締結	徳島文理大学文学部文化財学科設置 徳島文理大学工学部環境システム工学科設置(香川キャンパス)
昭和7(1932)年 徳島女子職業学校経済科設置許可	平成元(1989)年 徳島文理大学工学部機械電子工学科、情報システム工学科設置(香川キャンパス)	アメリカインディアナ大学と学術交流協定締結
昭和19(1944)年 財団法人村崎女子商業学校認可	村崎サイメモリアルホール完成(香川キャンパス)	平成11(1999)年 徳島文理大学大学院家政学研究所人間生活学専攻[博士課程(後期)]設置 ベトナムハノイ国家大学と学術交流協定締結
昭和22(1947)年 財団法人村崎学園認可 村崎高等女学校と校名変更	平成4(1992)年 徳島文理大学文学部コミュニケーション学科設置(香川キャンパス)	徳島文理大学大学院家政学研究所児童学専攻臨床心理学コース、臨床心理士養成の指定を受ける
昭和23(1948)年 村崎女子高等学校と校名変更	徳島文理大学大学院文学研究科地域文化専攻[修士課程]設置(香川キャンパス)	平成12(2000)年 徳島文理大学総合政策学部総合政策学科設置
昭和26(1951)年 学校法人村崎学園認可	平成5(1993)年 徳島文理大学家政学専攻科設置 徳島文理大学大学院工学研究科システム制御工学専攻[修士課程]設置(香川キャンパス)	学園創立110周年記念むらさきホール完成(徳島キャンパス)
昭和33(1958)年 徳島女子高等学校と校名変更	学園創立100周年村崎凡人記念図書館・総合体育館完成(徳島キャンパス)	オーストリアウィーン国立音楽大学・アメリカシェナンドー大学と学術交流協定締結
昭和41(1966)年 徳島女子大学創立、家政学部家政学科設置	平成6(1994)年 徳島文理大学家政学部生活環境情報学科設置	平成14(2002)年 徳島文理大学薬学部衛生薬学科を医療薬学科に名称変更
昭和42(1967)年 徳島女子大学家政学部家政学科専攻分離(家政学専攻、管理栄養士専攻)	徳島文理大学大学院文学研究科地域文化専攻[博士課程(後期)]設置(香川キャンパス)	徳島文理大学家政学部家政学科管理栄養士専攻、生活環境情報学科を改組し、食物栄養学科、生活情報学科、住居学科設置
昭和43(1968)年 徳島女子大学音楽学部音楽学科設置	平成7(1995)年 徳島文理大学大学院工学研究科システム制御工学専攻[博士課程(後期)]設置(香川キャンパス)	徳島文理大学家政学部を人間生活学部に名称変更
昭和45(1970)年 徳島女子大学家政学部児童学科設置	アメリカマサチューセッツ工科大学(MIT)と大学間協定締結	徳島文理大学家政学部家政学科家政学専攻を人間生活学部人間生活学科に名称変更
昭和47(1972)年 徳島女子大学薬学部薬学科、衛生薬学科設置 徳島文理大学と校名変更	カナダランガラ大学と姉妹校協定締結	平成15(2003)年 徳島文理大学人間生活学部人間福祉学科設置
昭和50(1975)年 徳島文理大学音楽専攻科設置	平成9(1997)年 徳島文理大学大学院家政学研究所食物学専攻、生活環境情報学専攻[修士課程]設置	
昭和54(1979)年 徳島文理大学大学院薬学研究科薬学専攻[修士課程]設置		
昭和56(1981)年 徳島文理大学大学院薬学研究科薬学専攻[博士課程(後期)]設置		

徳島文理大学

徳島文理大学人間生活学部人間発達学科を心理学科に、文学部英米文学科を英米言語文化学科に名称変更 香港大学と学術交流協定締結	学科を改組し、人間福祉学部人間福祉学科設置	学科廃止（香川キャンパス）
平成16(2004)年 徳島文理大学工学部ナノ物質工学科設置（香川キャンパス） 徳島文理大学大学院総合政策研究科地域公共政策専攻[専門職学位課程]設置 徳島文理大学香川薬学部創薬学科設置（香川キャンパス） 韓国 檀国大と学術交流協定締結	平成20(2008)年 徳島文理大学人間福祉学部を保健福祉学部と名称変更 徳島文理大学文学部英米言語文化学科を英語英米文化学科に、工学部機械電子工学科を機械創造工学科に、情報システム工学科を電子情報工学科に名称変更（香川キャンパス） 徳島文理大学保健福祉学部看護学科設置 オーストラリア グリフィス大学と学術交流協定締結 イギリス グロスターシャー大学と学術交流協定締結	平成24(2012)年 徳島文理大学保健福祉学部診療放射線学科設置、臨床工学科を理工学部から保健福祉学部へ移行（香川キャンパス） 徳島文理大学大学院薬学研究科薬学専攻博士課程(4年課程)設置 台湾 中原大学・逢甲大学・開南大学と学術交流協定締結
平成17(2005)年 徳島文理大学大学院香川薬学研究科創薬科学専攻 [博士課程(前・後期)] 設置（香川キャンパス） 徳島文理大学家政学専攻科を人間生活学専攻科と名称変更 徳島文理大学大学院家政学研究科を人間生活学研究科と名称変更 徳島文理大学大学院人間生活学研究科児童学専攻臨床心理学コースを改組し、心理学専攻[博士課程(前期)] 設置 徳島文理大学大学院工学研究科ナノ物質工学専攻[博士課程(前・後期)] 設置 香港城市大学と学術交流協定締結 スロベニア ヨーゼフ・ステファン国際大学院と学術交流協定締結	平成21(2009)年 徳島文理大学工学部を理工学部と名称変更（香川キャンパス） 徳島文理大学助産学専攻科設置 徳島文理大学人間生活学部住居学科を建築デザイン学科と名称変更 台湾 中山醫學大学と学術交流協定締結 台湾 新民高級中と高大連携校協定締結	平成25(2013)年 中国 厦門大学と学術交流協定締結 韓国 水原大と水原科学大と学術交流協定締結 台湾 康橋双語学校と高大連携校協定締結
平成18(2006)年 徳島文理大学人間生活学部生活情報学科をメディアデザイン学科と名称変更 徳島文理大学薬学部薬学科[4年制]、医療薬学科[4年制]を改組し、薬学科[6年制]設置 徳島文理大学香川薬学部創薬学科[4年制]を改組し、薬学科[6年制]、薬科学科[4年制]設置 イタリア パヴィア大学と学術交流協定締結	平成22(2010)年 徳島文理大学保健福祉学部理学療法学科設置 徳島文理大学大学院香川薬学研究科薬科学専攻[修士課程]設置（香川キャンパス） 台湾 台北醫學大学・大仁科技大学・台南應用科技大学と学術交流協定締結 台湾 台北市立南湖高級中・樹徳高級家事商業職業学校・新光高級中と高大連携校協定締結	平成26(2014)年 徳島文理大学大学院看護学研究科看護学専攻[修士課程]設置 韓国 安山江西高等学校と高大連携校協定締結 台湾 淡江大学と学術交流協定締結
平成19(2007)年 徳島文理大学工学部臨床工学科設置（香川キャンパス） 徳島文理大学人間生活学部人間福祉	平成23(2011)年 台湾 嘉南薬理科技大学・義守大学・東海大学・国立台中教育大学・国立台湾師範大学と学術交流協定締結 台湾 高雄市立三民高級中と高大連携校協定締結 徳島文理大学文学部コミュニケーション学科廃止（香川キャンパス） 徳島文理大学工学部環境システム工	平成27(2015)年 中国 広東省外语芸術職業学院と学術交流協定締結 中国 北京語言大学附属大連高級中と高大連携校協定締結 地域連携センター開設 2号館アカンサスホール完成（徳島キャンパス）
		平成28(2016)年 徳島文理大学大学院看護学研究科看護学専攻 [博士課程(後期)] 設置 徳島文理大学大学院総合政策学研究科総合政策学専攻 [修士課程] 設置
		平成29(2017)年 徳島文理大学保健福祉学部口腔保健学科設置 徳島文理大学大学院総合政策研究科地域公共政策専攻[専門職学位課程] 廃止
		平成30(2018)年 ポーランド ルブリン医科大学と学術交流協定締結
		令和元(2019)年 8号館トレーニングセンター完成（徳島キャンパス）

2. 本学の現況 事務局

- ・大学名 徳島文理大学
- ・所在地 法人事務局：〒770-8560 徳島県徳島市寺島本町東1丁目8
徳島キャンパス：〒770-8514 徳島県徳島市山城町西浜傍示180番地
香川キャンパス：〒769-2193 香川県さぬき市志度1314番地1

・学部構成

【徳島キャンパス】

・学部、専攻科・大学院、課程の構成

(令和6年5月1日現在)

学部	学科
人間生活学部	人間生活学科
	食物栄養学科
	児童学科
	メディアデザイン学科
	建築デザイン学科
音楽学部	音楽学科
薬学部	薬学
総合政策学部	総合政策学科
保健福祉学部	人間福祉学科
	看護学科
	理学療法学科
	口腔保健学科

研究科	専攻	課程
薬学研究科(4年課程)	薬学専攻	博士課程
人間生活学研究科	人間生活学専攻	博士後期課程
	食物学専攻	博士前期課程
	生活環境情報学専攻	博士前期課程
	児童学専攻	博士前期課程
	心理学専攻	博士前期課程
看護学研究科	看護学専攻	博士前期課程 博士後期課程
総合政策学研究科	総合政策学専攻	修士課程

専攻科	専攻
音楽専攻科	器楽専攻
	声楽専攻
人間生活学専攻科	人間生活学専攻 児童学専攻
助産学専攻科	

課程
糖尿病看護認定看護師教育課程

【香川キャンパス】

・学部、大学院の構成

学部	学科
文学部	日本文学科
	英語英米文化学科
	文化財学科
理工学部	機械創造工学科
	電子情報工学科
	ナノ物質工学科
香川薬学部	薬学
保健福祉学部	診療放射線学科
	臨床工学科

研究科	専攻	課程
文学研究科	地域文化専攻	博士前期課程
		博士後期課程
工学研究科	システム制御工学専攻	博士前期課程
		博士後期課程
	ナノ物質工学専攻	博士前期課程 博士後期課程

・学生数、教員数、職員数

【学生数】

課程	学生数
学部生	3,633
大学院生	74
専攻科生	10
合計	3,717

【教員数】

職名	人数
専任教員	308
助手	9
兼任教員	106
合計	423

【職員数】

キャンパス	人数
法人事務局	20
徳島キャンパス	59
香川キャンパス	36
合計	115

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

- ・ 本学の目的は、建学精神を基本に、「学則」第 1 条に「本学は教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、自立協同の建学精神に基づき、広く高い教養と高度の専門的知識技能を教授研究し、人格の陶冶を図り、もって、教育研究の成果を社会に提供するとともに、文化の創造と地域及び世界の発展に貢献することのできる人物を育成することを目的とする。」と明文化している。【資料 1-1-1】
- ・ 本学の使命は、「学則」に明示した教育研究上の目的を達成することである。各学部・学科の教育研究上の目的は「学則」第 3 条第 2 項に定め、「キャンパスガイド」に明示している。【資料 1-1-2・資料 1-1-3】
- ・ 大学院については、「大学院学則」第 2 条に目的を、第 5 条第 2 項に各研究科の教育研究上の目的を定めている。また、専攻科については、「専攻科規則」第 1 条に目的を、第 2 条第 2 項に教育研究上の目的を定め、それぞれ「キャンパスガイド」に明示している。【資料 1-1-4～資料 1-1-6】
- ・ 入学生には、入学式で建学精神である「自立協同」を伝えるほか、必修の「文理学」をとおして、建学精神の理解を促し、本学学生としてのアイデンティティの確立を図り、愛校心を醸成させる取組みを行っている。また、在学生に対しては、Web サイトや徳島文理大学通信をとおして、その精神を繰り返し強調している。そのほか、卒業式においても必ず「自立協同」の精神が餞の言葉として送られている。【資料 1-1-7・資料 1-1-8】

1-1-② 簡潔な文章化

- ・ 本学の使命・目的及び教育目的については、簡潔に文章化し、本学ホームページや大学案内、キャンパスガイド等に明示し、公表している。【資料 1-1-9～資料 1-1-11】

1-1-③ 個性・特色の明示

- ・ 本学では、明治 28(1895)年の学園創立時に学祖村崎サイが唱えた女性の自立をめざす精神が脈々と受け継がれ、「自立協同」の建学精神へとつながってきている。百有余年の長きにわたって受け継がれてきた建学精神は、時代を超えた重要なものであるとともに

に、本学の個性・特色であると捉えている。【資料 1-1-9】【資料 1-1-12】

- 本学は建学精神を基本に、「学則」第 1 条に「本学は教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、自立協同の建学精神に基づき、広く高い教養と高度の専門的知識技能を教授研究し、人格の陶冶を図り、もって、教育研究の成果を社会に提供するとともに、文化の創造と地域及び世界の発展に貢献することのできる人物を育成することを目的とする。」と明示している。【資料 1-1-1】

1-1-④ 変化への対応

- 本学は創立以来、時代が求めるものや未来が必要とするものは何かを常に問い続けながら、「自立協同」の建学精神のもと、人間の自立と学芸の独立を掲げた教育を推進してきた。現在、本学は 8 学部 22 学科、6 研究科、3 専攻科を有し、大学教育に寄せられる多様な社会的ニーズに応えている。香川キャンパスにおいては、交通の利便性の高い高松駅前に移転し、四国内はもとより山陽地域からの学生にも対応するよう計画している。【資料 1-1-2・資料 1-1-4・資料 1-1-5・資料 1-1-13】
- 平成 29(2017)年 4 月には口腔保健学科を設置し、令和 3(2021)年 3 月には入学生全員が歯科衛生士資格を取得するとともに、国内有数の総合病院へ就職するなど就職率 100%を達成することができた。また、平成 29(2017)年に開設した「糖尿病看護認定看護師教育課程」においては、令和元(2019)年 11 月までに 41 人の糖尿病看護認定看護師を輩出するなど、社会的ニーズに対応している。【資料 1-1-14～資料 1-1-16】
- 学部・学科の新設にあたっては、本学の使命・目的を反映した人材養成に関する目的を定め、「学則」第 3 条第 2 項に教育研究上の目的として明示している。【資料 1-1-2】

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- 使命・目的及び教育目的の設定については、「自己点検・評価委員会」において定期的に点検・評価を行うものとし、法令を遵守し、建学精神を具現化させながら、変化に対応できる人材の育成に取り組む努力を継続していく。
- 使命・目的及び教育目的は、主として本学ホームページや大学案内等をとおして学内外へも公表・周知しており、その趣旨が一貫したものとなっているか常に点検に努める。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

(2) 1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

- ・ 建学精神、理念及び教育方針に基づいた本学の使命・目的や中期計画及び三つのポリシー等は、本学ホームページやキャンパスガイド、徳島文理大学通信、学部で作成している履修ガイドなどに明示している。【資料 1-2-1～資料 1-2-5】
- ・ 教育目的等の策定については、学部教授会の意見も十分くみ取り、理事会で審議を受け決定している。
- ・ 本学の使命・目的は、キャンパスガイドや履修ガイド等により、全教職員に理解され、支持されている。

1-2-② 学内外への周知

- ・ 入学時のオリエンテーション、各学部・学科の授業や配属された教室での教育実践、「文理学」の講義等を通じて、大学の使命・目的は伝達されている。
【資料 1-2-6・資料 1-2-7】
- ・ 本学の使命・目的が明記されている「学則」の一部を平易な文章にし、大学案内、徳島文理大学通信、本学ホームページ等で公表している。【資料 1-2-8】
- ・ 高校進路指導教諭を対象とした進学説明会での理事長や学長の挨拶では、建学精神のほかに、教育研究活動の紹介の中で本学の教育研究上の目的にも触れるなど、大学の使命・目的の周知に努めている。【資料 1-2-1】

1-2-③ 中長期的な計画への反映

- ・ 本学では、本学の使命・目的及び教育目的に基づき、令和 2(2020)年 1 月 1 日～令和 7(2025)年 3 月 31 日を期間とする「徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部中期目標・中期計画」を策定し取り組んでいる。単年度の事業計画では、5 年間の展望に基づいた施策を盛り込み、計画的に実施している。【資料 1-2-9】

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

- ・ 本学の使命・目的及び各学部・学科における教育研究上の目的に基づき、「全学教務委員会」で協議したうえで、各学部・学科において三つのポリシーを作成している。
【資料1-2-10～資料1-2-12】
- ・ 平成28(2016)年から「全学教務委員会」で本学の教育理念と三つのポリシーについての検討を行い、平成29(2017)年にキャンパスガイド、本学ホームページ及び大学ポータルで公表している。【表1-2-1】 【資料1-2-13～資料1-2-15】
- ・ 三つのポリシーの立案においても、教育研究上の目的とその理念が十分に反映されている。

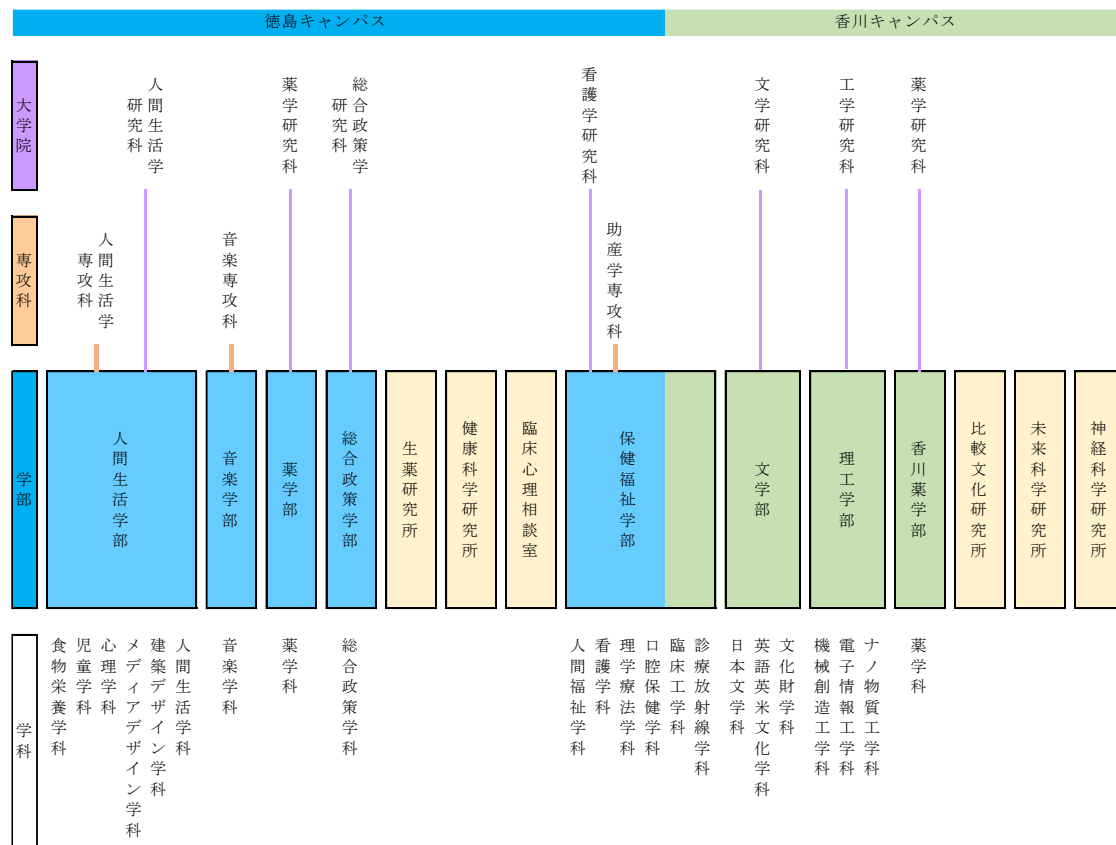
【表 1-2-1】 徳島文理大学の教育研究上の目的と三つのポリシー

建学精神	自立協同
使命	「学則」に明示した教育研究上の目的を達成すること。
教育研究上の目的	教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、自立協同の建学精神に基づき、広く高い教養と高度の専門的知識技能を教授研究し、人格の陶冶を図り、もって、教育研究の成果を社会に提供するとともに、文化の創造と地域及び世界の発展に貢献することのできる人物を育成することを目的とする。
ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与の方針)	<p>本学の教育課程において、厳格な成績評価のもと、所定の単位を修得し、次のような能力を身につけた学生に学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「自立協同」の精神を基本に、幅広い教養と専門的知識を身につけ、健全な価値観と倫理観をもった良き市民として、幸せな人生を追求することができること。 ② 修得した知識と技能を活用しながら他者と議論し、問題の解決に取り組み、それを評価して次の思考と行動に活かしていくことができること。 ③ 新しい知識や経験に関心をもつとともに、立案した企画について、目的達成を目指し、家庭・地域・社会における協働を通じ、実践していくことができること。
カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施方針)	<p>ディプロマ・ポリシーの提示する学位取得の要件を満たすことを目指す学生に対して、本学は次のような科目から成る教育課程を提供します。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 社会に適応しつつもそれを改革できる人物に必要とされる、専門性にとどまらない教養を涵養するために、本学が、多様な専門教育機関を有する総合大学であるがゆえに提供できる「共通教育科目」を配置する。 ② 文化・文明の進歩に貢献する、高度に専門的な知識・技能を開拓・活用できる人物となるために、本学の各学部学科が提供する「専門教育科目」を配置する。 <p>【学修成果の評価(アセスメント・ポリシー)】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 各授業科目において、到達目標及び成績の評価基準・方法を明確に周知する。 ② 成績の評価は到達目標への到達度を目安とし、成績評価基準に基づき、厳格な評価を行う。 ③ ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学修過程を重視し、学修成果の全体を評価する。
アドミッション・ポリシー (入学者受入方針)	<p>本学の教育は、明治28年の学園創立以来、建学の精神「自立協同」に基づき、一人ひとりが自立し、協同して社会に貢献できる人材の育成をめざしています。</p> <p>【求める人物像】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 教育理念及び教育内容に共感し、強い学びの意欲を有する人 ② 知識や技能を修得するために必要な基礎的学力など、大学教育を享受する備えができています <p>【入学者受入指針】</p> <p>各学部・学科でその専門となる内容を学ぶためには、広い視野と知識が求められます。このため、高等学校等で幅広く基礎的な勉強に励み、大学の授業を受ける土台を身に付けた人を求めます。また、入学者選抜では、学力のみでなく、調査書や面接等をとおして、自らの興味・関心を生かして幅広く学び、問題を発見し、自ら問題を解決する姿勢を評価します。</p>

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

- 本学の教学部門は、大学学部・学科・専攻科、大学院研究科、研究所、及び相談室から構成されている。【図 1-2-1】

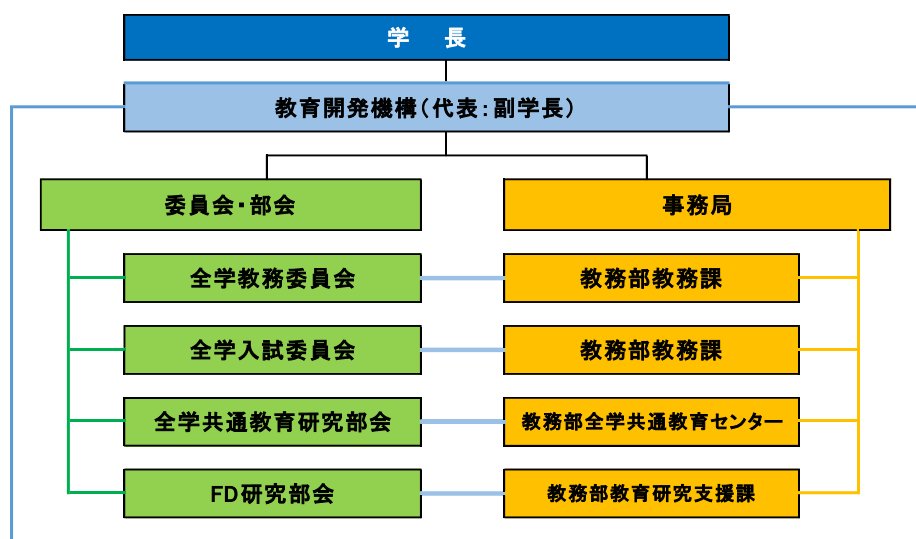
【図 1-2-1】 両キャンパスの教育研究組織



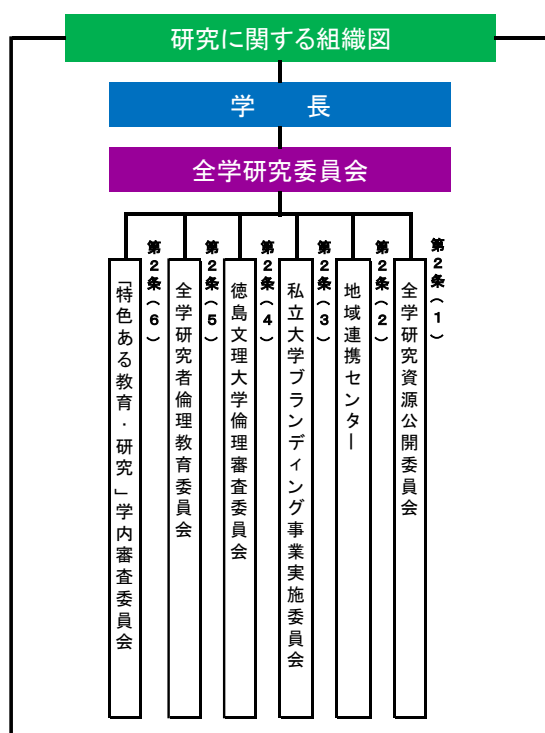
- 教育研究上の目的を達成するために、「学則」第3条に示すとおり、人間生活学部、音楽学部、薬学部、総合政策学部、保健福祉学部、文学部、理工学部、香川薬学部の8学部、22学科を設置している。【資料1-2-16】
- 本学の「大学院学則」第3条に示すとおり6つの大学院研究科と、「専攻科規則」第2条に示すとおり3つの専攻科を設置している。「学則」第52条、第53条、第54条、第55条、第56条、第57条に明示しているとおり、5つの研究所及び臨床心理相談室を設置している。【資料1-2-17～資料1-2-19】
- 教育研究上の目的を達成するため、教学部門については「教育開発機構」を、研究部門については「全学研究委員会」を学長のガバナンスの基に設置している。

【図1-2-2・図1-2-3】 【資料1-2-20・資料1-2-21】

【図1-2-2】教育開発機構図



【図1-2-3】研究に関する組織図



- ・「部局長会」は、本学の円滑な運営のため、「学園本部」、大学・短期大学部の「教学部門」及び「事務部門」の連絡調整機関である。【資料1-2-22】
- ・「部局長会」においては、教育方針等重要事項を審議し、学部（研究科）に係わる事項は「学部教授会」（研究科委員会）、大学全体に係わる事項は「合同教授会」で、それぞれ審議されている。これらの会議は毎月定期的で開催している。
【資料1-2-23～資料1-2-25】
- ・教育研究組織は、「教育開発機構」及び「全学研究委員会」の取組みを通じて、本学の使命・目的を実現する構成となっており、加えて部局長会・合同教授会等の全学的な機

関とも円滑に連携している。【図1-2-2・図1-2-3】

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

- 本学の使命・目的を学生に理解させるために、通常の授業の中で各教員が機会ある毎に説明するよう工夫するとともに、各学部・学科の教育研究活動の目的が、全学的に広く理解されるように、ICT 化を含め周知方法等について一層の改善を図る。
- 今後も進学説明会やオープンキャンパス等を通じて、本学の教育研究活動の目的や各学部・学科の特色を説明することで信頼できる大学としての役割を示し、公開講演会等の開催を通じて地域社会に対してもその役割を発信していく。
- 大学全体の三つのポリシーを定め、各学部・学科の方針が大学全体の三つのポリシーに沿っているかの検討を行っていく。また、中長期的な計画については、教育需要に関して直近の社会情勢の動向を的確に把握しながら、新設する学科等の検討を行い、着実に実行していく。

[基準1の自己評価]

- 本学の使命・目的及び教育目的は「自立協同」の建学精神を基本に定められ、法令に沿った具体的かつ簡潔なものである。
- 本学の使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映し、教育理念と三つのポリシーにも反映させている。
- 全教職員が、教育・研究上の使命・目的を理解しており、その実現のために必要な教育研究組織を整備し、適切に運営されている。
- 本学の建学精神や使命・目的は、本学ホームページや大学案内等をとおして、学内外に周知している。

基準2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

- 本学では、教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを策定している。
平成 29 (2017) 年度に改訂した本学の新たなアドミッション・ポリシーは、入学試験要項等への記載、本学ホームページへの掲載により、広く志願者や高等学校等に広報している。【資料 2-1-1～資料 2-1-9】

- ・ アドミッション・ポリシーをはじめ本学の教育方針や学部・学科の特色等については、入学試験要項や本学ホームページ等で周知を図るとともに、オープンキャンパス（徳島キャンパス：年間7回、香川キャンパス：年間6回）で、参加した高校生や保護者等に周知している。【資料2-1-10】
- ・ 高等学校教員を対象にした進学説明会を徳島、香川両キャンパスで開催するとともに、「ブロック進学説明会」を徳島（7会場）・香川（5会場）・愛媛（3会場）・高知（3会場）・岡山（1会場）で開催し、その中でアドミッション・ポリシーや本学の教育方針等の周知に努めている。【資料2-1-11・資料2-1-12】
- ・ 進学説明会は高等学校からの期待に応え続けられる大学であるために、高等学校の教員から本学の評価や要望を聴取し、学生募集を含めた大学全体の改革に活用している。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

1. 入試概要

- ・ 本学では学生を受け入れるにあたり、アドミッション・ポリシーに基づき、「学力の3要素」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価するため、8つの入試区分を設定し、公正かつ妥当な方法によって入学者選抜を実施している。
- ・ これらの入試に合わせて、学業成績等が優秀な志願者の経済的負担軽減のために特待生制度を設けている。中でも、「学園創立130周年記念徳島文理大学特待生」は学力を重視しているのに対し、令和6(2024)年度入試から総合型選抜入試Ⅰ期に導入した「ミライのわたし」予約型応援奨学金制度は、意欲・思考力・判断力・表現力・主体性を重視しており、多様な学生のための奨学金制度としている。【資料2-1-13】
- ・ 入学試験要項には、アドミッション・ポリシーをはじめ出願要件や選抜方法に関する詳細な説明を記載し、多彩な才能・資質・経歴を持つ高校生や社会人、大学の国際化に合わせて外国人留学生等を広く受け入れるための入学試験を実施している。

(1) 総合型選抜入試

- ・ 体験や作文などの行動と詳細な書類審査、面接等を組み合わせることによって、入学志願者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に評価・判定する入試である。
- ・ 本学では多様な志願者を受け入れるため、「体験型」「作文型」「専門学科・総合学科型」「資格利用型」の4つの型を設けて実施している。また、県外や県内でも遠方で来学が困難な受験者には、オンライン面接を認めている。【資料2-1-3】

(2) 指定校制推薦入試（Ⅰ期・Ⅱ期）

- ・ 指定校の校長からの推薦書、調査書及び面接によって総合的に選抜する入試である。両キャンパス以外にも、受験者の負担軽減となるよう在学生数が多い愛媛、高知、沖縄で試験会場を設けている。【資料2-1-4】

(3) 公募制推薦入試（Ⅰ期・Ⅱ期）

- ・ 出身学校長からの推薦書、調査書、面接及び筆記試験（基礎的内容）・実技等によって総合的に選抜する入試である。【資料2-1-2】

(4) 一般入試（Ⅰ期A日程、Ⅰ期B日程、Ⅱ期、Ⅲ期、Ⅳ期）

- ・筆記試験（各教科・科目に係るテスト）・実技及び調査書等により総合的に選抜する入試であり、Ⅰ期A日程、Ⅰ期B日程、Ⅱ期、Ⅲ期、Ⅳ期の5回に分けて実施している。
 - ・5回の入試について、出願要件は同一であるが、選抜方法（入試科目や時間割等）は各回で特色を持たせている。特にⅢ期については学力の3要素の一つ「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」をより積極的に評価するため、調査書を重視し、その点数化を実施している。【資料 2-1-2】
- (5) 大学入学共通テスト利用入試（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期）
- ・大学入学共通テストの出題教科・科目のうち、本学が指定する教科・科目の成績及び調査書等により、総合的に選抜する入試である。本学での個別試験は実施しない。【資料 2-1-2】
- (6) 社会人のための入学試験
- ・勉学意欲が旺盛で、社会的に豊かな経験を持つ者に大学の門戸を開くことを目的に、小論文（実技）、面接及び出願書類等によって総合的に選抜する入試である。【資料 2-1-2】
- (7) 帰国生のための入学試験
- ・日本国籍を有し、保護者の海外在住のために外国において、日本の高等学校教育課程に相当する期間のうち2年以上を継続して在学した者を対象として、小論文（実技）、面接及び出願書類等により、総合的に選抜する入試である。【資料 2-1-2】
- (8) 外国人留学生のための入学試験
- ・大学の国際化に合わせて外国人留学生等を広く受け入れるため、次のような入学試験を実施している。また、受験者の経済的・時間的軽減を図るため、渡日前入試として本人の希望によりオンラインでの試験を認めている。
 - ① A0入試、②「日本留学試験(EJU)」利用入試、③ 指定校制推薦入学試験、④ 編入学試験
 - ・いずれも、入学後の学修を確かなものとするため、「日本語能力試験」等の結果を出願資格に含めている。
 - ・指定校制推薦入学試験及び編入学試験については、9月入学制度を設けている。【資料 2-1-7】

2. 特待生制度等

(1) スポーツ・音楽特待生

- ・高等学校等在学中のスポーツまたは音楽分野における実績等を出願要件とし、推薦書、実績調書、調査書及び面接によって総合的に選考する。

【資料 2-1-5・資料 2-1-13】

(2) 学園創立 130 周年記念徳島文理大学特待生

- ・一般入試Ⅰ期A日程受験者の中から成績優秀者を選考する。
- ・総合型選抜入試、指定校制推薦入試及び公募制推薦入試等で合格し、入学手続きを完了した者も、一般入試Ⅰ期A日程を受験（検定料無料）することで、この特待生に選ばれる場合がある（特待生チャレンジ制度）。【資料 2-1-2・資料 2-1-13】

(3) 薬学部・香川薬学部特待生

① 薬学部・香川薬学部特待生選考試験によるもの

- ・ 入学金及び学費を国公立大学薬学部とほぼ同等に減免（Ⅰ型）、または本学理工学部の学費等と同等に減免（Ⅱ型）する。
- ・ 一般入試Ⅰ期A日程、大学入学共通テスト利用入試Ⅰ期及び公募制推薦入試Ⅰ期の成績上位者を選考する。

② 薬学部・香川薬学部地域限定特待生入試によるもの

- ・ 入学金・学費等を国公立大学薬学部とほぼ同等に減免する。
- ・ 次に示す地域の高等学校等を卒業または卒業見込みの者を対象とする。
徳島県、香川県、愛媛県、高知県、岡山県、沖縄県
- ・ 大学入学共通テストにおける成績、面接及び調査書等により総合的に選抜する。

【資料 2-1-2・資料 2-1-13】

(4) 「ミライのわたし」予約型応援奨学金

- ・ 総合型選抜入試Ⅰ期において、「ミライのわたし」予約型応援奨学金の希望者に対し、「ミライのわたし」設計シート及び面接により奨学金対象者を選考する。

【資料 2-1-3・資料 2-1-13】

3. 入試実施体制

- ・ 入学試験の実施方針、日程、実施教科・科目等については、「全学入試委員会」で毎年検討し、アドミッション・ポリシーに基づいて必要な見直しを行っている。

【資料 2-1-14】

- ・ 入試事務は教務課が担当している。入試日程ごとに実施計画を作成し、部局長会で審議した後に、それに基づき各学部・学科入試委員長及び各試験場責任者等と連携・協力し、適正な体制のもと、公正な入学試験を実施している。【資料 2-1-15・資料 2-1-16】

- ・ 各入学試験の合格者決定については、筆記試験、小論文・実技試験の成績、調査書の内容及び面接評価（総合型選抜入試・推薦入試等）を各学部・学科ごとにまとめ合格者決定のための会議資料を教務課が作成している。その資料を基に、各学部教授会が総合的に審議した後、結果を学長に報告し、学長が合格者を決定している。

【資料 2-1-17】

- ・ 学長が任命する入学試験問題作成委員はアドミッション・ポリシーに基づき、本学独自で入学試験問題を作成するとともに、委員相互で問題及び解答の検討や確認を行っている。また、学長が別に任命した「問題点検委員」が最終チェックを行い、ミス防止するとともに、厳正で公平な入試ができるよう努めている。【資料 2-1-14】

4. 検証と見直し

- ・ 本学の入学試験のあり方については、アドミッション・ポリシーに基づいて、年度ごとに「全学入試委員会」で検証を行い、必要な見直しを行っている。

(1) 令和4(2022)年度入試における見直し

① 総合型選抜入試

- ・「体験型」において、コロナ禍により来学が困難な受験者のために一部の学科において動画による「体験」を認め、また、すべての学科においてオンライン面接を認めるなど選抜方法を見直しており現在も継続している。

② 公募型推薦入試

- ・高大接続の観点や「学力の3要素」と学部・学科のアドミッション・ポリシーを勘案した面接票を工夫した。

③ 一般入試

- ・I期A・B日程において、他大学との競合を避けるなど受験者が出願しやすくなるよう入試日程を見直した。【資料 2-1-18】

(2) 令和 5(2023)年度入試における見直し

① 総合型選抜入試

- ・「全学入試委員会」にて面接実施上の課題（教員アンケート及び受験者からの問い合わせ等）を洗い出し、要項及びエントリーシートの記載内容をよりわかりやすくした。
- ・「体験型」と「作文型」の差別化を図り、「資格利用型」における各学科の資格基準を見直した。

② 公募型推薦入試、一般入試

- ・学科のアドミッション・ポリシーに基づき、特に文系・理系を考慮した試験科目及び時間割を見直した。【資料 2-1-19】

(3) 令和 6(2024)年度入試における見直し

① 総合型選抜入試

- ・総合型選抜入試 I 期では、本学での学びに強い意志を持ち、未来を創造するとともに、入学後リーダーとして活躍できる人材を経済的に応援することを目的とした「ミライのわたし」予約型応援奨学金制度を導入した。

【資料 2-1-3・資料 2-1-13】

② 外国人留学生のための入学試験

- ・令和 7(2025)年度入試から本格的に実施予定のフライワイヤーによる送金システムを前倒して実施し、受験者の費用軽減となるよう国外からの送金による差額問題、クレジットカード払いなど出願手続きを工夫した。【資料 2-1-20】

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 現状

- ・ 学生募集に伴う広報は、「徳島文理大学広報担当者会議規約」に基づき、入試広報部をはじめ各部局の教職員で組織する広報担当者と各学部・学科の広報委員が協議・協力しながら進めている。【資料 2-1-21】
- ・ 令和 2(2020)年度入試における学部・学科全体の入学定員に対する入学者数比率は、多様化する高校生のニーズに合わせた入試の工夫や広報活動の強化により、また、コロナ禍における地元志向の強まりなども影響しやや増加した。その後感染拡大が落ち着いてからは、京阪神地域を中心とした県外への大学進学希望者が増えたことが影響し、令和 3(2021)年度入試以降、試験日程の早い総合型選抜入試や指定校制推薦入試、公募制推薦入試においても志願者を減らしている。【表 2-1-1】

【表 2-1-1】過去 5 年間の学科別入学者数

学部	学 科	定員	入学者数					備考
			R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
人間生活 学部	人間生活学科	40	24	30	25	29	21	
	食物栄養学科	90	62	49	54	47	45	
	児童学科	100	76	62	48	46	24	R2.4 より定員 110 人から 100 人に変更
	メディアデザイン学科	30	21	18	23	29	18	
	建築デザイン学科	45	53	45	47	34	30	R2.4 より定員 40 人から 45 人に変更
	心理学科	100	95	69	72	75	66	R2.4 より定員 90 人から 100 人に変更
音楽学部	音楽学科	30	8	9	13	7	4	
薬学部	薬学科	150	71	61	72	53	45	R2.4 より定員 180 人から 150 人に変更
総合政策学部	総合政策学科	100	96	62	84	80	57	R2.4 より定員 80 人から 100 人に変更
保健福祉 学部	人間福祉学科	30	18	9	17	15	6	R1.4 より定員 40 人から 30 人に変更
	看護学科	100	96	86	98	82	61	R2.4 より定員 90 人から 100 人に変更
	理学療法学科	70	62	71	70	77	68	R2.4 より定員 60 人から 70 人に変更
	口腔保健学科	40	10	15	16	15	13	H29.4 開設
	診療放射線学科	60	71	65	65	73	65	R1.4 より定員 50 人から 60 人に変更
	臨床工学科	45	44	31	40	42	21	
文学部	日本文学科	30	38	34	30	21	23	
	英語英米文化学科	30	12	17	15	15	16	
	文化財学科	30	31	21	28	23	19	
理工学部	機械創造工学科	30	33	15	21	20	13	
	電子情報工学科	40	47	46	53	38	51	
	ナノ物質工学科	40	18	16	14	17	12	
香川薬学部	薬学科	90	47	38	49	31	42	
大 学 総 計		1,320	1,033	869	954	869	720	

- ・ 9 月入学など外国人に対する留学制度を充実させることにより、外国人の受け入れについても積極的に取り組んでいる。
- ・ 大学院研究科修士課程及び博士課程とも入学者数は定員の 30%前後で横ばい状態である。定員充足に向け、引き続き魅力ある大学院づくりや学内からの進学者の確保等に努めている。【表 2-1-2】

【表 2-1-2】 大学院(修士課程・博士前期課程・博士後期課程)入学者数

	定員	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	備考
薬学研究科	6	2	5	4	1	3	
人間生活学研究科	33	11	14	15	13	10	
看護学研究科	10	3	3	4	2	1	
工学研究科	24	9	12	8	9	10	
文学研究科	9	1	0	4	0	0	
総合政策学研究科	5	4	3	0	5	1	
大学院総計	87	30	37	35	30	25	

(2) 改善への取組み

① 学部・学科

- ・ 令和 6(2024)年度における入学定員に対する入学者数比率の全学部・学科平均が 0.55 倍となっている状況を踏まえ、各学部・学科で志願者増につながる様々な方策を教授会等で検討し、実施可能な改善策から実施している。【表 2-1-3】
- ・ 各学部・学科では、授業内容の改善はもとより、国家試験対策や就職試験対策の強化、高校生から選ばれる魅力ある学部・学科づくりに努めている。
- ・ 令和6(2024)年5月1日現在の大学学部の収容定員に対する在籍学生数比率は0.63倍となっている。収容定員に沿った在籍学生を確保するためには、入学者の確保が第一ではあるが、担任・チューター制度の採用やカウンセラーの配置等、学生の相談体制を整え、退学を未然に防ぐように努めている。また、進路変更による転学部・転学科の相談にも応じている。
- ・ 各期の成績表発送を確実にを行うとともに、オンラインも有効に活用し、可能な限り保護者面談を実施している。この中で、留年や出席不足学生の指導のため保護者との連携強化にも努めている。【資料 2-1-22】

【表 2-1-3】 学科の取組み

学部	学科	学科の取組み
人間生活学部	人間生活学科	家庭科・養護教諭の養成に向けた指導を強化し、教員採用試験の合格率向上に努めている。さらに、二級建築士（実務1年または2年）やフードスペシャリスト、ファッションビジネス能力検定2級等の多様な資格取得をサポートし、学生一人一人に寄り添ったきめ細かい就職支援を行っている。また、オープンキャンパスでは、模擬授業や在校生との交流会等、高校生目線で内容の充実を図っている。進学説明会においては、各県別や

徳島文理大学

		地区別に出身県や出身高校の学生の情報を掲載した学科だよりを配付し、学生の頑張っている姿や学科の学びについて知らせている。このような多様な取組みについては、本学ホームページによる配信に加え、高校生向けの学科 Instagram で常時発信し、広報活動の充実に努めている。
人間生活 学部	食物栄養学科	<p>本学ホームページの更新に加え、学科リーフレットを作成して、オープンキャンパスの「学科説明会」や「進学説明会」で配布して、</p> <p>①国家試験対策講座の充実により、食物栄養学科の新卒者管理栄養士国家試験合格率が全国の管理栄養士養成課程新卒者平均合格率に匹敵していること。</p> <p>②カリキュラムの工夫により、管理栄養士国家試験受験資格・家庭科教諭免許・栄養教諭免許を4年間で同時に取得できること。</p> <p>③HACCP 完全対応給食実習室での実習により、就職後即戦力として活躍できること。</p> <p>④医療系学科が充実した徳島文理大学ならではの医療系合同授業を実施したこと。</p> <p>などを高校生や高校教員に対して広報した。</p>
人間生活 学部	児童学科	<p>学科のキャッチフレーズである「感性を磨き、夢をサポートし、温かく学生を支援する」を柱に、学生の進路の確実な確保や入学者数の増加のために、次のような取組みを行った。</p> <p>①学科独自の「採用試験対策講座」を充実させ、全教員で講座を担当し、希望自治体別指導や個人指導を徹底させた結果、幼保・小学校教諭の現役合格率が53%となった。</p> <p>②学生同士や先輩と自主的に学び合う仕組みを考え、取組を促進した。</p> <p>③年々アップしている公立教員採用試験・公立保育士の現役合格率をオープンキャンパス、ホームページ、学科チラシや学科だより、「進学説明会」、「高校訪問」等で広報した。</p> <p>④令和5(2023)年度からは、高校生と直接繋がる方法として、学生が企画・制作するYouTube「先生になりたい人たちの日常」やInstagramを発信している。</p> <p>⑤保育・教育の魅力化発信の方策として、中・高校、市町村への「出張講座」やイベントに積極的に参加している。</p>
人間生活 学部	メディアデザイン学科	<p>学習活動の場を広げ、地域との連携を深める中で、学科の特色を活かした活動を積極的に展開するなど、学修方法や学修活動等の改善を図った。また、高校への出張講義や総合大学である強みを活かし、他学部他学科との相互連携を行うなど、学外への広報活動に努めた。学科ホームページやSNS(X/旧Twitter)で、令和5(2023)年4月1日～12月1日の間に34件の投稿を行った。</p>
人間生活 学部	建築デザイン 学科	<p>建築技術者として必要な基本的知識に加え専門的技術・知識の向上に向けた教育を展開するとともに、建築系資格の取得に対応した各教科内容の充実また夏季休業中における建築士試験用の講座や、通年の宅地建物取引士の受験に向けた講座などそれぞれの国家資格へ取組みを行っている。</p> <p>また、カリキュラム以外において、3Dプリンタによる建築模型の製作やVRなどの新たな技術開発を進めている。こうした技術は本学独自の取組みであり、この新しい技術を基に四国内の建設関連企業と連携を進め、企業を通じた間接的な広報活動にも積極的に取り組んでいる。</p>

徳島文理大学

人間生活学部	心理学科	<p>優れた心理臨床家の養成と、学生の悩みや不安に対する適切な指導・ケアを学科の重要な使命としている。</p> <p>前者については、公認心理師試験の高い合格率や、臨床現場でのOBの活躍の様子を高校における説明会やオープンキャンパス、ホームページ、配布物等において積極的にアピールした。</p> <p>後者については、高校生、保護者、高校教員等と話をする機会に、学生の個人的な悩みに対応する姿勢を強調した。また、オープンキャンパスでは、本学の学生と教員が交流する様子を実際に見せ、穏やかに話しやすい雰囲気を伝えた。</p>
音楽学部	音楽学科	<p>設置している5コースの一層の充実を図り、高校訪問をとおして本学科の魅力や優れた点を伝えるとともに、ホームページ・SNS等を活用し広域的な広報に取り組んでいる。さらに、むらさきホールをはじめ充実した施設・設備を有していることや、演奏会やコンサートにより音楽性と豊かな感性を磨き、音楽を通じて社会に貢献していることの広報に努めた。</p> <p>また、出張講義をとおして高等学校へ出向き、実践的な指導により、音楽学科について各5コースの学問の魅力について発信をおこなっている。</p> <p>入試においては、総合型選別入試・音楽特待生入試で成績概評の基準を設けず、幅広い層の生徒が受験できるよう工夫した。さらに、音楽特待生入試では、実技を重視した出願要件（要件1・2）だけであったが令和6(2024)年度入試から人物や意欲を重視した出願要件（要件3）をつくり本学部での学びに強い意欲を持ちリーダーシップの発揮できる学生も受験できるようにした。</p> <p>さらに令和6(2024)年度には、オープンキャンパスの各5コースの模擬授業やレッスン内容を具体的に掲載した広報用チラシの作成や、「高校生のための音楽セミナー（仮称）」を2回実施する。</p>
薬学部	薬学科	<p>薬学部教員が高校を訪問し、本学部での学びの特徴や、特待生制度等の詳細を周知するとともに、社会人入学、編入生、外国人留学生の受け入れにも努めている。また、高校生向けの出張講義・実験教室も積極的に実施し、薬学部での学びや魅力、身につく職能について、直接高校生に伝える機会を作っている。入学が決まった学生に対して、入学後の薬学の学修にスムーズに接続できるように、入学前教育を推進している。学力別のクラス分け講義を実施し、薬剤師国家試験対策では、薬学部の全教員が関わって、学生一人一人を個別にサポートしており、学生に寄り添った丁寧な指導や、その集大成としての国家試験での成果が入学者数増につながるよう努力を続けている。</p>
総合政策学部	総合政策学科	<p>理論と実践の融合を強みとする本学科の特徴を生かし、学生たちが地域団体と協働して取り組むSDGs活動について、その成果をマスコミ等に積極的に情報提供し、本学科の存在感を県内外に周知した。また、高校への出張講義に積極的に取組み、教員による講義だけでなく、本学科の学生がインストラクターになった脱炭素に関するカードゲームを高校生向けに実施した。さらに、オープンキャンパスについては、模擬授業を改善し、グループワーク方式による楽しく、分かりやすい授業を行った。高校教員を対象とした「進学説明会」においては、学科の魅力や特色はもとより、「出口戦略（就職活動）」に対するきめ細やかなサポート体制について、丁寧に説明を行った。</p>
保健福祉学部	人間福祉学科	<p>オープンキャンパスや高校訪問、進学説明会等の機会を利用して学科の魅力や特色、国家試験受験対策セミナー授業、学生個々の学修進捗状況に合わせた個別指導、各種模擬試験、Web 受験対策講座の取組みや就職実績について説明した。また「明日の福祉を考える」のキャッチフレーズで学科チラシや配布グッズの作成、ソーシャルワーカー・パンフレットの配</p>

徳島文理大学

		<p>布により学科の魅力発信及び入学者の増加に向けた広報活動に努めた。オープンキャンパス学科相談コーナー等では、パネルや授業の成果物、参考図書等の展示に加え、来場した高校生、保護者等が卒業生や在學生に直接質問して交流できる場を設けた。Instagram には、学生が日常の様子を投稿している。ホームページには、早期体験実習として実施した施設見学やオープンキャンパスの様子、学科行事の状況を随時掲載して広報した。</p>
保健福祉学部	看護学科	<p>令和3（2021）年度に教育のDX（デジタルトランスフォーメーション）を目的にした文科省大学推進補助金事業に採択され、最新の機器（電子カルテ、ライブ配信できる装置や高機能シミュレーター）を導入した。このシステムを活用して看護教育のDX化を図り、それを紹介したプロモーション動画をホームページ等で積極的に広報した。</p> <p>令和5（2023）年度のオープンキャンパスでは、地域で活躍する看護職（フライトナースや助産師等）を招聘し、高校生が興味を持って体験できる学科独自のイベントを企画した。在學生が高校生を案内する雰囲気醸成し、参加者から高評価を得ている。学科リーフレットは看護学科の7つのPRポイントを示し、免許取得までの自分の未来像をイメージできるような内容に刷新し、700部配布した。</p> <p>本学が4年間で看護師と助産師、保健師、養護教諭1種の資格取得が可能である強みを活かし、令和6（2024）年度より専門学校等の卒業生の3年次編入制度を導入した。また、令和6（2024）年度より本学看護学科から助産学専攻科に進学希望する学生の内部推薦制度を設け、その魅力を高校生に発信している。さらに看護学教員の専門領域を活かし、女性やこどもの発達支援に関わるなど、多様な人材や地域とつながるイベントを企画し、高校生から選ばれる魅力ある学科づくりに努めている。</p>
保健福祉学部	理学療法学科	<p>令和2（2020）年度から本学科で「健康運動実践指導者」の資格が取得できるようにカリキュラムの変更を行い、スポーツ等に興味が高い学生の入学を増やすとともに、少人数のゼミ活動を1年時から開始し、きめ細かな支援体制を確立している。また、4年制大学で理学療法士を養成する利点や大学の人的・物的環境の充実度等をオープンキャンパスや公開セミナー等で積極的に紹介した他、学生のキャンパスライフや教員の研究活動、地域貢献活動等をホームページやInstagramに頻回に掲載した。</p> <p>なお、オープンキャンパス開催時には多くの教員や在學生が出席し、来場したすべての学生や保護者と積極的に話す時間を設けた。さらに、学科説明については毎回学科長が行った他、模擬授業は実技や最新の機器を用いた内容とし、本学科の魅力を十分に伝えるように工夫した。</p>
保健福祉学部	口腔保健学科	<p>主な広報活動として、①本学ホームページや学科独自のSNSの充実、に加えて、学科で作成したパンフレットとオリジナルグッズを用いて、②徳島県、愛媛県および香川県内で行われた進学説明会における高校教員への学科説明、③オープンキャンパスでの学科説明と高校生が歯科を体験できる模擬授業の実施、④県内外の高校から依頼された出張講義への積極的参加、⑤広島県内高校への個別訪問における学科パンフレット等の配布、⑥徳島県事業である「歯科衛生士&歯科技工士養成校5校合同進学相談会」に参加し本学科及び歯科衛生士の魅力についてアピール等の活動を行った。</p> <p>また、国家試験対策として完全個別指導等を行い、3年連続国家試験合格率100%を達成した。さらに就職支援では、就職支援部と連携し早期から保護者参加型のセミナー等を実施し、4年制歯科衛生士養成校としての就職実績を得られるよう活動を行った。その他、男子学生、編入学生や外</p>

徳島文理大学

		<p>国人留学生を受け入れ、チューターや担任が頻回に学生と面談を行うことにより退学者・留年者を出さないよう努めた。</p>
保健福祉学部	診療放射線学科	<p>高校生のための公開セミナーやオープンキャンパス時の体験学習では、在学生によるエックス線撮影や放射線計測を実際に行い、放射線による診療業務の有用性と安全性をアピールすることに努めた。</p> <p>また、国家試験対策として夏季休業中も国試対策講座を開講して学力の向上に努めた結果、全国平均を上回る合格率を達成した。</p>
保健福祉学部	臨床工学科	<p>学科独自のパンフレットを作成し様々なイベントにおいて、学科の魅力と特性を積極的に周知し知名度向上に努めた。各教員が分担し、高校訪問を行い、臨床工学技士の職種の認知度向上を図った。独自の国家試験対策を行うことで、毎年全国平均を上回る合格率を達成していることを広報した。オープンキャンパスにおいては、第2志望記入増加を推進するため、診療放射線科の見学者を積極的に臨床工学科へ誘導した。さらに、体験学習は高校生と保護者の興味を引く豚肺や豚腎臓を用いた実習に見直した。SNSによる学科の情報発信に努めた。</p>
文学部	日本文学科	<p>広報担当の委員を中心として、学科教員による学生募集・広報活動を積極的に行った。ホームページ上に本年度教員採用試験に於ける2年連続複数名現役合格の実績を掲載して情報発信に努めた。</p>
文学部	英語英米文化学科	<p>学科での取り組みについて進学説明会や高等学校訪問を活用して高等学校の先生方にアピールをし、SNSや進路ガイダンスによって高校生に直接アピールできるよう工夫している。また1・2年の主要必修科目（「英語リーディングⅠ・Ⅱ」「英文法Ⅰ・Ⅱ」）では個別の補習に加え、より高い英語力を求める学生のための勉強会も行っている。また、学科での学びの成果を発信・および実践するために児童英語実習、英語暗誦コンテスト、香川県観光パンフレットの英訳、学外実習などに取り組んだ。さらに、高校生の受験勉強にも役立つ教材を下敷きの形で製作し、オープンキャンパスや高校訪問などで本学科を知ってもらおうきっかけとして活用している。</p> <p>また、スチューデント・アシスタント制度を導入し、教員と協力して学生をサポートする人材を育成している。さらに、企業の英語力判断の基準となるTOEICテストについては学内の検定補助利用を活用しての複数回受験を勧めながら、受験のたびにスコアが上がるように指導を続けている。</p>
文学部	文化財学科	<p>歴史学科と文化財学科の違いの周知と取り組みについて、広報活動や出張講義、オープンキャンパス、「進学説明会」に加え、高校訪問の際の説明等の機会を通じて、広報に努めた。また、ホームページ上に中学校教諭（社会）や博物館学芸員への正規採用の実績について掲載し、フィールドワークを重視した文化財学科の実習・演習での経験が、教育現場などの実務で活かせることについて情報発信した。高松駅キャンパスへの移転を契機に、香川西部や岡山県などの通学圏や山陰地方を中心に、中・四国唯一の文化財学科の魅力を発信し、広報活動をさらに拡充させて学生確保に努める。</p>
理工学部	機械創造工学科	<p>機械工学のコア科目である材料力学、機械力学、熱力学及び流体力学と制御工学・ロボット工学を中心とした技術者の育成に取り組んでいる。近年、DXやGX（グリーンイノベーション）など最先端の技術の修得が急務となっている。そこで、将来の機械技術者を目指す学生のため「次世代の情報化と地球温暖化を見据えて、デジタル人材とグリーン人材の育成」を目指している。そのためのスタッフとして、令和4(2022)年度は、グリーン人材の育成のため、燃料電池などカーボンニュートラルの研究に従事</p>

徳島文理大学

		<p>する教員を招いた。また、令和 5(2023)年度は、知能ロボットの教育を推進するため、自律型災害対応ロボットの研究に従事する教員を招いた。</p> <p>日本のものづくりの再出発にむけて、機械の知能化や知能ロボットなど、DX ファクトリーの教育体制の構築が重要である。現在、高松駅キャンパスで実施する機械の知能化や工場の自動化技術の修得のためのDX ファクトリーの教育体制の構築を目指している。また、ロボット工学やメカトロニクス技術の応用である福祉ロボットのプロジェクトなど、高松駅キャンパスに向けた「リビングラボ構想」にも取り組んでいる。</p> <p>令和 5 (2023)年度は、大学院の学生 (M2) が海外 (USA) の国際会議 (AHFE2023) で発表し、大学院教育の充実を図っている。また、学部教育においても基礎教育から先に述べた最先端分野の教育までを一貫して推し進めている。</p>
理工学部	電子情報工学科	<p>コロナ禍では出張講義や近隣高校の校外研修が困難になっていたため、Web コンテンツの見直し、情報の刷新を積極的に行った。令和 5(2023)年度では、定員を 2 人程割ったものの、それまでの定員充足率は 110%を超えていたため、大きな影響はなかった。また、令和 6(2024)年度では、定員充足率は 120%を超え、もとの定員充足率を維持できたと考える。これまで、電子情報工学科は、ハードウェアとソフトウェアの両方が学べる学科であり、大手企業が希望する人材を育成していることをアピールしている。</p> <p>令和 5(2023)年度は、大学院の学生 (M1) 2 人が国際会議 (ISOM' 23) で発表し、電子情報工学科のプレゼンスの向上を図った。これまでの底上げ教育のみならず、英才教育にも力を入れる指針が結果を出しつつある。こうした成果も広報活動の一環として (Web ページを介して)、積極的に高校生にアピールしている。令和 3(2021)年度からは、さらに AI(人工知能)、ディープラーニング、データサイエンス等の情報分野や DX 分野の人材の育成にも力を入れ、引き続き、教育の場での啓発活動の実践を行っていく。</p>
理工学部	ナノ物質工学科	<p>化学とバイオで、医療・食糧問題・環境・エネルギー分野で SDGs の達成に取り組む人材の輩出と、革新技術の開発力の高さをアピールしている。そのため、令和 3 (2021) 年にウイルス、令和 4 (2022) 年に有機化学の教員が新たに加わり、化学とバイオの教育・研究を強化した。生体疑似物質の JIS 開発、ウイルス性白血病、次世代栽培技術に関する研究は、国内外から高い評価を得ていることを、研究者を目指す高校生に強くアピールしている。</p> <p>令和 7 (2025) 年度に移転する高松駅キャンパスには、P3 レベルの物理的封じ込め実験室を備えており、香川県とも連携してウイルスや細菌に対する防御等の研究に取り組む準備を進めている。</p> <p>また、国家資格である甲種危険物取扱者資格の取得をサポートしている。過去 3 年間で 15 人が取得しており、学生が化学の勉強に自主的に取り組む姿勢は、保護者や高校教員から好評である。</p> <p>四国内でバイオを学ぶ事ができる唯一の私立大学であることから、国立大学の生命系を第一志望とする高校生に対して『滑り止め』としての受験を勧めているが、十分な入学生を確保するには至っていない。</p> <p>工業科や農業科の生徒への広報にも努め、令和 5(2023)年度は 2 人、令和 6(2024)年度には 3 人が入学した。引き続き中四国を中心に工業科や農業科への広報を拡充して、学生確保につなげたい。</p>

香川薬学部	薬学科	<p>教員による広範囲な高校訪問や出張講義を実施し、特待生制度、国家試験対策など香川薬学部の特色を説明している。</p> <p>ホームページやSNSを活用し、薬学のおもしろさを伝えるとともに、香川県医療系三大学連携によるチーム医療で活躍できる薬剤師養成をアピールしている。</p> <p>中高校生及び保護者を対象とした薬剤師の職能について薬剤師セミナーの開催、小中高校生を招いて講義や実習の開催、オープンキャンパスでは参加者の興味を引く実験などを展開し、薬剤師を目指す高校生を増やすよう努力している。また、外国人留学生の受け入れも積極的にやっている。</p> <p>大学・地域共創プラットフォーム香川 産学官共創チャレンジ支援補助金により、「デジタル×薬学 VR 薬剤師のお仕事見学」を香川県下の高等5校で開催した。さらに、「薬剤師とのオンラインミーティング～薬剤師とDXでつながろう～」を香川県下の高等2校と香川県立中央病院薬剤部をオンラインでつないで実施した。これらの施策により、薬剤師や薬学への興味喚起、薬学志望を強化し、本学部への進学を後押ししている。</p>
-------	-----	--

② 入試制度・募集要項等

- ・ 志願者の増加に向け、アドミッション・ポリシーに基づいて引続き多様な入試制度を設け、多彩な才能を持つ高校生や社会人、外国人を受け入れる体制を敷くとともに、オンラインによる個別相談や入学前教育の充実等により入学予定者の定着を図る取り組みを進めている。【資料 2-1-2～資料 2-1-7】
- ・ 本学志願者の中に見られる進路決定の早期化に対応し、本学早期（総合型選抜や学校推薦型選抜）入試における志願者獲得のため、募集人員全体の約 55%を当該早期入試で確保できるよう入試期別募集人員の割合を見直した。【資料 2-1-2】
- ・ 早期入試の一つである総合型選抜入試については、高校生にとって一層わかりやすく、エントリーしやすい内容とするための改善を行っている。

③ 広報活動等

- ・ 高校への学生募集のため、高校での実務経験のある教員が徳島・香川県内高校の広報にあたりるとともに、愛媛・高知・岡山・沖縄県には専任の広報担当者を置き、広報活動に従事している。【資料 2-1-21・資料 2-1-23】
- ・ 学生募集の成果を上げるため、広報担当者の高校別学生募集目標値を定め、高校ニーズに即した情報を提供するなど、広報活動の充実に努めている。【資料 2-1-24】
- ・ オープンキャンパス参加者の受験率は 64.6%であるが、資料請求者の受験率は低い水準にとどまっている。そのため、資料請求者に対し、継続的に本学の情報を提供するためにダイレクトメール等の有効活用を進めている。【資料 2-1-10】
- ・ 入学率を高めるため、公募制推薦入試の合格者に対しては 12 月に、一般入試 I 期 A・B 日程及び大学入試共通テスト利用入試 I 期の合格者に対しては 2 月に、「学科説明会・施設見学会」を開催し、合格者が教育内容や施設設備等について理解を深め、入学につながる取り組みを行っている。【資料 2-1-25】
- ・ 令和 5(2023)年 2 月末に、受験生向けのあらゆる情報を集約した受験生応援サイトを立ち上げ、5 月中旬には母艦サイトのリニューアルを実施した。これにより、高校生

が日常的に情報収集に用いているスマートフォンで閲覧しやすく、情報が確認しやすいサイトとなった。【資料 2-1-26】

- 本学公式 Instagram と学科公式 Instagram では、日々のキャンパスライフや学科の学び等を発信している。
- 本学公式 X (旧 : Twitter) では、キャンパスライフの他、最新イベント情報や最新ニュース等を発信している。
- 本学公式 YouTube と公式 TikTok では、ショート動画を活用して誌面では伝えられない教員・学生の声や、授業の動画を発信している。また、学生動画制作チームを発足し、学生主体で動画制作を行っている。【資料 2-1-27】

(3) 2-1 の改善・向上方策 (将来計画)

- 令和 7(2025)年 4 月に開学する都市型新キャンパス (高松駅キャンパス) の特徴をしっかり広報し、四国四県はもとより岡山県からも通学圏内になることをアピールして学生募集に努める。また、高松駅キャンパスに新たに設置される予定である総合政策学部経営学科(申請中)の広報に努め、本学の総合大学としての魅力を広く発信していく。
- 各学部・学科の教育効果を上げ、魅力ある教育内容とするため、教職員の意識改革に努めるとともに、教育課程の見直しや国家試験・就職試験対策等の再構築を図る。
- 「全学入試委員会」において、新入試制度の導入がよりよいものとなるよう課題や改善策について検討する。
- 常に社会や志願者のニーズを注視するとともに、アンケート (受験者・オープンキャンパス参加者・入学辞退者) 調査や「全学授業アンケート」等から志願者や在学者からの声も参考に改善に取り組んでいく。
- 各学部・学科の特色や、就職状況及び国家試験合格状況等、志願者や保護者が求めている情報を進学説明会やオープンキャンパス、また、本学教職員が高校訪問時に説明するなど、よりきめ細やかな広報に努める。
- 現在実施している「高校生のための公開セミナー」(高大連携事業)や「進学説明会」(高校、会場別、分野別)の有効活用と同窓会 (アカンサス) 会員や職員 OB 等、関係者による学生募集活動の強化に努める。
- 定員確保に向けた各学部・学科が提案する改善向上方策を現在実施している高校訪問や「進学説明会」(高校、会場別、分野別)等で積極的に広報し、本学の特色・魅力、優れた点をアピールできるよう努める。
- YouTube や Instagram を活用した広報等、高校生目線や現代の高校生気質を考えた広報活動への転換を進めていく。高校訪問や進学説明会等を活用し、さらに多くの高校生や保護者がオープンキャンパスや大学訪問をしてくれる機会をつくり、本学を理解しその魅力や優れた点をアピールするよう努める。
- ここ数年、オープンキャンパス参加者の受験率が低下しているため、オープンキャンパスをとおして本学の魅力を高校生が実感できるようプログラムを見直す。また、教員による模擬授業の内容にも工夫を凝らし、高校生が興味関心を持てるような内容に改善する。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

(2) 2-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

- ・ 本学では、「全学共通教育センター」「地域連携センター」「語学センター」「情報センター」を設置し、担任・チューターと連携して、学生の学修支援を行っている。

【資料 2-2-1】

- ・ 本学では、全学部・学科で担任・チューター制度を採用し、「学習ポートフォリオ」を活用して、学生の学修支援と生活支援を行っている。【資料 2-2-2】

- ・ 本学における、全学共通教育に関する重要事項について審議するため、「全学共通教育研究部会」が設置されている。この研究部会では、全学共通教育の教育課程に関すること、全学共通教育科目の履修等に関すること、教養教育の充実に関すること、その他必要な事項について審議をしている。【資料 2-2-3・資料 2-2-4】

- ・ 入学時に「新入生対象基礎学力診断テスト」を実施して、結果を学生並びに各学部・学科教員に返却し、学生の学修支援に生かしている。【資料 2-2-5】

- ・ 「教職履修カルテ」システムの活用をとおして、教員を目指す学生にきめ細かな支援を行い、学生の意識と教職実践力の向上に取り組んでいる。【資料 2-2-6・資料 2-2-7】

- ・ 全学共通教育センターでは、各学部・学科と連携する中、新入生に対する必修科目として「文理学」を開講し、「徳島文理大学の建学精神と歴史」「なぜ大学で学ぶのか」「国際協力～人道支援の現場から～」「キャリアガイダンス」「数理・データサイエンス・AI 入門」等の講義と各学部・学科でのスタディ・スキルの指導を行っている。

【資料 2-2-8・資料 2-2-9】

- ・ 地域連携センターでは、各学部・学科と連携し、必修科目「文理学」の一環として「地域学」を開講し、地域の魅力や課題を理解し、地域と関わり、地域に貢献する意識を育てている。【資料 2-2-10】

- ・ 徳島キャンパスの全学共通教育センターでは、各学部・学科の教員と連携して「学力充実対策講座」を開講し、学生の学修を支援している。また、「教員・幼保養成対策講座」と「公務員試験対策講座」を実施し、学生の進路の実現を支援している。

【資料 2-2-11～資料 2-2-14】

- ・ 香川キャンパスの全学共通教育センターでは、基幹教員が各学部・学科の教員と連携して学修指導を担当し、大学入学初期における高校からの主要科目(数学、物理、英語等)の橋渡しの役割を果たしている。また、2年生以上の学生を対象とし、専門科目にあたる応用数学、工業数学等の指導も行い、学生からの質問にも適宜対応している。【資料 2-2-11・資料 2-2-15・資料 2-2-16】

- ・徳島キャンパスの語学センターでは、英語教員による「英語ステップアップ講座」を開設している。また、外国人教員による「イングリッシュチャットタイム」「コリアンチャットタイム」「中国語チャットタイム」等を開設し、英語をはじめとした外国語の学力向上に努めている。【資料 2-2-17】
- ・香川キャンパスの語学センターでも、少人数で英語や韓国語を楽しむプログラム「英語チャットミーティング」「韓国語チャットミーティング」を開設している。また、英語の勉強方法や資格試験に関することも相談できる体制が整っており、学内での TOEIC テスト講座実施の際には直前対策講座を行っている。
【資料 2-2-17・資料 2-2-18】
- ・薬学部では「薬学教育センター」の教員が留年生を含め学生の担当を決めて、面談を頻繁に行い、受講の仕方や生活指導等、緻密な指導を実施している。【資料 2-2-19】
- ・香川薬学部では、1 年前期に専門科目として「文理学(学部学科別スタディスキルズ)」を設け、読解力の向上を目的とした演習等を実施している。
【資料 2-2-9・資料 2-2-20】

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

- ・徳島キャンパスの全学共通教育センターが行っている「学力充実対策講座」では、SA(Student Assistant)が受講生に中・高の基礎科目や学科の専門科目について個別指導を行う「マンツーマン講座」を実施している。【資料2-2-21・資料2-2-22】
- ・TA(Teaching Assistant)として、大学院研究科に在学する学生が教員の教育的配慮のもとに、大学学部と博士前期課程（修士課程）の学生に対する教育的補助業務等を行っている。【資料2-2-23】
- ・大学院博士課程（薬学研究科）または博士後期課程の学生が大学院研究科長の監督のもと、研究代表者の指導に従い、RA(Research Assistant)として研究プロジェクト等の研究補助に従事している。【資料2-2-24】
- ・薬学部では、SA制度を活用し、1年生が講義で出題された課題に対する疑問点や、再試験での勉強の方法等を、上級生に尋ねて説明を受ける勉強会を設定している。
【資料2-2-25】
- ・香川薬学部では、初年次教育の一環として SA 制度を活用し、多くの学生が苦手とする基礎科目及び薬学専門科目の補習や自主的なグループ学習を行っている。
【資料 2-2-26】
- ・人間生活学科では、養護教諭養成並びに臨床看護実習に向けて、看護技術を習得する科目においては、学科 4 年生による SA 制度を活用して、個別指導の充実を図っている。【資料 2-2-27】
- ・食物栄養学科では、実験実習にTAが加わることにより、学生に対して個別に指導を行っている。ケアの必要な学生がクラスにいるときにはTAを増員して指導体制の充実を図っている。【資料2-2-28】
- ・看護学科では、1・2年次のOSCE（客観的臨床能力試験）と「基礎看護学実習 I」にSA制度を導入し、教員の指導下で教育的補助業務を行っている。SAの態度や行為は1・2年

生のロールモデルとなり良き相談相手になっているとともに、SA自身も知識が深まりコミュニケーション・スキルを向上させている。【資料2-2-29】

- 口腔保健学科では、最終学年の学生が下級学年が実施する「歯科保健実習」に参加し、教員とともに実習の教育的補助業務を行うことによって、教育の充実とトレーニングの機会提供を図っている。【資料 2-2-30】
- 本学では、全学部・学科でオフィスアワーを設定し、シラバスに記入している。また、各研究室のドアにオフィスアワーの時間を掲示し、学生からの質問や相談に応じている。【資料 2-2-31・資料 2-2-32】
- 本学では、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領「合理的配慮の提供について」に基づき、令和 5（2023）年より、学生部に「なんでも相談窓口」を設けるとともに、ホームページにおいて、窓口の紹介、合理的配慮の提供実施の流れ、申請書等を掲示し、障がいのある学生への支援が円滑かつ適切に行われるように努めている。【資料 2-2-33】
- 本学には、副学長を委員長とし、各学部長・学科長等が委員である「退学者防止対策検討委員会」が設置されている。この委員会では、退学者の実態調査を実施するとともに、全学的に退学者防止対策に取り組んでいる。【資料 2-2-34・資料 2-2-35】
- 退学の理由が心身不調（心の問題）である場合の学生への対応として、保健センターにカウンセリング室を設置し、非常勤のカウンセラーが学生の相談に対応している。【資料 2-2-36】
- 休学者は平成 25(2013)年度から在籍料のみで休学できるように変更した。休学中の学生には、チューターや担任による学修支援や経済的な問題の解決等の支援もしている。【資料 2-2-37】
- 退学者、休学者及び留年者への対応として、各学部・学科の教員と学園本部・総務部・教務部・学生部の事務職員が協働で「身分異動リスト表」を作成し、情報共有している。【資料 2-2-38】
- 平成 28(2016)年度から、退学者防止対策として全学部・学科において実施してきた「新入生セミナー」を通じて、学生は友人作りとともに相互理解を深め、充実した大学生活を送るためのスタートができています。また、教員にとってはグループワークに入れないなど、大学生活を送るうえで今後ケアが必要と思われる学生を早期に発見できる機会となっている。【資料 2-2-39・資料 2-2-40】

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

- 「教職履修カルテ」を活用し、学生が大学生活全体をとおして教職に向けて計画的に学ぶことを自覚させる。そのために説明会や研修会では、各学年の学修目標や学修内容、身に付けるべき資質・能力等について情報提供していく。
- 香川キャンパスの「全学共通教育センター」では、電気・電子工学や機械工学、生化学、分子生物学等の専門科目を学び始めた学生に対し、その理解を支援するため、学部担当者との連携強化により、指導の充実を図っていく。
- 障がいのある学生への支援が円滑かつ適切に行われるよう、学内全体で情報共有や共通理解を図り、よりよい学修支援を提供する。

- ・退学者防止については、「退学者防止対策検討委員会」において原因分析の精度を上げ、より有効な防止対策を検討する。
- ・「新入生セミナー」については、学部・学科の特性に応じたプログラムを実施するなど、参加者の満足度向上を図り、退学者防止の効果をより上げていくことを目指す。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

- ・学生のキャリア形成と就職支援については、就職支援部が学生部や各学部・学科の担任・チューターと連携しながら、学生の個別相談・助言に当たっている。また、「就職支援委員会」「インターンシップ推進委員会」を設置し、全学的な視点から支援を行っている。【資料 2-3-1～資料 2-3-4】
- ・特に、キャリア形成については、電子化された「学習ポートフォリオ」を活用し、入学時から支援を行うとともに、1年生で実施している「文理学」の中にキャリアガイダンスを位置づけ、動機付けの深化を図っている。【資料 2-3-5・資料 2-3-6】
- ・就職の支援においても、3年生・5年生（薬学部・香川薬学部）を対象に就職ガイダンス、学科別説明会、セミナーや対策講座、公開模試、学生と企業等との交流会等の取り組みを行っている。セミナーは2年生も参加できる。【資料 2-3-7】
- ・就職活動の早期化に対応して、2年生を対象としたキャリアガイダンスを開設している。【資料 2-3-8】
- ・学部・学科別に就職説明会を実施し、独自に作成したガイドブック「就職活動の手引き」や「就活ハンドブック」をもとに、一人一人の学生へのきめ細かな支援を行っている。また、要望に応じて、1～2年生の段階においても学科別説明会を実施し情報や資料の提供を行っている。【資料 2-3-7・資料 2-3-9】
- ・コロナ禍の3年間（令和2(2020)年度から令和4(2022)年度）は、年度当初の一部事業の中止及び状況に応じたオンライン対応を行ったが、令和5(2023)年度は原則として対面でガイダンス・セミナー等を開催した。【資料 2-3-7】
- ・コロナ禍を通じて採用側の企業等は、説明会や採用選考において対面とともにオンラインを積極的に活用していたが、この傾向は今後も続くと考えられ、学生に対しては、早い段階からオンライン化に対応し、Web 会議システムを活用した遠隔相談やオンライン説明会・面接への参加支援を行っている。【資料 2-3-9・資料 2-3-10】
- ・必要に応じて、PC、ヘッドセット、照明機器等の貸し出しや通信環境が整備されている相談室（個室）の提供や面接時のサポートも行っている。【資料 2-3-9】

- ・ 学生への連絡・周知手段として、遠隔授業で使用している Google Classroom を活用し、利便性の向上を図っている。【資料 2-3-9】
- ・ 「学生と企業等との交流会」を徳島・香川両キャンパスで2月初旬に2日間の日程で開催し、約200社の企業等が出展している。学生にとっては、学内にいながら気軽に多くの企業に触れられる機会となっている。さらに、学内での個別の企業説明会を積極的に実施するなど、時宜にあった対応を行っている。【資料 2-3-11・資料 2-3-12】
- ・ 公務員を目指す学生への支援体制については、対策講座を開設し、支援アドバイザーが中心となり演習を主体とした指導を行っている。【資料 2-3-13・資料 2-3-14】
- ・ 就職支援の参考とするため、各年度の就職活動の総括となる、各学科別の卒業生の進路先や、都道府県別の就職状況等の詳細な分析を行った冊子「就職概況」を作成し、教職員に提供している。【資料 2-3-15】
- ・ 就職支援部に求人票や関連資料・冊子を閲覧できるコーナーを設け、学生への就職情報の提供に努めている。
- ・ 求人情報提供の利便性を向上させるため、就職支援システム「求人受付 NAVI」を導入している。このことで、学生・保護者・教職員が、学内はもちろん学外から常時検索が可能となっている。【資料 2-3-9・資料 2-3-16】
- ・ 教員をめざす学生には、全学共通教育センターが中心となり、各自治体情報の提供や、それぞれの試験内容に応じたサポートを行っている。また、「教員採用試験対策講座」「採用試験説明会」「模擬試験」等を実施するとともに、「教員養成対策委員会」を設け改善策を検討している。人間生活学部児童学科では、教員・保育士をめざす学生に対して学科独自の「採用試験対策講座」を実施している。
【資料 2-3-17～資料 2-3-20】
- ・ 教員や心理職をめざす学生を、徳島市の学習支援ボランティア、小松島市の特別支援ボランティアとして小中学校に派遣し、児童生徒の支援に取り組んでいる。
【資料 2-3-21～資料 2-3-23】
- ・ キャリア教育科目を教育課程に位置づけている場合は、次表のように学部・専攻科が主体となり、就職支援部が協力しながら実施している。特定の資格取得を目的としている学部・学科においても校外における実習が不可欠となることから、同様に当該学部・学科が中心となり、実習中はもちろんのこと、事前や事後の指導を行っている。
【表 2-3-1】【資料 2-3-24】

【表 2-3-1】 教育課程にキャリア教育を位置付けている学部・専攻科

学部	キャリア教育科目
総合政策学部	科目「キャリアプログラム」において、県内外企業から講師や卒業生を招いて話を聞き、キャリアイメージの形成を図っている。また、徳島県議会と本学との包括連携協定にもとづき、令和5(2023)年度は徳島県議会においてインターンシップを実施した。今後、県内就職率の向上も視野に、企業へのインターンシップの取り組みを推進していく。【資料 2-3-25・資料 2-3-26】
薬学部	薬局や製薬企業でのインターンシップを促進するため、「企業インターンシップ」を開講し、単位化している。また、学部内での企業説明会「毎日が企業説明会」を実施し、気軽に企業の担当者と相談できる体制を整えている（Web方式も

	含む)。【資料 2-3-27】
音楽専攻科	音楽専攻科器楽専攻音楽療法コースでは、インターンシップを単位化し、その成果について発表する「修了プレゼンテーション」を学内外の人に向けて開催している。【資料 2-3-28・資料 2-3-29】

- ・ 学生の長期休業中等を活用した地方自治体や警察等公的機関のインターンシップ等については就職支援部が主体となり関係学科との連携のもとに進めている。【資料 2-3-30】
- ・ 就業体験を伴うものではないが、学生のキャリア形成支援の取組みとして企業等の関係者を大学に招いて講座を設定している。【資料 2-3-31～資料 2-3-33】

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 就職活動における学生の多様化を踏まえ、就職支援部と各学科担任・チューターとの連携をいっそう緊密にし、個別相談の充実・徹底を図る。また、就職未決定者に対しては、卒業後においても求人情報の提供、個別相談等の支援を継続的に行う。
- ・ 今後の就職支援においては、学生と企業とのマッチングを深め、双方の満足度を高めていくことが求められる。そのため、学生には自己分析と業界・企業研究の深化を促すとともに「学生と企業等との交流会」や個別の企業説明会の在り方について適宜見直しを行う。
- ・ 就職活動の早期化への対策として、低学年への支援を充実させていく。
- ・ 企業のオンライン採用活動への対応を強化していくとともに社会のデジタル化と学生の行動様式の変化を踏まえ、より効果的な就職支援のあり方を検討していく。
- ・ 教員採用試験対策としては、より多くの学生が受講できるように以前から実施している講座や研修の実施方法の見直しを図る。また、早期から希望する自治体の情報を収集して対策ができるよう、支援・相談体制の充実を図る。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

- ・ 本学は学生に寄り添い、学生に対する支援の充実やサービス機能の向上を目的として、学生部に学生支援課、保健センター、学生寮（徳島キャンパス）を所管する組織が設置されている。学生支援課では、学修支援、学生生活支援、課外活動支援、経済的支援、各種証明書発行等の業務を担っている。
- ・ 学修支援については、大学、大学院等、全ての学科にそれぞれ担当の職員を配置し、学部・学科の教員と連携しながら卒業式や入学式等の行事の支援や履修登録、学生生活に係る課題解決に当たっている。

- ・本学では、教員と学生のふれあいを大切にし、1年次よりチューター制を採用するとともに、入学時より学生の個性や多様性に配慮した的確な支援を行っている。

【資料 2-4-1】

- ・教員と事務職員との連携強化を図るため、各学部の教員から選出された委員と事務職員で構成された各種委員会がある。そのなかでも「学生指導・支援協議会」、「人権教育推進委員会」、「ハラスメント防止対策委員会」では、多様な学生のニーズを踏まえつつ、教員と事務職員が相互に連携し、学生サービスの向上や学生の安心・安全に努めている。【資料 2-4-2～資料 2-4-6】
- ・本学では学生の多様化が進み、様々な支援を必要とする学生が増え、学生支援の重要性がますます高まっていることから、令和 5（2023）年度に、合理的配慮の提供等、ワンストップ型の「なんでも相談窓口」を設置し、専門的な機関とのコーディネート機能を持たせ、学生生活や学修、生活全般の相談に応じ、学生が学びやすい環境づくりに努めている。【資料 2-4-7】
- ・学生支援課では、経済的支援の必要な学生や社会性を身につけたい学生に対して、アルバイト情報の提供を行っている。ただし、学生生活や学修に負担のない職種や内容、時間帯等を考慮し、慎重に取り扱っている。

○学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談など

- ・学生及び教職員などの健康管理に係る企画・立案、健康診断、保健指導の実施、学生の修学、対人関係その他、生活上の諸問題などに応じることを目的に、各キャンパスに「保健センター」を設置している。
- ・学生の健康状態については、入学時の健康調査により個々の学生の健康状況の把握に努め、年 1 回健康診断を実施している。
- ・保健センターには、養護教諭免許を有する常勤職員（徳島キャンパス 3 人、香川キャンパスは兼務職員 1 人を含む 2 人）が配置され、対応している。
- ・両キャンパスとも診察室と静養室には、ベッド、外傷用医薬品等が常備され、学生が負傷、体調不良などを訴えた際に処置する場となっている。また、保健センターでの業務を実施記録としてまとめ、学内部局に配布し、情報共有を図っている。【資料 2-4-8】
- ・AED（自動体外式除細動器）を全ての施設（徳島キャンパス 19 か所、香川キャンパス 15 か所）に設置し、併せて設置場所については本学ホームページ等を通じて、学生・教職員に周知している。また、毎年日本赤十字社指導員あるいは校医、臨床工学科教員の指導のもと「AED 講習会」を開催し、教職員や学生が、心肺蘇生法を学び救命救急に対応できる体制を整えている。【資料 2-4-9・資料 2-4-10】
- ・「学生相談」は学生の人間形成を促すものであり、学生支援の基盤の一つとして機能するよう、すべての教職員とカウンセラーとの連携・協働による相談体制の充実に努めている。特に、学生のメンタルヘルスに関する相談の増加に対応するため、「カウンセリング室」を設置し、徳島キャンパスでは令和 5(2023)年度から、臨床心理士を 3 人に増員し、週 5 日間各担当のカウンセラーが常駐できるよう対応している。香川キャンパスでは令和元(2019)年度までは週 2 回であったが、利用学生の増加に伴い、令和 2(2020)年度から週 3 回へと増やすなど、ニーズに対応している。【資料 2-4-11】

- ・ 多様化する学生の現状や学生期の課題を念頭に置き、入学直後の一斉面談や日常的な面談を担当・チューターが行い、その面談記録を学生支援課の窓口業務職員等で情報共有できるシステムを構築するなど、学生の個別ニーズに応じた大学全体の支援力の強化を図っている。

○ 学生の課外活動への支援

① クラブ活動

- ・ 本学における「クラブ委員会」は、「クラブ委員会規約」に基づき学生主体で運営されており、体育部・文化部・郷土芸能の3部門で構成されている。特に、郷土芸能振興のため、阿波踊りの「徳島文理大学連」、沖縄県人会エイサー団体の「ニライカナイ」、高知県人会によるよさこい踊りの「TOSAMONO」の3部を地域貢献に関わる学生の自主的な取り組みとして積極的に支援している。
- ・ 令和6(2024)年度のクラブ活動は、体育系30部(徳島キャンパス18、香川キャンパス12)、文化系23部(徳島14、香川9)、同好会13部(徳島13)、郷土芸能3部から構成され、学外より専門の指導者を招聘し、活動している。【資料2-4-12】
- ・ 「学則」第42条の規定に則り、令和5(2023)年度は、学業その他の活動において優れた成果をあげた学生(体育部関係23人、文化部関係26人)を表彰した。
【資料2-4-13】
- ・ 各クラブ活動は、施設設備面での支援、経済的支援、人的支援、物的支援等により維持されている。学生の運営する「クラブ委員会」は「クラブ委員会規約」に基づき、委員長がクラブ活動費を円滑に配分している。【資料2-4-14】
- ・ 令和元(2019)年に、学生や教職員の健康増進を目的として、徳島キャンパスに「トレーニングセンター」を設置し、1階には筋力強化のためのベンチプレスやダンベルを、2階にはランニングマシンやトレーニング用の自転車など有酸素運動ができる機器を導入した。課外活動に積極的に活用されるとともに、学生や教職員の健康増進にも貢献している。【資料2-4-15】

② 大学祭

- ・ 大学祭は、「山城祭」(徳島キャンパス)、「杏樹祭」(香川キャンパス)と呼ばれ、毎年10月中旬に開催している。【資料2-4-16】
- ・ 大学祭は、学生実行委員会が中心となり企画・運営し、地域と連携した活動を進めている。令和2(2020)年から3年間、新型コロナウイルス感染症拡大のため様々な活動が制限されていたが、令和5(2023)年度より通常のカレンダーとなり、初の試みとして徳島キャンパスから「徳島文理大学連」と「ニライカナイ」が「杏樹祭」に参加して、香川キャンパスの学生や地域住民との交流を行った。

③ ボランティア活動

- ・ 徳島市のアドプト・プログラムである「徳島市みちピカ事業」に参加し、全学清掃活動として、年2回(6月・12月)、多くの学生と教職員が、学内と周辺道路の清掃活動を行っている。【資料2-4-17】

- 平成 28 (2016) 年度より徳島県と連携し導入した「とくしまボランティアパスポート」制度が年々定着し、令和 5 (2023) 年度は、中級の赤のパスポート修了者 7 人が学長表彰を受け、上級の青のパスポート修了者 4 人が知事表彰を受けた。

【資料 2-4-18】

- ボランティアパスポート制度は、3 段階に分かれ、初級編の緑のパスポートは、一般総合科目の総合科目(ボランティア)2 単位として単位認定される。中級編は赤、上級編は青のパスポートからなり、ともに 40 時間以上のボランティア活動修了が必要となる。
- 令和 5 (2023) 年 9 月に開催された「第 77 回全国レクリエーション大会 2023 in とくしま」では 3 日間で延べ 780 人の学生がボランティアとして参加し、大会を支援した。
- 日本赤十字社と連携して学内献血活動を行い、多くの学生・教職員が献血を行った。

【資料 2-4-19】

④ その他

- 教職員や学生同士のコミュニケーションを円滑にし、コロナ禍で孤立する学生への対策として、「新入生歓迎会」及び「各学科親睦球技大会」、さらには県人会活動の支援に努めている。
- また、大学生活で得た知識を生かし、地域の様々な課題解決や地域の活性化に繋げるとともに、学生の主体的な取り組みや課外活動を積極的に支援し、社会に貢献できる人材を育成していく。

○ 奨学金など学生に対する経済的な支援

- 大学案内や本学ホームページなどを活用し、学生に経済的負担を減らす方法として奨学金制度の利用を紹介し、両キャンパスの学生支援課が相談窓口となっている。
- 本学での主な奨学金としては、「日本学生支援機構奨学金」、「学部関係奨学金」、地方公共団体、民間育英団体などの奨学金に加え、本学独自の「村崎さい奨学金」を設けている。令和 5 (2023) 年度より、新たに「ミライのわたし」予約型応援奨学金制度をスタートさせた。この奨学金制度は、本学の建学精神に基づき、本学での学びに強い意欲を持ち、自分の将来像について真剣に考える学生に対し、その実現に向けた支援を行うことを目的としており、保護者の収入等の経済的要件を問わない制度としている。さらに、「徳島文理大学提携教育ローン」も整備し、学生の経済的支援を行っている。【資料 2-4-20・資料 2-4-21】
- 令和 2 (2020) 年度より実施された「高等教育の修学支援新制度」を利用する学生で、学費納入期の延長を願い出ている学生には、特別措置として納入額の補填を行った。
- 令和 2 (2020) 年度は、新型コロナウイルス感染症が広がり、学生と保護者が経済的に困窮する事態がみられたため、学業の継続を支援する目的で、令和 2 (2020) 年 5 月に全学生を対象に、一律 5 万円の緊急支援奨学金を現金支給した。【資料 2-4-22】
- 前期授業の大半が遠隔授業となったため、実家や下宿に PC を所持していない学生を対象に、PC の無償貸与を行った。【資料 2-4-22】

- ・アルバイトの減少で経済的に困窮している学生に、日本学生支援機構から出される緊急支援奨学金の連絡を迅速に行うことで、多くの学生に経済的支援を行うことができた。【資料 2-4-23・資料 2-4-24】

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・学生の経済的な支援については、高等教育の修学支援新制度の周知に努め、支援を必要とする学生に適切に対応する。また、令和 5(2023)年度に新設した「ミライのわたし」予約型応援奨学金の広報に努め、本学の建学精神に基づき、本学での学びに強い意欲を持ち、自分の将来像について真剣に考える学生に対し、その実現に向けた支援を行う。
- ・学生支援の徹底を図るため、Zoom などを活用した会議システムなどの充実を図り、双方向型の新しい情報発信とコミュニケーションツールのさらなる活用に努める。
- ・課外活動については、体育系クラブは活動場所が点在しているため、授業後の活動場所への移動に伴う活動時間を確保するとともに、施設・設備の充実を図る。また、文化系クラブは、活動場所と備品等を保管する場所の確保に努める。
- ・各学部・学科の教員と学生が日常的に交流できる場所やオープンスペースなど、コミュニケーションを推進する場所のさらなる整備に努める。
- ・各学部・学科の教員と学生部がさらに連携を密にし、スピード感を持った対応、リスクマネジメント・クライシスマネジメントの視点を踏まえ、一人一人の学生ニーズに応える学生支援に努める。
- ・地方創生が言われるなか、徳島県の伝統文化である「人形浄瑠璃部」は、県内大学で本学だけにしかないことの強みを生かし、より多くの若者に魅力を感じてもらえるよう発信力を強化していく。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

- ・本学の校地校舎の面積は、【表 2-5-1】のとおり大学設置基準第 34 条～第 40 条を満たしている。

【表 2-5-1】校地・校舎面積と大学設置基準との比較

	本学	設置基準上の必要面積
校地面積	443,514.9 m ²	57,750.0 m ²
校舎面積	166,857.5 m ²	57,158.2 m ²

- ・ 本学は徳島県と香川県にキャンパスを展開しており、その概要は以下のとおりである。
- ・ 学生・教職員の安全確保のため、平成 28(2016)年 3 月に両キャンパスの建物の 100%耐震化を達成した。【資料 2-5-1】
- ・ 災害や今後予測される南海トラフ地震の発生に備え、毎年両キャンパスで防災避難訓練を実施している。【資料 2-5-2】

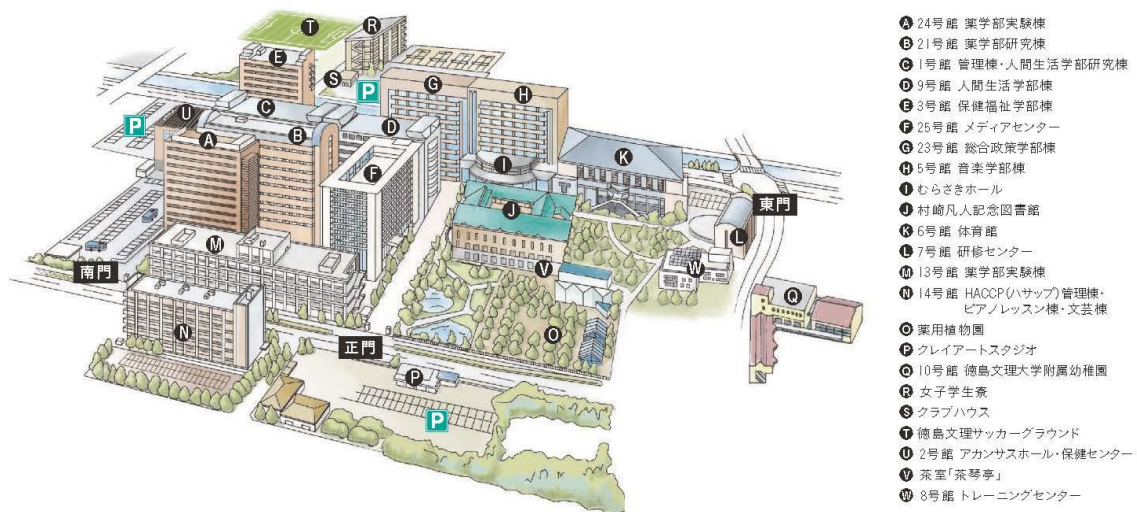
1. 徳島キャンパス

- ・ JR 徳島駅から約 3 km南東の徳島市街地に位置する。ここには、5 学部（薬学部、人間生活学部、保健福祉学部、総合政策学部、音楽学部）と短期大学部、4 大学院研究科（薬学研究科、人間生活学研究科、看護学研究科、総合政策学研究科）、3 専攻科（人間生活学専攻科、音楽専攻科、助産学専攻科）、それに附属幼稚園を付設している。

【図 2-5-1】【表 2-5-2】【資料 2-5-3】

- ・ 校地は 185,852.5 m²、校舎は 97,218.3 m²、うち運動場は至近の校外に 130,513 m²有している。【資料 2-5-4】
- ・ 校舎には、学長室、会議室、事務室、研究室、教室等の施設を含んでおり、原則として基幹教員に研究室を配分している。

【図 2-5-1】徳島キャンパスの施設略図



徳島文理大学

【表 2-5-2】徳島キャンパスの主要施設概要 ※登記上の面積・階数を記載

施設名・号館	総床面積 (㎡)	階数	主要用途
1号館	10,059	11	管理棟・人間生活学部研究棟(調理室、実習室、実験室、共同機器センター、チャレンジラボ)、健康科学研究所
2号館	2,795	3	アカンサスホール(大講義堂)、保健センター、地域連携センター
3号館	8,163	12	保健福祉学部棟(看護学科実習室)
5号館	11,728	12 (地下1)	音楽学部棟、学園創立110周年記念むらさきホール(音楽ホール)、児童学科ピアノレッスン室
6号館	5,666	3	総合体育館(卓球場、剣道場、アリーナ)
7号館	1,675 1,188	1~2 3~5	研修センター、学生食堂(レストランパウゼ)部室
8号館	748	2	トレーニングセンター
9号館	8,163	12	人間生活学部棟
10号館	888 (1,681)	3	附属幼稚園、教育実習室
13号館	5,875	5	薬学部実験棟
14号館	2,754	6	文芸棟、給食経営管理実習室、保育科ピアノレッスン室
21号館	10,894	11	薬学部研究棟(NMR測定室、国際会議室、生薬研究所、ハイテクリサーチセンター、情報処理センター)
23号館	8,638	12	総合政策学部棟(プレゼンテーション室)
24号館	7,351	11	薬学部研究棟(機器分析センター、電子顕微鏡室、共焦点レーザー顕微鏡室、動物実験センター)
25号館	9,663	11	メディアセンター(情報センター、学生部、就職支援部、全学共通教育センター、メディアラボ、国際部、語学センター、コンビニエンスストア)
図書館	7,050	6	村崎凡人記念室、ラーニングcommons、ブラウジングコーナー、AVホール、グループ学習室、書庫、茶室、売店
学生寮	2,092	6	寄宿舎
エネルギーセンター	777	2	省エネルギー発電装置
弓道場	114	1	弓道練習場
運動場	120,482	—	野球場、サッカー場
テニスコート	2,565	4面	オムニコート
実習支援センター	376	2	臨地実習施設
クラブハウス	106	1	テニスコート、グラウンド利用学生専用

(1) 教育研究施設

- ・講義室、実習室、実験室等の施設及び教育用機器備品は、必要数を十分に満たしている。
- ・研究用機器装置については、誘導結合プラズマ質量分析装置(平成24(2012)年)・超臨界解析装置・COMS搭載高輝度単結晶X線構造解析装置(平成26(2014)年)等の導入

を行うなど最新の整備を図っている。【資料 2-5-5】

(2) 体育施設

- 総合体育館は 3 階建て、総床面積は 5,666 m²である。1 階は卓球場、剣道場、2 階は大ホール兼用のアリーナで、授業や部活動に利用されている。3 階は 360 席の観客席になっている。令和 6(2024)年 3 月、2 階フロアの張り替えを行った。
- 令和元(2019)年 9 月にトレーニングセンターを建設(2 階建て・総床面積 748 m²)し、学生の授業・部活動及び教職員が使用している。
- 運動場は、徳島キャンパス近隣及び 2 km 程度の場所に 2 か所あり、部室及び器具庫等必要施設を備えている。準硬式野球、サッカー等の練習、学生のレクリエーションなどに活用されている。
- テニスコートは夜間照明を設備したオムニコートが 4 面あり、学生・教職員の福利厚生に寄与している。【資料 2-5-6・資料 2-5-7】

(3) 情報施設 (メディアセンター)

- メディアセンター (25 号館) は学内 ICT (情報通信技術) 化の推進と、学生のための学習支援やキャンパスライフをサポートする拠点となっている。
- メディアセンターの 4 階にある情報センターは、学内 ICT 化の拠点として設置されている。本学では、高精度セキュリティネットワーク、学内情報統合データベース等の ICT インフラ投資を行い、学内 LAN システム (ポータルサイト) と事務情報共有システムを有している。
- 両キャンパス内にセキュリティ対応無線 LAN を構築して、随所から学内ネットワークにログインできるようにしている。
- メディアセンター 5 階の語学センターでは、CS 放送が常時放送され、学生が e ラーニングにより自主学習できるようになっている。また、6 階には、基礎学力の向上を図ることを目的とした全学共通教育センターを配置している。【資料 2-5-8】

(4) むらさきホール (5 号館)

- 総床面積 6,080 m²、客席数 1,314 席の音楽ホールで、世界で 4 番目の設置となった大型キャノピー (可動式音響反射板) を持ち音響効果等において最高レベルの技術が駆使されている。ここでは、音楽学部の定期演奏会、国際的な演奏家や指揮者のコンサート、さらには、各界トップレベルの人物を講師に招聘した公開講座等が開催され、地域の文化・芸術の発展にも貢献している。【資料 2-5-9】

(5) 2 号館・アカンサスホール

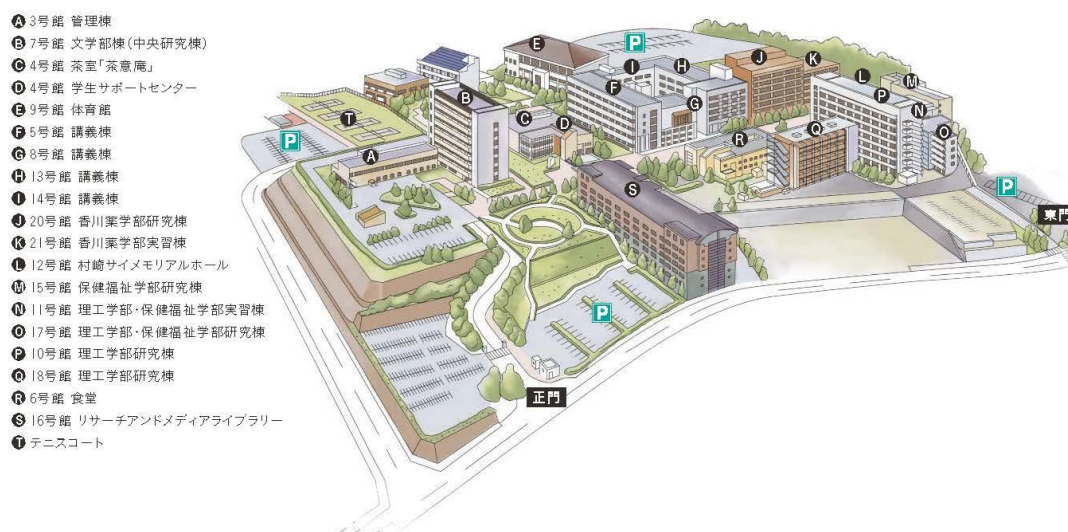
- 2 号館は平成 27(2015)年 3 月に建替えて、3 階建て総床面積 2,795 m²である。保健センター、地域連携センター、大講義堂等の施設を設置している。
- アカンサスホールは 450 席の階段教室となっており、講義での利用の他コンサート、演劇、講演会・講義等、多目的利用が可能な施設となっており、地域連携事業の一層の振興を図っている。
- 障がい者への対策として、エレベーター、玄関入口スロープ・専用トイレ・階段手摺の他、玄関を自動扉とし点字ブロックを備えたバリアフリーの構造としている。
- 省エネ及び環境配慮対策として、屋上に 49kW の太陽光発電・地中約 100m の地下水を利用した地中熱ヒートポンプ装置を導入し、電力消費の低減を図るとともに、利用者

の快適性を向上させている。【資料 2-5-10】

2. 香川キャンパス

- 香川県東部のさぬき市（JR 志度駅から約 2 km北東）に位置する。香川県の強い要請により開設された本キャンパスは、さぬき市の行政や市民に広く親しまれ、地元コミュニティバス路線の停留所がキャンパス内に設置されている。ここには 4 学部（香川薬学部、保健福祉学部、理工学部、文学部）、さらに、2 大学院研究科（工学研究科、文学研究科）を配置している。【図 2-5-2】【表 2-5-3】【資料 2-5-11】
- 校地は 253,336.4 m²、校舎は 69,638.7 m²うち運動場は校外に 195,224 m²を有している。【資料 2-5-4】
- 校舎には、学長室、会議室、事務室、研究室、教室等の施設を含んでおり、原則として基幹教員に研究室を配分している。
- 令和 3(2021)年 1 月に、新校舎建設用地として香川県 JR 高松駅隣接地（土地面積 6,350.9 m²）を購入し、令和 7(2025)年 4 月に新キャンパスがオープン予定となっている。【資料 2-5-12】

【図 2-5-2】香川キャンパスの施設略図



【表 2-5-3】香川キャンパスの主要施設概要 ※登記上の面積・階数を記載

施設名・号館	総床面積 (m ²)	階数	主要用途
3号館	1,004	2	管理棟
4号館	1,829 479	1~3 2	学生サポートセンター（茶室、コンビニエンスストア、部室）
5号館	5,792	6	講義棟
6号館	1,962	3	研修センター（学生食堂）

徳島文理大学

7号館	4,976	9	中央研究棟（文学研究棟、比較文化研究所、保健センター、国際会議室）
8号館	2,486	6	講義棟（実習室）
9号館	3,933	2	体育館
10号館	6,566	8	理工学部研究棟（中央機器室、未来科学研究所）
11号館	2,190	5	理工学部・保健福祉学部実習棟（実習工場、コンピュータ室、医工学シミュレーションセンター）
12号館	1,313	2	村崎サイメモリアルホール（音楽ホール）
13号館	1,733	5	講義棟
14号館	3,062	5	講義棟
15号館	2,709	5	保健福祉学部研究棟（X線CT室、MRI、メディカルシミュレーション室）
16号館	12,935	6 (地下2)	リサーチ アンド メディア ライブラリー（図書館、メディアセンター、語学センター、エネルギーセンター、110周年記念室）
17号館	1,985	5	理工学部・保健福祉学部研究棟
18号館	4,225	6	理工学研究棟（チャレンジラボ・中央機器室）
20号館	10,103	8	香川薬学部研究棟（中央機器室、実習室、神経科学研究所）
21号館	4,285	5	香川薬学部実習棟（実験動物研究施設、実習室）
運動場	195,224	—	野球場、サッカー場
テニスコート	2,891	4面	オムニコート

(1) 教育研究施設

- 理工学部研究棟 10号館と、ナノ物質工学科棟 18号館は、最新機器が導入されインテリジェント化されている。18号館の1階には、24時間対応のチャレンジラボが設置され、学生が創意工夫を凝らして、ものづくりにチャレンジしている。

【資料 2-5-11】

(2) 体育施設

- 体育館は2階建てで、総床面積は3,933㎡である。1階は卓球場、柔・剣道場、トレーニングルームで、2階はバレーボール、バスケットボール、バトミントンのコートがある。いずれも授業や部活動で活発に利用されている。
- 運動場はキャンパス外にあり、さぬき市内合計2か所に195,224㎡の総合運動場で、十分な面積を確保している。ここでは、主に野球、陸上競技等の練習が行われ、利用頻度は高くなっている。
- テニスコートはキャンパス内にオムニコートを4面設けている。【資料 2-5-13】

(3) 村崎サイメモリアルホール

- このホールは、学園創立者村崎サイが理想とする教育の集大成を象徴したもので、全860席の階段教室である。学内の卒業式や入学式だけでなく、一般のコンサートや演奏会、発表会等にも利用され、地域のホールとして親しまれている。

【資料 2-5-14】

3. 運営・管理

- ・両キャンパスともに、事務部門の施設用度課が、施設設備の維持運営を担当し、関係法令を遵守し安全管理に努めている。維持作業は原則として専門業者に委託している。建物・構築物、電気設備、水まわり、空調設備等の各担当業者が、本学専担部署として本学近隣に常駐して万全の体制をとっている。
- ・学内清掃、消防設備保守、エレベーター保守等は専門業者と委託契約を締結して実施している。施設設備の運営は、総務課、施設用度課、学部事務課が範囲を定めて担当している。【資料 2-5-15】
- ・情報関係設備等の維持管理は情報センターが担当し、ハードウェアの保守・更新、ライセンスの期限管理、ネットワークの点検、情報教育の企画等を実施している。この領域は、年々変化の激しい分野であり、専門業者との協力関係を密接にし、より万全の体制がとれるようにしている。【資料 2-5-15】
- ・法人事務局の経理部内に管財部門担当者を置き、本学を含む各学校の施設設備、維持管理・運営について常に状況を把握し、指導・支援の体制を確立している。
- ・バリアフリー化については、スロープ・階段手摺を徳島・香川キャンパスの各建物に整備している。【資料 2-5-16】

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

1. 実習施設の整備等

- ・講義室、実習室、実験室等の施設は必要数を十分満たしており、施設用度課の技師及び委託業者によって快適な学習環境が整備され、有効に活用されている。
- ・徳島キャンパスメディアセンターには学生の学習に必要なコンピュータ等が整備されている。【資料 2-5-8】
- ・学生用コンピュータ室は、オンラインによる遠隔配信授業の期間中、自宅にネット環境が整備されていない学生が利用できるよう開放されている。【資料 2-5-17】
- ・看護学科、薬学科、助産学専攻科及び臨床工学科等に関する病院実習の推進を目的に、平成 21(2009)年徳島赤十字病院の隣接地に開設した学習室や宿泊施設を有する実習支援センターを利用し、より実践的な現場実習を行っている。【資料 2-5-18】
- ・香川薬学部研究棟 20 号館には、NMR 等の高性能な機器類が装備され、学生の貴重な実習体験はもとより、ここでの研究成果は広く学外（海外を含む）からも高い評価を受けている。【資料 2-5-19】
- ・香川キャンパス保健福祉学部研究棟 15 号館には、検査・撮影機器や画像処理機材などを設備し、11 号館の実習棟で模擬シミュレータを用いて、臨床現場を想定した実習を行っている。【資料 2-5-19】
- ・徳島キャンパス 25 号館 7 階の保健福祉学部口腔保健学科の臨床実習室に、学生 40 人に対して 24 台の歯科診療ユニットを設備し、充実した臨床実習を行っている。【資料 2-5-20】

2. 附属図書館の設備等

(1) 徳島キャンパス附属図書館

- ・「村崎凡人（元理事長）」記念図書館として設立。館内に設置された村崎凡人記念室では、訪れる者すべてが建学精神「自立協同」を実感することができる。約 39 万冊の図書に加え、電子ジャーナル・電子書籍・データベースなど学修や研究のための ICT 環境を充実させるとともに、検索技術など情報リテラシー向上をサポートしている。
【資料 2-5-21】
- ・図書館 1 階には常設のデスクトップ PC に加え、Wi-Fi 完備の館内用に貸出用ノート PC を設置している。
- ・グループ学習に最適なラーニング・コモンズやミニセミナールーム、AV ホール、全学生の出身県の地方新聞を読むことができるブラウジングコーナー、約 2,000 冊の外国絵本を原著で楽しめる絵本ライブラリーなどを設置している。【資料 2-5-22】
- ・座席数は 640 席。開館時間は平日（月～金）8:30～20:00、土曜日 8:30～17:00。
- ・令和 5(2023)年度の開館日数は年間 291 日で、入館者数はのべ 94,639 人であった。
【資料 2-5-23・資料 2-5-24】
- ・図書館内のゾーニングを行い、アクティブフロア、サイレントフロアに大別している。アクティブフロアに設けられたラーニング・コモンズは、学生の自学自習、グループ学習の場として有効に活用されている。【資料 2-5-22】

(2)香川キャンパス附属図書館

- ・書籍など伝統的な資料と先進の ICT を融合させるため「リサーチ アンド メディアライブラリー」と称している。約 38 万冊の図書に加え、電子ジャーナル・電子書籍・データベースなど学修や研究のための ICT 環境を充実させるとともに、検索技術等の情報リテラシー向上をサポートしている。【資料 2-5-21・資料 2-5-25】
- ・1 階には、常設のデスクトップ PC に加え、Wi-Fi 完備の館内用に貸出用ノート PC を備えている。
- ・ラーニング・コモンズはレイアウトの柔軟さや情報機器の利便性により、アクティブラーニング型授業を中心にさまざまな用途で活用されている。
- ・110 周年記念室や全学生の出身県の地方新聞の配置により、学生の大学への愛着や帰属意識の高まりを図っている。
- ・座席数は 804 席。令和 5(2023)年度の開館日数は 289 日で、入館者数はのべ 54,504 人であった。【資料 2-5-26】

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

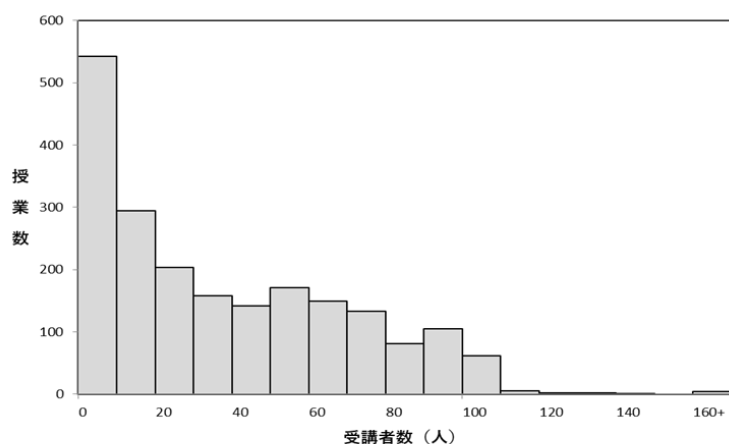
- ・各号館の入り口にスロープが設置され、エレベーターと障がい者用トイレも設置されており、車いすを使用している学生にも十分対応できている。
- ・徳島キャンパス 24 号館薬学部棟 1 階東口ドアを自動ドアに変更し、車いすを使用している学生にも対応できるようにしている
- ・各号館には車いすと AED が設置されており、緊急の場合など救急車が到着するまでの間、居合わせた人が応急手当を行うことができるようになっている。
【資料 2-5-16】

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

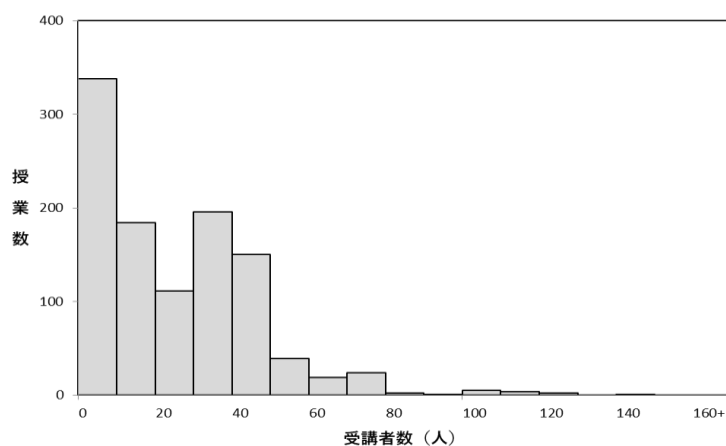
- 授業を行う学生数（クラスサイズ）については、時間割編成の際に前年度の受講者数を勘案し、教室規模の変更やクラスの分割などにより適正規模となるよう管理している。
- 令和 2(2020)年度から新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、受講者数が教室定員の2分の1以下となるようにしている。このことにより、ソーシャルディスタンスを考え合わせた適正規模となっている。【資料 2-5-27】
- 令和 5(2023)年度の調査では、学生数 40 人以下の授業の割合が徳島キャンパスは 59.0%、香川キャンパスは 78.4%、学生数 100 人以上の授業については徳島キャンパスでは 3.7%、香川キャンパスでは 1.1%であり、授業を行う学生数は適正に管理されている。【図 2-5-3】

【図 2-5-3】 授業を行う学生数（クラスサイズ）の分布

徳島キャンパス（2023 年度・前後期合計）



香川キャンパス（2023 年度・前後期合計）



(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 令和 7(2025)年 4 月の高松駅キャンパス開学に向けて、都市型キャンパスとして魅力ある学修環境を提供する。
- ・ 高松駅キャンパス開学を機に実験・実習に必要な施設・設備を一新し、さらに高度な実験・実習が可能な学修環境を整備する。
- ・ 施設の改修に際しては、バリアフリーに配慮し、施設・設備の利便性をさらに高める。
- ・ 快適な学修環境を維持できるようメンテナンスに努めるとともに、実習設備及びコンピュータ等の IT 機器の更新を計画的に行う。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

- ・ 学生の意見や要望については、令和 4 (2022) 年度から学生の意見を反映させた教育内容・方法の改善や学生生活の質の向上を図ることを目的として、「学生生活に関する学長との懇談会」を徳島キャンパスでは年 2 回、香川キャンパスでは年 1 回開催している。各学科の代表者から提案された意見や懇談会の結果については、すべての学生と教職員にフィードバックするとともに、より良い大学を作り上げるための改善と運営に役立てている。【資料 2-6-1】
- ・ 本学では、日常的な教育相談による支援が効果的に機能するよう、教職員の立場に応じた研修、情報交換及び提言、基礎となる研究（ピアサポート）などの機能の向上を図っている。【資料 2-6-2】
- ・ 担任・チューターは、講義に関する質問や要望に限らず、進路、対人関係、家族、心身の不調等、様々な問題について相談を受け、内容によっては、保護者との面談も実施している。また、相談内容は特別な場合を除き、教職員グループウェアで共有し、学部・学科の教員、学生部、教務部で適切な対応ができるようにしている。さらに、必要に応じて、スクールカウンセラーに紹介し、問題解決に努めている。
- ・ 卒業生に対して、本学の教育内容や施設、学園生活などに関する満足度調査「卒業予定者対象・学生生活満足度アンケート」を実施し、その結果を教育の充実と改善の参考としている。【資料 2-6-3】
- ・ 徳島・香川の両キャンパスの食堂に改善意見箱（目安箱）を設置し、学生の意見を汲み上げている。集められた意見は、学生部が管理し、学長名で回答した文書を、学内の掲

示板に掲示することで、学生に周知している。徳島キャンパスでは、9号館1階と2号館1階にも改善意見箱（目安箱）を設置している。

- ・ 学生食堂では、ひとり暮らしや遠距離通学等で朝食を抜きがちな学生に、栄養バランスの良い朝食を提供することにより、規則的な生活リズムを確立し、勉学への意欲を高めてもらおうと保護者会の協力のもと、平成26(2014)年9月から徳島キャンパスで100食、香川キャンパス50食限定の「100円朝食」を実施している。【資料2-6-4】
- ・ 令和3(2021)年度からは、さらにメニューを追加し昼食時に「100円カレー」、「50円うどん」を提供している。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

- ・ 「対人関係不安」、「修学上の問題」、「心理・性格」、「精神疾患」など、心の問題を抱える学生が増加し、カウンセリングを受ける学生が増えている。両キャンパスとも、保健センター内にカウンセリング室を設置し、徳島キャンパスは、3人の臨床心理士が、週5日(月・火・水・木・金)、1人ずつ交代で、香川キャンパスは、週3日(月・水・金)学生に対応している。
- ・ また、令和2(2020)年度から高等教育の修学支援新制度が始まり、学生に不利益が生じないように学生支援課を中心に、各学部学科とも連携し学生支援機構の奨学金制度の説明会や学部や学科学生対象の奨学金制度などについてパネル掲示や学生ポータルへの掲示で周知を行っている。【資料2-6-5・資料2-6-6】
- ・ 令和3(2021)年度は、スクールカウンセラーによるカウンセリングを受けた学生は徳島キャンパス75人、香川キャンパス31人である。学生支援機構の奨学金を受給している学生は1,957人で、大学全体の44.4%となっている。
- ・ 令和4(2022)年度は、スクールカウンセラーによるカウンセリングを受けた学生は徳島キャンパス74人、香川キャンパス38人である。学生支援機構の奨学金を受給している学生は1,987人で、大学全体の45.6%となっている。
- ・ 令和5(2023)年度は、スクールカウンセラーによるカウンセリングを受けている学生は徳島キャンパス53人、香川キャンパス40人である。学生支援機構の奨学金を受給している学生は1,938人で、大学全体の46.2%となっている。
【資料2-6-7・資料2-6-8】

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

- ・ 平成30(2018)年度は、学生からの「改善意見箱（目安箱）」への投書で「授業中の教員の声が聴きづらい」と、「板書を書き写す時間を確保してほしい」などの意見が寄せられ、教務部長から授業中のマイクの使用と板書を書き写す時間についての配慮を申し入れ、問題点が改善された。
- ・ 「卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケート」において、大学の設備及び支援体制についての質問項目があり、学修環境に関する学生の意見・要望を把握している。その意見・要望を検討した結果、平成30(2018)年度から計画的にトイレの改修を実施し、

洋式トイレを増やすとともに、学生の男女比にあわせてトイレ数の調整を行っている。【資料 2-6-9・資料 2-6-10】

- 令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、学生からの意見・要望も考慮し、学生食堂にアクリル板のパーティションを設置して、安心して食事ができるよう配慮した。
- 令和 5(2023)年度は、「学生生活に関する学長との懇談会」において、学生からの要望があった次の 3 点を改善した。①図書館の土曜日の開館時間を 4 時間延長して 17 時までとする。②キャンパス内の駐車場の一角にあった喫煙所を副流煙による影響がない場所に移設する。③スクールバスの運行時間の変更を行い、学生の利便性の向上を図る。【資料 2-6-11】

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

- 学修のみならず、学生生活全般にわたって支援を要する学生は増加傾向にあり、相談窓口の利用に関して広報するなど、相談体制のさらなる充実に努める。
- 「学生生活における学長との懇談会」における学生の意見を可能な限り反映し、学生の大学生活全般にわたる支援体制の充実に務める。
- 「卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケート」に加えて、毎年度末に「在学生対象・学修状況アンケート」を実施して、すべての学生の意見・要望を把握し、学修環境の改善に生かすよう努める。
- よりよい学修環境を目指して予算の確保に努めるとともに、緊急性の高いものから優先順位をつけて学修環境の整備に努める。

[基準 2 の自己評価]

- 建学精神に基づいた教育研究上の目的や教育方針を掲げ、それに応じたアドミッション・ポリシーを明確に定め、入学試験要項及び本学ホームページ等に掲載するとともに、オープンキャンパスや各種広報活動等において積極的に周知している。
- 入学者選抜等は学長を最高責任者として、公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもと運用している。また、すべての入学試験問題は、アドミッション・ポリシーに沿い、高等学校の課程や志願者の多様化に合わせた本学独自の問題を作成している。
- オープンキャンパス参加者や受験生、高校訪問等で得られた情報の分析はもとより、入試制度の見直しや特待生制度の創設、各学部・学科での取組み等、入学定員及び収容定員に沿った学生数を確保するよう努めている。
- 教職協働による学生への学修支援に関する実施体制を適切に整備・運営している。
- 教員の教育活動を支援するために、TA、SAなどを適切に活用している。
- 「オフィスアワー制度」をシラバスに位置付け、全学的に実施している。
- 合理的配慮の提供について対応要領を定めるとともに、施設・設備のバリアフリー化を推進し、障がいのある学生への配慮を行っている。
- 「退学者防止対策検討委員会」を設置して、中途退学、休学及び留年への対応策を講じている。
- インターンシップについては、就職セミナーの重点項目として取り上げ、参加の意義・

方法等について学生に理解させている。また、各学部・学科と就職支援部の連携のもと、教育課程内外での取組みを進めている。さらに、就業体験を伴わない学生のキャリア形成支援の取組みとして各学部・学科が主体的に講座等を開催している。

- 就職に関する学生からの相談・助言態勢を強化した結果、令和5(2023)年度の全学部の就職内定率は98.8%となり、全国平均以上の高い水準を維持している。また、卒業時の就職先満足度調査において、回答者のうち「満足」しているものの割合が76.6%と高い率となっている。
- 「学習ポートフォリオ」を活用したキャリア形成支援やインターンシップ並びに学習支援ボランティア活動等のサポートを各学部・学科と就職支援部、学生部、全学共通教育センターが連携しながら行っており、キャリア教育のための支援体制が整備されている。
- 学生部が学生支援の中心的役割を担っており、学生にとって相談しやすい体制を構築している。
- 「学生指導・支援協議会」等の委員会を設置し、全学的な体制で、学生サービスや今日的な課題解決に向けた支援体制が整備されている。
- 学生のニーズに対応した奨学金の活用など、経済的支援を適切に行っている。
- 学生のクラブ活動や大学祭、種々の課外活動に対し、積極的な支援を行っている。
- 健康相談、心的支援には保健センターが、生活相談には学生支援課が中心となり、適切に対応している。
- 体育・文化・サークルなどのクラブ活動に参加している多くの学生が、様々な活動に積極的に参加することで、全国から集まり本学で学ぶ学生同士の絆が深まり、大学全体の活性化に繋がっている。
- 特に、徳島県の郷土芸能である阿波踊りの「徳島文理大学連」、沖縄県人会エイサー団体の「ニライカナイ」、高知県人会によるよさこい踊りの「TOSAMONO」の3部は、外部からの催しや交流会への参加依頼が増え、世代を超えた交流が行われており本学の特徴となっている。
- 「学生生活に関する学長との懇談会」を徳島キャンパスでは年2回、香川キャンパスでは年1回開催するとともに、食堂などに設置した「改善意見箱（目安箱）」や「卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケート」等、学生への学修支援に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学修支援の体制改善に反映させている。
- スクールカウンセラーや各学部・学科担当職員を配置し、学生生活に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学生の生活を改善している。
- 本学は教育目的の達成を目指し、高い教育効果が得られるよう、施設を有効活用し、教育内容・方法に工夫を加え、学生自らが将来の目標を見出しそれに進む積極性を教職員が協働で支援していく体制が整備されている。

基準 3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

1. 大学全体のディプロマ・ポリシーの策定

- ・ 本学は、「学則」第 3 条第 2 項に定めた教育目的を踏まえ、厳格な成績評価のもとで所定の単位を修得し、次の(1)～(3)に挙げる資質・能力を身につけた学生に学位を授与するという大学全体のディプロマ・ポリシーを策定している。【資料 3-1-1】

【大学全体のディプロマ・ポリシー】

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 「自立協同」の精神を基本に、幅広い教養と専門的知識を身につけ、健全な価値観と倫理観をもった良き市民として、幸せな人生を追求することができること。(2) 修得した知識と技能を活用しながら他者と議論し、問題の解決に取り組み、それを評価して次の思考と行動に活かしていくことができること。(3) 新しい知識や経験に関心をもつとともに、立案した企画について、目的達成をめざし、家庭・地域・社会における協働を通じ、実践していくことができること。 |
|--|

2. 大学学部・学科、大学院研究科のディプロマ・ポリシーの策定

- ・ 大学全体のディプロマ・ポリシーを踏まえ、大学学部・学科、大学院研究科において身につける資質・能力としてディプロマ・ポリシーを策定している。本学のディプロマ・ポリシーは、「知識・理解」「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」の観点別に策定している。
- ・ 各学部・学科のディプロマ・ポリシーに関しては令和 3(2021)年度後半から見直しを行い、令和 4(2022)年に再設定を行い、令和 5(2023)年度から新ディプロマ・ポリシーとなっている。

3. ディプロマ・ポリシーの周知

- ・ 大学全体、大学学部・学科、大学院研究科におけるディプロマ・ポリシーは「キャンパスガイド」に掲載するとともに、本学ホームページ及び大学ポर्टレートに明示することにより、学生、保護者、社会人等に広く周知を図っている。

【資料 3-1-2・資料 3-1-3】

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

1. 単位認定基準の策定と周知

- 単位認定基準については、「学則」第7章「単位及び履修方法」、第8章「単位認定、卒業及び学位」、「大学院学則」第3章「授業科目、履修方法及び課程修了の認定等」で定め、「キャンパスガイド」の「履修要綱」において学生及び教職員に周知している。
- 授業の単位認定は、授業時数の3分の2以上出席し、かつ試験に合格したときに認定することを「履修要綱」で定めている。評価は必ずしも筆記試験によらず、演習成績、学習態度、レポートをもってその全部又は一部に代えることができる。

【資料 3-1-4～資料 3-1-6】

- 授業の単位時間は45時間の学修をもって1単位としている。ただし、この学修時間には教室外における自学自習時間も含めている。自学自習時間の割合は授業形式によって異なり、次に示す表のように定めている。なお、本学の授業は90分をもって1講時としており、休講の場合は必ず補講を行っている。【表 3-1-1】

【表 3-1-1】 授業と単位

授業形式	授業と単位
講義及び演習	15時間から30時間までの範囲内で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
実験・実習及び実技	30時間から45時間までの範囲内で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
芸術等の分野における個人指導による実技	別に定めるところによる。

- 教員は全ての授業科目において、評価の方法と評価割合(%)をシラバスに明記し、公正に単位認定を行っている。【資料 3-1-7・資料 3-1-8】
- 成績評価については「学則」で定め、キャンパスガイドの「試験・成績評価」の欄に成績評価と得点、GP(グレード・ポイント)との関係、GPに対応した成績評価割合を掲載するとともに、本学ホームページにも明記することにより、学生をはじめ保護者、社会人等に広く周知を図っている。【資料 3-1-9】
- 各科目の学期末成績は100点法によって評価し、60点以上を合格、59点以下を不合格とし、学外に発行する成績証明書では、80点以上を優、70点以上79点以下を良、60点以上69点以下を可とし、優・良・可を合格として履修単位を認定している。【表 3-1-2】

【表 3-1-2】 評価とグレード・ポイント

成績評価	得点	G P
優	90～100	4
	80～89	3
良	70～79	2
可	60～69	1
不認定／再試	0～59	0
追試／保留／取消 通年科目の途中評価	対象外	

- 令和 6(2024)年度から、GPA(Grade Point Average)値の算出方法として、100 点～60 点までの素点に対し、0.1 ポイント刻みで GP を付与し、その総和を履修登録した単位数の合計で除して算出する f-GPA (functional-GPA) を導入し、これまでの GPA 値よりさらに厳正な成績評価が可能となっている。【資料 3-1-6】
- また、評価に関しても、令和 6(2024)年度からは 90 点以上を新たに秀として追加し、80 点以上 89 点以下を優とし、秀・優・良・可を合格として履修単位を認定する。

【表 3-1-3】

- f-GPA については、その学期に履修した科目から算出した「当期 f-GPA」、その学年に履修した科目から算出した「年間 f-GPA」、入学後の全ての学期で履修した科目から算出した「累積 f-GPA」の 3 種類を成績通知書に記載する。

【表 3-1-3】 成績評価とグレード・ポイント(令和 6 年度～)

成績評価	得点	G P
秀	90～100	4.5～3.5
優	80～89	3.4～2.5
良	70～79	2.4～1.5
可	60～69	1.4～0.5
不認定／再試	0～59	0
追試／保留／取消 通年科目の途中評価	対象外	

- 令和 5(2023)年度からは GP に対応した成績評価割合を設定して、教員、学生に周知するとともに、成績評価の平準化に取り組んでいる。【表 3-1-4】

【表 3-1-4】 GP に対応した成績評価割合

GP	4	3	2	1
成績評価割合	5～20%	15～30%	30～40%	10～30%

- GPA は、全学部・学科において成績不振者に対する指導基準とするとともに、下表に示すように各学科で多岐にわたって活用している。【表 3-1-5】

【表 3-1-5】 GPA 活用状況

学 部	学 科	活用状況
人間生活学部	人間生活学科	教員採用試験大学推薦の選考、学外実習受講の判断基準
	食物栄養学科	奨学生（大塚芳満記念財団、森記念財団）の選考、 教員採用試験大学推薦の選考、 全国栄養士養成施設協会会長賞選考
	児童学科	奨学生の選考、保育士養成協議会会長表彰者選考、 教員採用試験大学推薦の選考
	メディアデザイン学科	ゼミ配属・卒業研究履修資格の判断基準
	建築デザイン学科	履修上限以上登録の基準、建築学会四国支部長賞選考
	心理学科	学外実習受講の判断基準
薬学部	薬学科	奨学生の選考、特待生の継続審査
音楽学部	音楽学科	履修上限以上登録の基準
総合政策学部	総合政策学科	履修上限以上登録の基準、学位記授与式の登壇受領 （総代）の選出材料、大学院推薦入試の判断
保健福祉学部	人間福祉学科	日本ソーシャルワーク教育学校連盟優秀表彰者推薦選考
	看護学科	学外実習受講の判断基準、助産学専攻科学内推薦の選考、 看護師等採用試験大学推薦の選考
	理学療法学科	履修上限以上登録の基準、外部団体からの表彰者選考、特待 生の継続審査、就学支援奨学金選考
	口腔保健学科	履修上限以上登録の基準、外部団体からの表彰者選考
	診療放射線学科	特待生の継続審査、就学支援奨学金の選考
	臨床工学科	特待生の継続審査、就学支援奨学金選考、 大学院特別推薦者選考、学生表彰選考
文学部	日本文学科	村崎凡人賞の選考
	英語英米文化学科	村崎凡人賞の選考
	文化財学科	村崎凡人賞の選考
理工学部	機械創造工学科	大学院特別推薦者選考
	電子情報工学科	大学院特別推薦者選考

	ナノ物質工学科	大学院特別推薦者選考
香川薬学部	薬学科	特待生の継続審査

- ・教育上有益と認められる時は、本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したとみなしている。【資料 3-1-10】
- ・編入学の学生の既修得単位の認定については、編入学試験要項に明記している。人間生活学部・保健福祉学部・総合政策学部・音楽学部・理工学部・文学部は、本学に入学する以前に短期大学等で修得した単位は 62 単位までは本学で修得したものとし、本学の卒業に必要な単位に加えることを認めている。薬学部と香川薬学部は提出された単位修得証明書に記載された履修科目の中で、本学の 1～3 年次までの科目に読み替えることが可能な科目を本学で修得したものと認め、卒業に必要な単位に加えている。【資料 3-1-11】

2. 進級基準の策定と周知

- ・進級基準については、薬学部薬学科、保健福祉学部看護学科・口腔保健学科・診療放射線学科・臨床工学科、理工学部機械創造工学科・電子情報工学科・ナノ物質工学科、香川薬学部薬学科の 4 学部 9 学科で策定しており、履修ガイドまたは要覧に掲載して学生及び保護者への周知を図っている。【資料 3-1-12～資料 3-1-17】

3. 卒業認定基準、修了認定基準の策定と周知

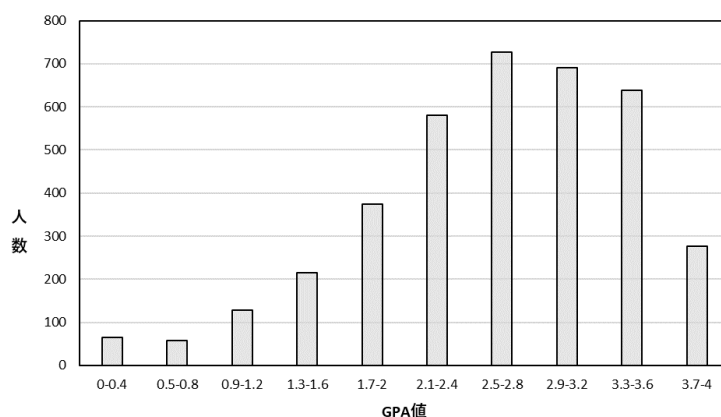
- ・卒業認定基準、修了認定基準については、大学は「学則」第 8 章「単位認定、卒業及び学位」、専攻科は「専攻科規則」第 5 章「課程修了の認定」、大学院は「大学院学則」第 3 章「授業科目、履修方法及び課程修了の認定等」で定めている。
- ・卒業に係る修得単位数について、大学は卒業までに 124 単位（薬学部薬学科及び香川薬学部薬学科は 186 単位）以上、専攻科は修了に 30 単位以上、大学院は研究科・専攻ごとに修士課程及び博士前期課程、並びに博士後期課程修了に必要な単位を「学則」または規則に定めるとともに、本学ホームページ及びキャンパスガイドに明示し周知している。【資料 3-1-4・資料 3-1-5・資料 3-1-9・資料 3-1-18・資料 3-1-19】

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

1. 単位認定基準の厳格な適用

- ・単位認定は、キャンパスガイドの「履修要綱」において事前に基準を公表した上で、授業担当者がシラバスに明記した評価方法と評価割合に沿って厳格に成績評価を行っている。
- ・令和 5(2023)年度の成績評価の GPA 分布は下図のとおりである。【図 3-1-1】

【図 3-1-3】 令和 5(2023)年度年間 GPA 分布 (大学全体)



2. 進級基準、卒業認定基準、修了認定基準の厳格な適用

- 進級判定は、進級基準を定めている学科において、当該基準を満たしているか否かについて厳格に判断して進級を認めている。
- 卒業・修了は、「学部教授会」及び「研究科委員会」における審議を経て、学長が認定し学位を授与している。
- 大学院研究科は課程博士及び論文博士の学位授与に関する内規を定め、それに即して学位論文審査を行っている。「審査委員会」は主査1人、副査2人以上によって構成している。最終的には論文発表を公開で行い、質疑に答えることも審査の対象となる。その際、語学試験を課すこともある。なお薬学研究科では、外部委員1人が副査に任命されることがある。

【資料 3-1-20～資料 3-1-28】

(3) 3-1 の改善・向上方策 (将来計画)

- 令和 5(2023)年度からは GP に対応した成績評価割合を設定したが、今後も各学部・学科ごとの成績平準化の取組みを進めるとともに、評価方法と評価割合に沿った厳正な成績評価に務める。また、令和 6(2024)年度から導入した f-GPA についても教務・ポータル・システムとあわせて多角的に検証を行い、改善に努める。

3-2 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

- ・本学では、学修成果や教育研究上の目的を明確化したうえで、カリキュラム・ポリシーを策定し、キャンパスガイドやホームページ、大学ポर्टレートで公表している。

【資料 3-2-1～資料 3-2-3】

- ・学部では専門的教育及び一部の学部・学科においては専門的職業準備教育を実践するとともに、学生が一般総合科目及び周辺領域を幅広く学ぶことにより、深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養できるようにカリキュラム・ポリシーを定めている。なお、入学生に対し、キャンパスガイドを配布するとともに、オリエンテーションを行いカリキュラム・ポリシーや卒業に必要な単位数、履修科目について周知している。
- ・専攻科では、それぞれの専門分野を精深な程度において教授研究し、社会の要請に応えられる人材を養成する教育研究上の目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーを定めている。
- ・研究科では、それぞれの専攻分野に関する高度な専門的知識及び能力を修得させるとともに、その専攻分野に関連する素養を涵養するようにカリキュラム・ポリシーを定めている。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

- ・カリキュラム・ポリシーの策定では、教育研究上の目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを達成するために、①どのような教育課程を編成し、②どのような教育内容・方法を実施し、③どのように学修成果を評価するか、を定めることを基本方針としており、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保している。
- ・教育課程の編成では、ディプロマ・ポリシーの提示する学位取得の要件を満たすことを目指す学生に対し、「共通教育科目」と「専門教育科目」から成る教育課程を提供している。「共通教育科目」は社会に適応しつつもそれを改革できる人物に必要とされる、専門性にとどまらない教養を涵養するための科目であり、「専門教育科目」は文化・文明の進歩に貢献する、高度に専門的な知識・技能を開拓・活用できる人物となるための科目である。
- ・教育内容・方法の実施では、各科目のシラバスの到達目標の中にディプロマ・ポリシーの観点別内容の到達点を入れ込み、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを踏まえた記述になるように作成している。
- ・学修成果の評価では、カリキュラム・ポリシーに基づく学生の学修過程を重視し、学修成果の全体を評価することとしている。【表 1-2-1】

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

- ・本学では、カリキュラム・ポリシーの達成に向け、順次性のある体系的な教育課程の編成に努めている。
- ・学部では、体系的な教育課程を編成するために、全学部学科で「カリキュラムマップ(カリキュラムツリー)」を作成している。この「カリキュラムマップ(カリキュラムツリー)」は、学部・学科によっては学部ホームページや履修ガイドで学生に周知している。

【資料 3-2-4】

- 専攻科では、「専攻科規則」に基づいた教育課程を編成している。
- 研究科修士課程及び博士前期課程では、広い視野に立って専攻分野を研究し、精深な学識と研究能力を養うことを目的として、教育課程を編成している。また、博士後期課程では、専攻分野について自立できる研究者として、研究活動を行うのに必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を獲得できるように教育課程を編成している。
- 教育課程を構成する各科目のシラバスは、「シラバス作成要領」により、「授業概要」「到達目標」「授業計画」「授業形態」「授業時間外学習」「評価方法」等のほか、「オフィスアワー」について記入するようにしている。また、記載内容をチェックし適正にするため、各学科長・専攻科長・研究科長による第三者チェックも行っている。このようにして、シラバスを適切に整備している。【資料 3-2-5】
- 単位制度の実質を保つため、大学設置基準の第 27 条の 2 に則り、履修登録単位数の上限を定め、「履修要綱」に示している。履修要綱には、「各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として修得すべき単位数について、1 年間に履修科目として登録することができる単位数の上限は原則として 40 単位とする。ただし、各学部の定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、40 単位を超えて履修科目の登録をすることができる。したがって、その上限を考慮して適切な履修計画を立てなければならない。」と規定している。担任並びにチューターはその上限を考慮して適切な履修計画を立てるよう指導している。【資料 3-2-6】

3-2-④ 教養教育の実施

- 「学則」第 1 章第 1 条に「本学は教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、自立協同の建学精神に基づき、広く高い教養と高度の専門的知識技能を教授研究し、人格の陶冶を図り、もって、教育研究の成果を社会に提供するとともに、文化の創造と地域及び世界の発展に貢献することのできる人物を育成することを目的とする。」とあり、教養教育を重要視している。【資料 3-2-7】
- 教養教育が適切になされるための組織として、「全学教務委員会」がある。「全学教務委員会」は、学長の下に各学部長及び学部代表者、全学共通教育研究会長、FD 研究会長、企画部長、教務部長、全学共通教育センター長等で構成されている。【資料 3-2-8】
- 「全学教務委員会」は、専門教育科目や一般総合科目（一般教養科目）のあり方、それに付随する大学の三つのポリシーや「学習ポートフォリオ」の検討等、教育課程に関わる全般的な内容について審議検討する組織である。とりわけ、教養教育の実施に関しては、全学共通教育研究会長が全学教務委員会の委員として参画しており、「全学教務委員会」を通じて適切に実施している。【資料 3-2-9】
- 一般総合科目には、人文科学系、社会科学系、自然科学系、総合科目、体育・スポーツ科目、外国語科目、基礎ゼミナールの各分野に科目が設けられ、各学部・学科の修得単位数を学則で定めている。【資料 3-2-10】
- 新入生の導入教育として「文理学」を開講し、必修科目 2 単位として、初年次の教養科目として位置付けている。授業計画として、理事長が「徳島文理大学の建学精神と歴史」について、学長が「なぜ大学で学ぶのか」についての講義を行う。それ以外の

内容については、キャリア教育に関する講義、国際協力に関する講義、各学部・学科で行われる本学での学びに関するスタディ・スキルズ等を行っている。さらに、令和5(2023)年度からは、新たに「数理・データサイエンス・AI 入門」として7回の講義を実施している。【資料3-2-11・資料3-2-12】

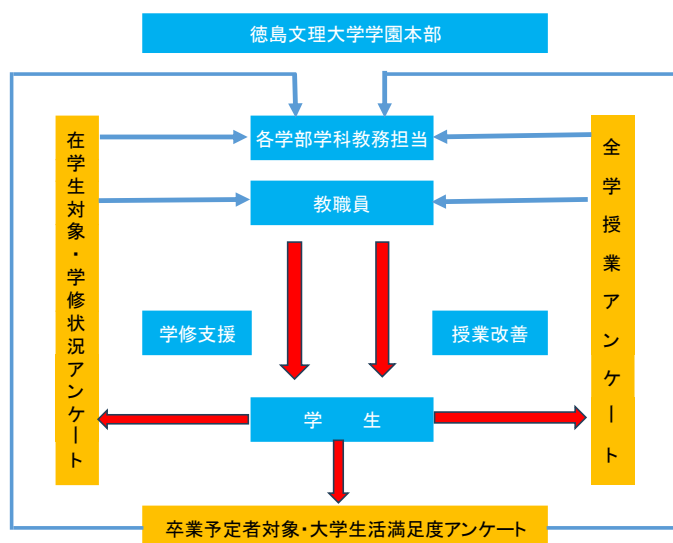
- 平成26(2014)年度からは、地域学としてフィールドワーク「遍路ウォーク」並びに徳島県知事、徳島市長やさぬき市長による講演等、地域を知るための講義を行っている。【資料3-2-11・資料3-2-12】
 - 徳島キャンパス全学共通教育センターでは、一般総合科目の支援を目的として、日本語、数学、物理、化学、地学、音楽、簿記等の「学力充実対策講座」を開設している。【資料3-2-13】
 - 香川キャンパス全学共通教育センターでは、一般総合科目の支援を目的として、数学、物理、化学等の「学力向上対策指導・講座」を開設し、学生の基礎学力の充実を支援している。【資料3-2-13】
- 教員採用・公務員試験に対応するうえで欠かせない基礎学力は全学部共通で行っており、これらの支援は学生の学修意欲向上と人間形成に役立っている。【資料3-2-13】
- 両キャンパスの語学センターでは、TOEICやHSK(中国政府認定の中国語資格)の学内受験を通じて、学生の語学資格の取得を可能としている。自分のレベルと目標に応じた教材の貸出や相談に応じ、学生の語学力向上のサポートを行っている。
【資料3-2-14】

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

- 教授方法の改善を進めるために、「徳島文理大学教育開発機構設置要綱」に基づき「FD研究部会」を設置し、部会長1人、各学部から1人及び教育研究支援課職員で構成され、「FD研究部会」が中心となって運用している。主な活動は、①授業改善や学生理解のためのFD研修会・講演会の学内開催と学外研修会への派遣、②学生による「全学授業アンケート」の実施及びアンケート結果に対しての教員からのフィードバック、③全学部で実施する研究授業と意見交換会、④「卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケート」の実施による学生からの本学教育に対する評価の把握、⑤「在学生対象・学修状況アンケート」の実施による学生の学修状況の把握であり、特に、研究授業においては、教授方法の改善を進めるため、授業内容・方法に工夫をしている。

【図3-2-1】 【資料3-2-15】

【図 3-2-1】 アンケートの関係図



- FD 研修会・講演会については、全教員を対象とした全学 FD 研修会を毎年、実施している。授業方法や授業内容の改善に関する内容で実施しており、令和 5(2023)年度は、大学等における教育 FD 動画コンテンツ「コンテンツ 3 授業設計論」を各自が視聴する形で実施した。各教員の授業を見直す契機となり、これからの対面授業における授業改善について示唆に富むものだった。
- 「全学授業アンケート」については、教員には授業に対する改善点の発見を、学生には授業への取組みを向上させるための契機になることを求めている。そのため、学生のアンケート結果に対するコメントを教員は Web 上で入力し、学生にはアンケート結果と併せて教員コメントを Web 上で閲覧できるようにしている。
- 研究授業については、「教員相互による授業参観」や授業技術向上のための目標・実施期間を設定した「目標設定型」を設けており、研究授業後における意見交換会での討議等をとおして授業改善を図っている。教授方法は、アクティブ・ラーニング等、授業内容・方法に工夫をしている。令和 5(2023)年度は、前期 15 件、後期 11 件の研究授業を実施した。【資料 3-2-16】
- 「卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケート」については Web 上で実施し、学生からの本学の教育に対する評価を受け、教育の充実と改善に資する資料を得ることができている。
- 学修状況を把握するための「在学生対象・学修状況アンケート」では、1 年間に本学で体験した学習活動全般に関する実態を調査し、学生の学力や満足度の向上に寄与する要因を探った。なお、令和 5(2023)年度から、休学・退学防止に役立てるため、個々の学生の回答結果を教職員が閲覧できるシステムを構築した。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

- カリキュラム・ポリシーは、各学部・学科の教授会などにおいて、入学した学生が卒業していく過程を見ながら、5～7 年程度の間隔で部分的に見直しの検討を進めていく。

- ・カリキュラム・ポリシーに即した体系的教育課程の編成を表す「カリキュラムマップ（カリキュラムツリー）」についても、同様に検討を進めていく。
- ・研究授業をとおして、アクティブ・ラーニングなど、教授方法の工夫について研究するとともに、授業内容・方法を改善するための研修のあり方について検討していく。
- ・教授方法の改善を進めるために、今後も「FD 研究部会」が中心となって研修会、アンケート等を企画・運営し、授業をはじめとする教育の改善につなげていく。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

- ・本学では各学部・学科のディプロマ・ポリシーにおいて、「知識・理解」「技能・表現」「思考・判断」「関心・意欲・態度」の4つの観点から示された学生に身につけさせたい能力の内容が教育課程の修了時に学生が獲得できる成果を示す学修成果ととらえている。
【資料 3-3-1】
- ・令和2(2020)年度に「自立協同」の建学精神のもと教育理念を実現し、教育の質を保証するため、「徳島文理大学アセスメントプラン」を定め、三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価を行っている。【資料 3-3-2】
- ・「教学 IR 部会」が各学部・学科及び各部局より収集し、分析した各種データを「徳島文理大学アセスメントプラン」による大学全体レベル、学位プログラムレベル（学部・学科）、授業科目レベルの各段階における評価指標（IR 情報）として用いることにより、入学時（アドミッション・ポリシー）、在学中（カリキュラム・ポリシー）、卒業時（ディプロマ・ポリシー）の教育成果及び学修成果を「全学教務委員会」、「全学入試委員会」、「全学共通教育研究部会」及び各学部・学科において点検・評価し、授業到達目標、授業内容及び教育課程の充実・改善、大学の現状把握、全学的な教育改善等に活用している。

1. アドミッション・ポリシーを踏まえた学生の情報収集と評価

- ・本学では、多様な入試形態で受け入れた学生に関する情報を入学早期から収集して評価するため、「学習ポートフォリオ」に「入学時の状況」の欄を設けている。この欄には「今までの私（自分史）」「私のよいところ、得意なこと」「私の苦手なこと、克服したいこと」「入学の動機」「入学してからやりたいこと」等の項目を設け、全ての学生が入学直後に Web 上で記入している。【資料 3-3-3】

2. カリキュラム・ポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立と運用

- カリキュラム・ポリシーに基づいた授業の成果を分析・評価するため、前期・後期及びクォーターの授業終了後に、受講学生全員を対象とした「全学授業アンケート」を実施している。「全学授業アンケート」は、授業に対する「興味・関心」「理解度」「満足度」を4段階で問う項目と、「獲得した学力」「授業に対する要望」「改善点」「感想」を自由記述で問う項目で構成している。【資料 3-3-4・資料 3-3-5】
- 学生の出席状況、サークル、特技、アルバイトの状況、担任及びチューターによる面接記録、単位取得状況等の情報は、学内 LAN システム（ポータルサイト）によりデータベース化して共有化を図っている。
- 担任・チューターは、担当する学生と折に触れて面接し、学修や生活の状況について丁寧な指導を行うとともに、面接記録はポータルサイトに登録して蓄積している。
【資料 3-3-6】
- 学修及び生活に対する学生自身の自己評価と改善を促すため、「学習ポートフォリオ」に「行動の記録」欄を設けている。学生は一日の活動の内、「予習」「復習」「クラブ・サークル」「アルバイト」「課外活動」「ボランティア活動」等に費やした時間数を記入している。【資料 3-3-7】

3. ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立と運用

- 大学生活における学生の満足度を分析・評価するため、毎年、卒業生全員を対象とした「卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケート」を Web 上で実施している。「卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケート」は卒業生が大学生活を振り返り、「授業科目の充実度」「授業内容の理解度」「資格や免許の修得」「学外実習の充実度」「施設・設備の整備度」「相談体制の充実度」等について5段階で評価している。【資料 3-3-8】
- 令和 4(2022)年度から「卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケート」を補足し、より広い範囲の学修状況とその満足度を把握するため、「在学生対象・学修状況アンケート」を実施している。【資料 3-3-9】
- 本学は、国家資格や民間資格の取得に向けた教育課程を各学科で編成している。各学科における国家資格及び民間資格の試験の受験者数と合格者数、合格率並びに就職状況については各学科が集計するとともに、担当部署が全学的に掌握している。
【資料 3-3-10・資料 3-3-11】
- 令和 4(2022)年度より、学修成果の可視化の取組みとして、各学科において、全卒業生に対して、成績一覧表から学修成果（能力）一覧表へ科目と関連付けたディプロマ・ポリシーを基にデータを変換したレーダーチャート、及び社会人基礎力（ジェネリック・スキル）のレーダーチャート、取得資格、累積 GPA 値等を掲載した「ディプロマ・サブリメント」を発行している。【資料 3-3-12】

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

1. 学習ポートフォリオによる「入学時の状況」の分析・評価とフィードバック

- ・入学時に学生自身が記述した「学習ポートフォリオ」の「入学時の状況」の内容は、担任とチューターが分析・評価して、入学後の指導でフィードバックしている。
- ・学生は「入学時の状況」を記述することにより、自分自身の思いを再確認するとともに、大学生活を前向きにスタートさせることができている。さらに、学年が進んでも、折に触れて読み返すことにより、学修意欲の高揚を図ることができている。

【資料 3-3-3】

2. カリキュラム・ポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価結果のフィードバック

- ・学生による「全学授業アンケート」の結果は、Web 上（教職員グループウェア、ポータルサイト）で教職員と全学生に公表している。授業担当教員は学生による評価を受けて授業を改善するとともに、「教員コメント」を記述して学生にフィードバックしている。「全学授業アンケート」の質問項目は、毎年、FD 研究部会で検討して改善を図っている。【資料 3-3-4・資料 3-3-5】
- ・ポータルサイトに集積された学生の単位取得状況と成績評価、面接記録等の情報は、担任、チューターをはじめとした所属学部の教員、学生部・教務部の職員が共有し、学修指導及び生活指導の改善に活用している。
- ・学生が日々の活動状況等を記録する「学習ポートフォリオ」の「行動の記録」については、年に1～2回、全学の学生が集中的に記入する期間を設けている。この期間における学生の行動の記録は、学科別・学年別に集計して教授会等で報告することにより、学修・生活指導につなげている。【資料 3-3-8】

3. ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価結果のフィードバック

- ・「卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケート」「在学生対象・学修状況アンケート」は、大学全体及び学部別に集計して教授会で報告するとともに、評価指標（IR 情報）として各学科に送付している。各学科は、学科別の「卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケート」の結果及び「在学生対象・学修状況アンケート」の結果を分析・評価して改善策を立案し、次年度からの教育活動にフィードバックするなど、PDCA サイクルの確立に努めている。【資料 3-3-11】
- ・国家試験合格率及び資格取得状況、就職状況等は、評価指標（IR 情報）として経年変化を含めて全学的に周知している。各学部・学科は試験合格率や資格取得状況を分析・評価して改善策を立案し、教育活動にフィードバックして改善を図っている。

【表 3-3-1】学修成果を検証するための評価指標項目

	入学時	在学中	卒業時
大学 レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・入学定員充足率 ・新入生日本語能力テスト正答率 ・社会人基礎力チェック 	<ul style="list-style-type: none"> ・編入・学内転出入数 ・退学者数・退学率 ・授業学期制の割合 ・累積 GPA 平均値 ・累積 GPA 分布状況 ・アクティブ・ラーニング実施率 ・在学生・学修状況アンケート ・時間外学修等行動調査 ・全学授業アンケート ・社会人基礎力チェック 	<ul style="list-style-type: none"> ・修業年限内卒業生数・卒業率 ・退学者数・退学率 ・就職率 ・国家試験合格率 ・資格取得状況 ・教員及び公立保育士合格率 ・卒業生・大学生生活満足度アンケート ・社会人基礎力チェック
学位プログラム レベル (学部・学科)	<ul style="list-style-type: none"> ・入学定員充足率 ・新入生日本語能力テスト正答率 ・社会人基礎力チェック 	<ul style="list-style-type: none"> ・編入・学内転出入数 ・退学者数・退学率 ・授業学期制の割合 ・累積 GPA 平均値 ・累積 GPA 分布状況 ・アクティブ・ラーニング実施率 ・在学生・学修状況アンケート ・時間外学修等行動調査 ・全学授業アンケート ・社会人基礎力チェック 	<ul style="list-style-type: none"> ・修業年限内卒業生数・卒業率 ・退学者数・退学率 ・就職率 ・国家試験合格率 ・資格取得状況 ・教員及び公立保育士合格率 ・卒業生・大学生生活満足度アンケート ・社会人基礎力チェック
授業科目 レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生日本語能力テスト正答率 	<ul style="list-style-type: none"> ・累積 GPA 分布状況 ・時間外学修等行動調査 ・全学授業アンケート ・学習ポートフォリオ 	

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学が三つのポリシーを作成した平成 26(2014)年度から 9 年が経過した。この間、大学教育においては「学修者本位の教育」が謳われるようになり、「何を教えたか」から「学修者が何を学び、身につけることができたのか」への転換が図られている。また、大学入学者選抜も A0 入試から総合型選抜に転換するなど、大きな改革が進んでいる。大学を取り巻くこのような変化に対応し、教育の質を保証するため、全学教務委員会を核として全学的に三つのポリシーを見直していく。

【基準 3 の自己評価】

- ・各学部・学科、専攻科及び研究科のディプロマ・ポリシーは教育目的を踏まえて策定し、本学ホームページ及び大学ポータル、キャンパスガイドで公表・周知している。
- ・各学部・学科の単位認定、進級・修了等の要件は、ディプロマ・ポリシーを踏まえて「学則」及び規則で適切に定めており、厳正に適用している。
- ・国家資格及び民間資格の受験者数と合格者数、合格率、並びに就職状況、大学生生活満足度アンケート等の多様な指標は、学修成果として教務課が集計し、全学教務委員会及び各学科において点検・評価している。

- ・各学科は、点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしている。
- ・全卒業生に対して、成績一覧表から学修成果（能力）一覧表へ科目と関連付けたディプロマ・ポリシーを基にデータを変換し、「ディプロマ・サブリメント」を発行し、配付している。
- ・各学部・学科、専攻科及び研究科のカリキュラム・ポリシーは、教育目的を踏まえるとともに、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しながら策定し、本学ホームページ及び大学ポートレート、キャンパスガイドで公表・周知している。
- ・カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程を編成するとともに、シラバスを適切に整備して実施している。
- ・履修登録単位数の上限を履修要綱で規定し、単位制度の実質を保つようにしている。

基準 4. 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮**
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築**
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性**

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮**

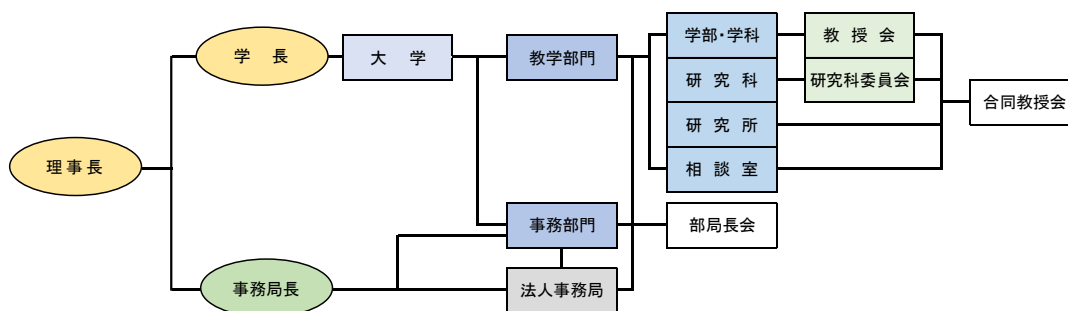
- ・大学の円滑な運営を図るため、学園本部、大学の教学部門及び事務部門の連絡調整機関として、「部局長会」がある。部局長会は、学長が招集し議長を務め、理事長、学長の諮問に応じて、大学の運営に関する重要事項の審議及び連絡調整を行っている。

【資料 4-1-1】

- ・教育研究に関する各学部に通ずる重要事項を審議・決定する場として、学長が招集し、議長を務める「合同教授会」があり、また、各学部において学部長（大学院研究科長）が招集して議長を務める「学部教授会」（「大学院研究科委員会」）がある。学部教授会（大学院研究科委員会）では、学生の入学及び卒業（修了）並びに学位の授与について学長に意見を述べるとともに、教育研究に関する重要事項等を審議・決定している。さらに教育研究活動を円滑に行うことを目的に各種委員会が設置されており、教育や研究に関する広範な問題に対応している。

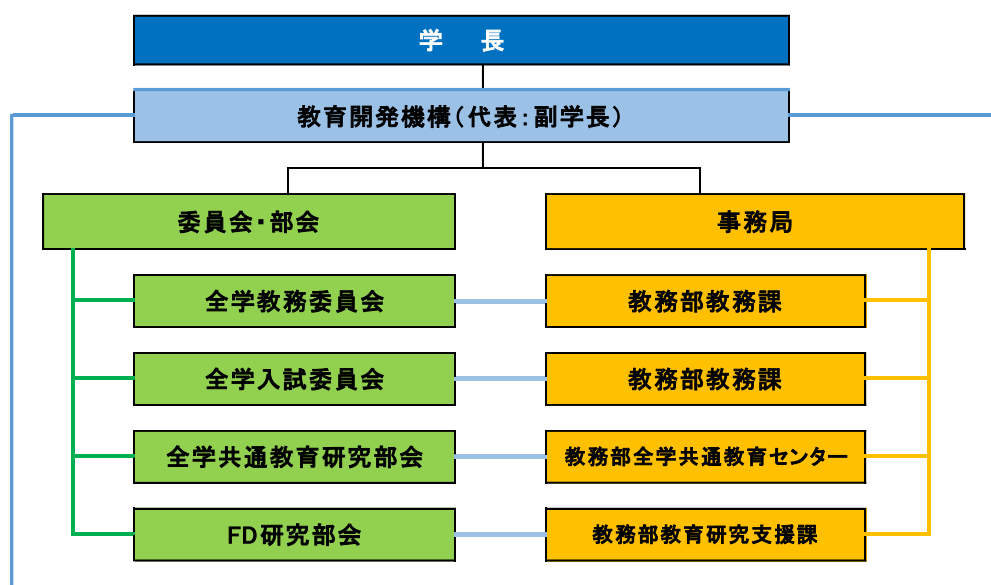
【資料 4-1-2～資料 4-1-4】【図 4-1-1】

【図 4-1-1】 学内意思決定組織



- 学長の諮問に応え、学部横断的な活動を推進している「教育開発機構」があり、この組織は、教員組織と事務組織が協力しあって討議・運営している。学長の意思決定に当たって、上述のように多様なルートを通じて関係者の意思疎通が図られており、学長のリーダーシップが適切に発揮できる体制が整っている。【資料 4-1-5】 【図 4-1-2】

【図 4-1-2】 教育開発機構



4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

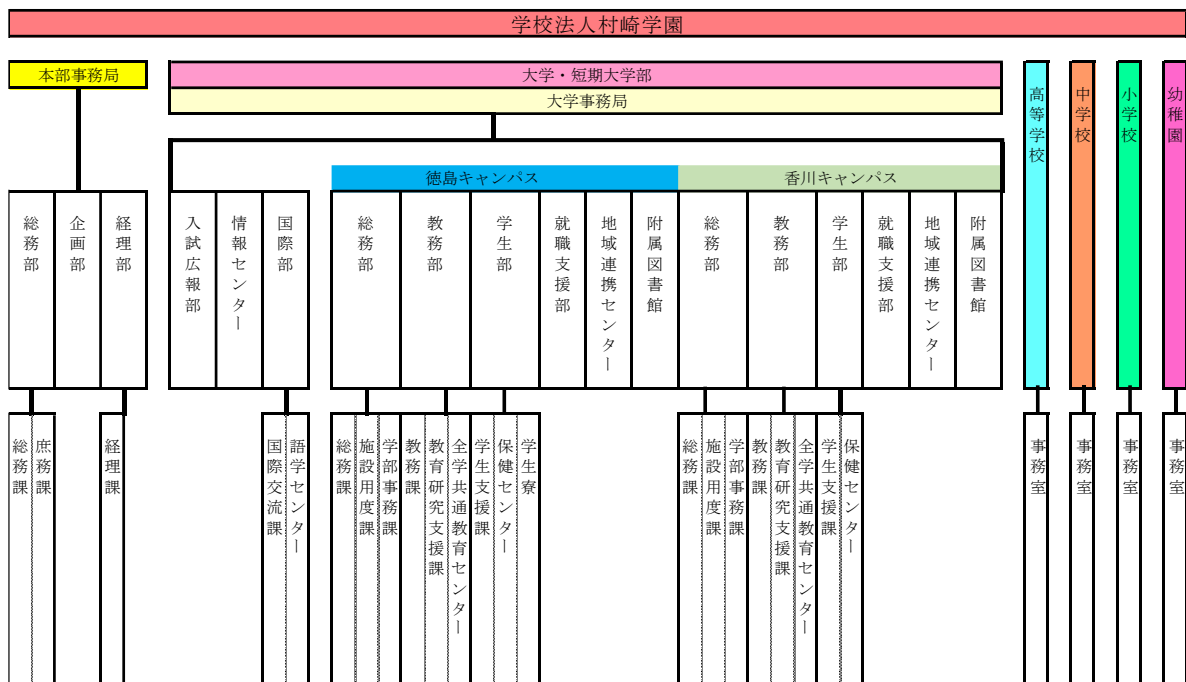
- 副学長は、「学則」第3章第6条第2項において、「学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。」と規定されているとともに、教育開発機構の代表者としてその役割を担っている。【資料 4-1-6】
- 前述したように、「部局長会」、「合同教授会」、「学部教授会」（「大学院研究科委員会」）の位置付け及び役割は明確になっている。
- 教育研究に関する重要な事項は、あらかじめ「部局長会」において学長が周知している。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

- 教学マネジメントの遂行に関わる職員としては、教学部門では、学長—副学長—学部長—学科長を配するとともに、担任・チューター制を採用し、学生の個性や多様性に配慮した的確な指導を行っている。
- 学生の要望に対して一義的には、教員又は事務職員において対応するが、教員又は事務組織（総務部、教務部、学生部等）から学生の状況が適宜、部局長会、学部教授会（研究科委員会）等に報告され、必要に応じて教職協働で対応を協議している。

【図 4-1-3】

【図 4-1-3】 事務組織図



(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

- 大学の質の向上や教育ニーズの多様化に対応できるよう、学長の適切なリーダーシップのもと、教員と事務職員の教職協働での対応をなお一層強化するとともに、「教育開発機構」の更なる活性化を推進することにより、教学マネジメントの充実を図る。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

- ・ 大学設置基準第 10 条に係る別表第一のイ及び別表第二に規定される必要基幹教員数及び本学の在籍基幹教員数は、各学科及び本学全体のいずれにおいても基準数を満たしている。また、同第 10 条に係る別表第一のイの備考一に定める基幹教員数の半数以上は教授及び 4 分の 3 以上は専ら本学の教育研究に従事する教員であることは、すべての学科において基準を満たしている。【資料 4-2-1】
- ・ 職業資格関連の指定基準については、各養成施設としての必要専任教員数を満たしている。また、助産学専攻科については、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づく専任教員数（3 人）を配置している。【資料 4-2-1・資料 4-2-3】
- ・ 「大学院設置基準第 9 条の規定に基づく大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数」（文部省告示第 175 号）に規定される研究指導教員数及び研究指導補助教員数及び本学の在籍教員数並びに研究指導教員の教授数は、すべての専攻において基準数を満たしている。なお、大学院の教員は、教育研究上特に支障がないことから、すべて学部、研究所の教員と兼ねている。【資料 4-2-2】
- ・ 研究所等には、基幹教員のほか、兼任教員（基幹教員以外の教員）を配置し、研究活動を行っている。【資料 4-2-3】
- ・ 演習・実験・実習を伴う授業科目を持つ学科に、授業科目の補助を行う助手を配置し、授業展開がスムーズに行われるようにしている。【資料 4-2-3】
- ・ 教員の採用・昇任に関しては、「徳島文理大学教員等選考規程」と「徳島文理大学教員等資格審査に関する基準」に基づき実施している。【資料 4-2-4】
- ・ 教員の採用に関しては、設置基準も考慮しながら、採用候補者の建学の精神への深い理解、人格、履歴・教育研究業績、実務経験、社会活動歴、健康状態、そのほか私学教育に対する姿勢や熱意等から総合的に判断している。特に、医療・保健・福祉専門職の養成を行っている学科については、教育経験のみならず、臨床（実務）経験の豊富な人材を積極的に採用している。募集に際しては、採用担当部署と関連学部との連携を重視するとともに、各学部・学科の意向を尊重し、専門領域や採用目的に応じて、公募及び推薦の形をとっている。【資料 4-2-4】

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

- ・ 本学では、教育及び授業の改善、教員の研修等、教員の資質・能力向上を目指して「FD 研究部会」を組織し、FD、その他教員研修の組織的な実施とその見直しを行っている。また、本学教職員の教育・研究活動の一層の活性化を目指して学内競争的資金による教育・研究を奨励している。令和 5(2023)年度の取組みについては次のとおりである。
- ・ 「FD 研究部会」（各学部代表で組織）を 5 回実施した。本研究部会では、教育内容の改善のために、主に、①教員の FD 研修会・講演会、②学生による「全学授業アンケート」、③教員による研究授業（教員相互の研究授業）、④「卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケート」、⑤学修状況を把握するために「在学生対象・学修状況アンケ

ート」を推進し、改善・計画を行っている。これらの詳細については、「FD 研究部会活動報告書」としてまとめるとともに、本学ホームページにも公表している。

【資料 4-2-5・資料 4-2-6】

- FD 研修会・講演会については、SD(Staff Development)の研修会・講演会を含め学内で実施したものが3回、学外主催の研修会にも本学教職員が参加している。
- 「全学授業アンケート」については、開講しているすべての科目について Web 上で実施した。令和 5(2023)年度の学生の回答率は、前期 64.6%、後期 65.0%であった。各教員は、学生による「全学授業アンケート」結果に対するコメントを Web 上で公開し、学生にフィードバックをした。教員コメントの記入率は、前期 58.4%、後期 65.0%であった。
- 教員による研究授業（教員相互の研究授業）については、コロナ禍の中、遠隔授業で研究授業を実施した科目もあった。前期 15 科目、後期 11 科目で実施した。
- 「卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケート」については、Web 上で実施し、令和 5(2023)年度の回答率は 85.7%であった。学生からの本学の教育に対する評価を受け、教育の充実と改善に資する資料を得ることができている。
- 本学のグローバルな学術研究の取組みや成果をすべての教職員が共有し、教育・研究活動の一層の活性化を図るとともに、学長を交え、徳島・香川両キャンパスの研究者が自由に懇談し、親睦を深め、教育・研究の一層の連携を図る目的で「特色ある教育・研究」全学発表会を年 1 回実施している。令和 5(2023)年度は 16 回目を迎え、研究終了者は研究成果を口頭発表及び要旨集にて報告し、新規研究者は中間報告を要旨集にて行っている。さらには、発表者の中から優秀者を選び、表彰することにより一層の教育・研究への意欲づけとしている。【資料 4-2-7】
- 令和 2(2020)年度からのコロナ禍では、感染防止対策の一環としてオンラインによる遠隔配信授業を実施した。コロナ対策としての授業改善活動や新たな教授方法の具体的な実践例をまとめて、全教職員で共有した。令和 5(2023)年度は、対面授業を実施している。【資料 4-2-8】

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

- 現時点においては、大学設置基準で定める必要教員数・教授数並びに大学院設置基準で定める研究指導教員数及び研究指導補助教員数に不足はないが、毎年退職者等があり新しく教員を採用していく必要がある。公募や推薦などにより適切な教員の採用に努める。
- 学生を対象とした各種意識調査の内容は見直され、改善が図られてきているが、これらの調査結果をもとに個々の学生にきめ細かく指導することが重要であり、面談、演習・実習、その他少人数教育の機会を通じて直接に指導する機会の拡充に努める。
- コロナ禍の授業改善では、上記のように遠隔配信による授業を実施した。令和5(2023)年度は、対面授業においても遠隔配信を活用した授業改善や教授方法の工夫を行っている。さらに、特に実習等の教科を中心として、新たな教授方法を各学部・学科で開発し、授業改善に努める。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

- ・ 本学では、「徳島文理大学 SD 推進委員会設置要項」に基づいて「SD 推進委員会」を設置し、SD 活動推進に係る基本方針・実施計画を策定するとともに、職員の能力及び資質の向上に向けた諸施策の企画立案を行っている。【資料 4-3-1】
- ・ 「徳島文理大学 SD 実施に関する基本方針と計画」を踏まえて、①建学精神を理解し、学生の能力開発、資質向上を図り、社会的及び職業的自立を促すための SD 活動、②大学の発展を先導し、改革するための新しい知見と力量を形成するための SD 活動、③高等教育機関で勤務するものとして、それにふさわしい知識と態度を養うための SD 活動を実施するための年間計画を立てて、着実に実行している。【資料 4-3-2】
- ・ 4 月の「新任・昇任教職員研修会」をはじめとして、「防火・防災管理委員会及び自衛消防隊等合同研修会」、徳島キャンパスと香川キャンパスをオンラインで結んでの「ハラスメント防止委員・相談員合同研修会」、11 月にはそれぞれのキャンパスで「防災訓練」を実施し、教職員の資質・能力の向上に計画的に取り組んでいる。【資料 4-3-3】
- ・ 1 月には全教職員を対象とした「全学 SD 研修会」を実施して、中途退学の予防対策について共通理解を図っている。研修会には学長・理事長をはじめ、事務局長や各学部長、事務部局の長など大学運営に関わる幹部職員も全員が参加し、教職協働での資質・能力の向上に取り組んでいる。2 月には各キャンパスの実態に応じて「人権・ハラスメント講演会」を実施して、人権意識の向上とハラスメント防止の徹底を図っている。
- ・ 本学は、「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク (SPOD)」に加盟しており、令和 5(2023)年度は、職員が経験年数や職階に応じた資質・能力を身に付けられるよう、9 人の職員を職能別研修に派遣している。【資料 4-3-4】
- ・ SD 活動の成果として、教職員の中に問題意識を持ち、教職協働で課題に取り組むことのできるリーダーとなる人材も育ちつつある。令和 5(2023)年度の SPOD プログラム「大学人・社会人としての基礎力養成プログラム研修 (レベルⅡ)」において、本学職員が「部下育成実践」及び「企画力育成実践」の講師を務めている。また、「SPOD フォーラム 2023」において、本学の職員が「学生支援に関わる教職協働を考える不登校編」「ゲームで考える職員間のギャップ」の講師を務めている。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 「SD 推進委員会」では、職員の資質能力の向上に必要な内容や職員のニーズに応じた内容を積極的に取り入れた研修会を実施するとともに、SPOD 等の他大学が主催する研修

会やオンライン研修を活用するなど、職員が参加しやすい研修方法について工夫する。

- ・ 職員の資質能力の向上のため SPOD プログラムを積極的に活用し、次世代リーダーの養成に努める。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

「基準項目 4-4 を満たしている。」

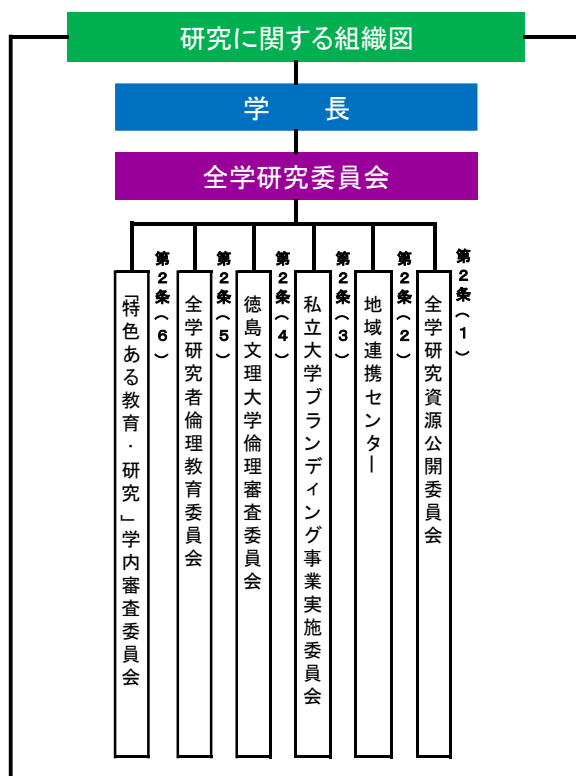
(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

1. 研究環境の整備

- ・ 研究活動については、「全学研究委員会」を設置し、大学の3つの使命のうち、研究に関する全学的な重要事項について審議し、研究大学としてのブランド力の確立・維持に努めている。また、全学研究委員会には「全学研究資源公開委員会」をはじめとする専門委員会を設置し、個別事項については専門委員会が推進している。【資料 4-4-1】

【図 4-4-1】 研究に関する組織図



- ・徳島キャンパスには、5 学部（薬学部、人間生活学部、保健福祉学部、総合政策学部、音楽学部）と、4 大学院研究科（薬学研究科、人間生活学研究科、看護学研究科、総合政策学研究科）、3 専攻科（人間生活学専攻科、音楽専攻科、助産学専攻科）を設置している。
- ・香川キャンパスには、4 学部（香川薬学部、保健福祉学部、理工学部、文学部）と、2 大学院研究科（工学研究科、文学研究科）を設置している。

(1) 徳島キャンパス

- ・校舎には、学長室、会議室、事務室、研究室、教室等の施設を含んでおり、原則として基幹教員に研究室を配分している。
- ・人間生活学部研究棟 1 号館 9 階の健康科学研究所には、UPLC/PDA システムや高速細胞分析分取装置一式を設置し、徳島キャンパス内で共同利用を行っている。

【資料 4-4-2】

- ・薬学部実験棟 24 号館には、機器分析センターや RI 実験センターなど最新の研究施設を整備し、誘導結合プラズマ質量分析装置・超臨界 LC-MS 装置等を導入して、研究用機器の整備充実を図っている。【資料 4-4-3】
- ・薬学部には、600 MHz 核磁気共鳴スペクトル測定装置（以下、NMR）1 台、500 MHz NMR 1 台、400 MHz NMR 1 台、300 MHz NMR 3 台をはじめ、CCD 式迅速単結晶構造解析装置、各種高分解能質量分析装置、次世代シーケンサー等を設備しており、学生自身が高度な測定、分析実験を実施できる環境が整っている。【資料 4-4-4】
- ・看護学科、薬学科、助産学専攻科及び臨床工学科等に関する病院実習の推進を目的に、徳島赤十字病院の隣接地に学習室や宿泊施設を有する実習支援センターを開設し、より実践的な現場実習ができる環境を整えている。【資料 4-4-5】

(2) 香川キャンパス

- ・校舎には、学長室、会議室、事務室、研究室、教室等の施設を含んでおり、原則として基幹教員に研究室を配分している。
- ・理工学部研究棟 10 号館とナノ物質工学科棟 18 号館には、最新の機器が導入されインテリジェント化されている。18 号館 1 階には、24 時間対応のチャレンジラボが設置され、学生が創意工夫を凝らして、ものづくりにチャレンジしている。

【資料 4-4-6・資料 4-4-7】

- ・香川薬学部研究棟 20 号館には、NMR 等の高性能な機器類が装備され、学生をはじめ教員の研究成果は、広く学外（海外を含む）からも高い評価を受けている。

【資料 4-4-7】

- ・保健福祉学部研究棟 15 号館には、検査・撮影機器や画像処理機材等を設備し、11 号館では模擬シミュレータ等など最先端の設備を利用し、医療現場を想定した適応力のある人材の育成を行っている。【資料 4-4-7】

2. 運営・管理

- ・両キャンパスともに、事務部門の施設用度課が施設設備の維持運営を担当し、関係法令

を遵守し安全管理に努めている。維持作業は原則として専門業者に委託している。建物・構築物、電気設備、水まわり、空調設備等の各担当業者が、本学専担部署として本学近隣に常駐し、万全の体制をとっている。【資料 4-4-8】

- ・ 学内清掃、消防設備保守、エレベーター保守等は専門業者と委託契約を締結して実施している。施設設備の運営は、総務課、施設用度課、学部事務課が範囲を定めて担当している。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

- ・ 人を対象とする研究がヘルシンキ宣言の趣旨に沿い、人間の尊厳と人権が尊重され、社会の理解と協力を得て適正に実施されることを目的として、全学研究委員会の下に「徳島文理大学倫理審査委員会」を設置し、研究倫理の確立に努めている。

【資料 4-4-9】

- ・ 全学研究委員会の下に「全学研究者倫理教育委員会」を設置し、大学教育の研究者倫理教育に係わる全学的な取組みや APRIN の e ラーニングの受講等を推進している。

【資料 4-4-10】

- ・ 公的研究費の適正な運営管理と不正使用防止等を徹底するため、「公的研究費の取扱いに関する規程」「研究活動における不正行為への対応に関する規程」「利益相反マネジメント規程」を定め、責任体制の明確化、研究費の管理・運営体制を整備し、厳正な運用に努めている。【資料 4-4-11～資料 4-4-13】

4-4-③ 研究活動への資源の配分

- ・ 平成7(1995)年度から、若手研究者の育成、外部資金の獲得支援並びに業務基盤の強化を目的に、「特色ある教育・研究」事業の募集を行い、教職員に学内の競争的資金として助成金を支給している。その募集事業内容については、A. 自身の研究テーマに基づく事業、B. 本学が指定する事業（年度特定研究）の2分野から10～12事業を指定し、本学における教育・研究の質向上並びに地方大学として地域活性化、地域貢献に資する事業に対して支援することとしている。
- ・ 令和6(2024)年度は、A 分野では(1)大学の教育充実事業、(2)共同研究事業、(3)地域活性化・社会貢献事業を、B 分野では(4)SDGs を支援する教育・研究の計4つの事業枠を設けて募集している。【資料 4-4-14】
- ・ 大学院博士課程（薬学研究科）や博士後期課程の学生が大学院研究科長の監督のもと、研究代表者の指導に従いRA(Research Assistant)として、研究プロジェクト等の研究補助に従事している。【資料4-4-15】
- ・ 科学研究費助成事業など外部資金の獲得にも力を入れており、「科学研究費助成事業(科研費)等説明会」を徳島・香川両キャンパスで開催し、両キャンパスをオンラインで結んで、公募申請の手続をはじめ、不正行為等の防止や利益相反、コンプライアンス意識の徹底等について周知するなど、全学をあげて補助金獲得に努めている。
- ・ 科研費などの公的補助金・助成金の獲得等をはじめとする教育研究支援のための事務組織として、両キャンパスの教務部に「教育研究支援課」を設置し、外部資金の獲得に向けた申請相談や説明会等をとおして、若い教員等の申請を援助している。

【資料 4-4-16】

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

- 研究活動上の不正行為を防止するため、「全学研究委員会」のもと各専門委員会が中心となり各学部・研究科において、①教職員への研究者倫理の周知、研修体制の確立、②学内発行学術誌のチェック体制の確立、③研究科の学生への研究者倫理教育を着実に実施する。

【基準 4 の自己評価】

- 本学における教育活動については、学長直属の機関として「教育開発機構」が設置され、その中に「全学教務委員会」、「FD 研究部会」等が組織されており、教学マネジメント体制を構築している。そして、学長はガバナンス確立のもと、適切にリーダーシップを発揮している。
- 機能的に業務を執行するためには、職員のさらなる資質能力の向上が必要であると認識しており、文部科学省や私立大学協会等の学外の研修会等への積極的な参加を促し、人材の育成に努めている。
- キャンパス・学部ごとの特性に応じて、教育内容・方法などの改善のためのFD活動や大学運営に必要な資質・能力の向上のためのSD活動を多種多様な内容で実施し、教員・職員の個々の職能開発を行っている。
- 両キャンパスにおける教務関連の委員会においては、テレビ会議システムにより、情報共有、双方の立場から意見交換し、教職協働で活動している。
- 科研費をはじめとする外部資金獲得に向け、両キャンパスに「教育研究支援課」を設置し、説明会や申請相談等を実施するなど外部資金導入のための努力を行っている。

基準 5. 経営・管理と財務

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

- 「学校法人村崎学園寄附行為」第 3 条において、教育基本法及び学校教育法の遵守を掲げている。また、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する法令を遵守し、関係官公署への申請や手続きを適切に行っている。【資料 5-1-1】

- ・ 個人情報保護については、本学が所有する個人情報の適正な保護を目的に、「個人情報保護規程」及び「特定個人情報等取扱規程」を定めている。【資料 5-1-2】
- ・ また、法令違反行為の防止と公益通報者の保護を図るため「公益通報者保護規程」を定めている。【資料 5-1-3】
- ・ 公的研究費の適正な運営管理と不正使用防止等を徹底するため、「教育研究助成金取扱規程」「公的研究費の取扱いに関する規程」「研究活動における不正行為への対応に関する規程」「利益相反マネジメント規程」を定め、研究費の管理・運営体制の整備及び責任体制の明確化を図っている。【資料 5-1-4～資料 5-1-7】
- ・ また、「私立学校法」に基づく「寄附行為」により、寄附行為の内容、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び役員等名簿及び役員に対する報酬等の支給の基準を公表するとともに、これらを法人事務局に備え、学生、保護者、教職員、その他利害関係者からの閲覧請求に対応している。【資料 5-1-8】

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

- ・ 「学校法人村崎学園寄附行為」第 3 条に、法人の目的を「この法人は、自立協同の建学精神を尊重し、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と定めている。この目的を達成するために必要な組織を設置し、組織を適切に運営するための諸規程を定め、堅実な経営に努めている。【資料 5-1-1】
- ・ 法人組織は、「寄附行為」第 5 条に基づき、理事 7 人、監事 2 人の役員と「寄附行為」第 16 条に基づく評議員 15 人で構成され、業務決定の理事会と執行機関としての理事長（理事）、業務及び財産の状況等の監査機関としての監事、及び諮問・意見具申機関としての評議員会から成る。【資料 5-1-9】
- ・ 会計処理は、「学校法人会計基準」に則って行っている。法人事務局には、「経理規程」、「経理規程施行細則」、「物件の調達管理取扱規程」、「支出決裁権限規程」、「学費等収納事務取扱要領」、「職員給与規程」等、詳細に定められた諸規程がそれぞれ整備され、適切な会計処理が行われている。また、会計処理に疑義が生じたときは、その都度、公認会計士に指導を仰ぎ、適正に処理している。【資料 5-1-10～資料 5-1-15】
- ・ 就業規則第 4 条第 2 項第 2 号に、職員は、「学園の教育目的達成のため誠意をもって職務に専念すること」と定められており、教職員協働で使命・目的の実現に努めている。【資料 5-1-16】

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

- ・ 省エネや分煙の徹底、廃棄物の選別徹底等を全学で取り組んでいる。徳島・香川両キャンパスの一部施設において太陽光発電システムを設置し、運用している。
- ・ 徳島キャンパスでは、空調一括監視システムを導入し、エアコンの温度を夏 28℃、冬 20℃に設定している。また、教職員のクールビズを実施している。【資料 5-1-17】
- ・ 人権教育については、本学の教育方針に基づき、すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、本学における人権教育を推進することを目的として、「人権教育推進委員会」が設置されている。この運営は、「人権教育推進委員会規則」に従い、学生部が担い、学生指導や教職員の研修会等を実施している。【資料 5-1-18】

- ・ 本学におけるハラスメントを防止するとともに、ハラスメントが生じた場合に適切な対応を行い、公正、安全で快適な環境の下に、修学、就労、教育及び研究を維持することを目的として、「学校法人村崎学園ハラスメント防止等規程」を定めている。それに従い設置された「ハラスメント防止対策委員会」の運営は徳島キャンパスの総務部が担っており、教職員の研修会も実施している。【資料 5-1-19】
- ・ ハラスメントの対策については、「ハラスメント防止対策委員会」が学内のカウンセラー等を講師に、教職員を対象にハラスメント防止研修会を実施している。
【資料 5-1-20】
- ・ 教職員や学生に対してはリーフレットを配布し、ハラスメント防止に努めている。さらに、同委員会の下に、学部学生からの訴えや相談をくみ上げるために、各部署に相談員を配置している。【資料 5-1-21】
- ・ 本学は、学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づき、学生及び職員の安全と健康の保持増進を図るため、「保健・安全衛生管理規程」を定め、それに基づき「衛生委員会」を設置している。また、インフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染予防の呼びかけやその対応についても周知を行い、感染拡大防止に努めている。
【資料 5-1-22】
- ・ 平成 28(2016)年度に策定した「ストレスチェック制度実施規程」に基づき、毎年 11 月にストレスチェックを Web 上で実施している。【資料 5-1-23】

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 大学の持つ公共性に鑑み、教育情報・財務情報等の公表については、「私立学校法」に基づく「寄附行為」の規定を遵守するとともに、組織倫理に基づく適正な運営の継続に努める。
- ・ 学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づき、「安全保健衛生管理規程」を全面改正した「保健・安全衛生管理規程」により、学生及び教職員の安全と健康の保持増進を図る。

5-2 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

- ・ 学校法人村崎学園の意思決定体制とその機能は次のとおりである。
法人組織：役員一理事 7 人・監事 2 人 理事会・常任理事会（業務決定機関）及び監事（業務・財産状況等の監査機関）、評議員会 評議員一15 人（諮問・意見具申機関） 法人事務局一事務局長（総務部・企画部・経理部）

【資料 5-2-1～資料 5-2-3】

- 理事会は、「寄附行為」及び「理事会規則」により運営され、法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。【資料 5-2-1・資料 5-2-4・資料 5-2-5】
- 常任理事会は、理事のうち 5 人の常任理事で構成し、「常任理事会規則」により運営され、理事会審議事項をあらかじめ審議するとともに、その他委任された事項を審議・決定している。【資料 5-2-5・資料 5-2-6】
- 評議員会は、「寄附行為」及び「評議員会規程」により運営され、予算や事業計画、事業に関する中期的な事業計画等の重要事項について、理事会の開催前に意見を述べる役割を担っている。また、理事会で決定された法人の決算及び事業の実績について意見を述べる役割も担っている。【資料 5-2-1・資料 5-2-5・資料 5-2-7】
- 監事は、法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況等を監査するとともに、理事会、評議員会、部局長会、合同教授会等の重要な会議に出席し、監査機関としての役割を担っている。【資料 5-2-8～資料 5-2-10】
- 法人の管理運営に関わる役員（理事・監事）及び評議員の選任は、「寄附行為」の規定に基づき行われている。【資料 5-2-1】
- 理事会における理事の実出席率は、平均 86%であり、欠席者には委任状において、理事会に付議される事項につき書面をもってあらかじめ意思表示をいただいている。【資料 5-2-5】

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

- 令和 7(2025)年 4 月 1 日施行の改正私立学校法に基づく寄附行為の変更を行い、理事、監事、評議員の資格、選任及び解任の手続等並びに理事会及び評議員会の職務及び運営等の法人の管理運営制度の見直しを行う。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

「基準項目 5-3 を満たしている。」

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

- 理事長は、寄附行為第 7 条にその職務が定められているとおり、本学の管理運営に関する基本事項、人事、財政、将来計画、施設管理等について責任と権限を有し、すべての業務を総理する。一方、学長は、学則の規定「校務をつかさどり、所属職員を統督する。」のとおり、大学全体の教育、授業計画、入試、学生支援、研究活動、教職員の人事等を統括し、管理運営部門と教学部門の適切な連携に務めている。

【資料 5-3-1・資料 5-3-2】

- ・ 理事会は、学園全体の業務に関わる重要事項を審議・決定し、常任理事会は、理事会審議事項をあらかじめ審議するとともに、その他委任された事項を審議・決定する。常任理事会は、理事のうち5人の常任理事で構成している。
【資料 5-3-3・資料 5-3-4】
- ・ 評議員会は、予算や事業計画、事業に関する中期的な事業計画等の重要事項について、理事会の開催前に意見を述べる役割を担っている。また、理事会で決定された法人の決算及び事業の実績について意見を述べる役割も担っている。【資料 5-3-5】
- ・ 部局長会は、「部局長会規程」に基づき学長が招集し議長を務める。本会は、理事長、学長、副学長、監事、事務局長のほか、法人本部事務局、大学事務の部長及び教学部門の各学部長等で組織されている。本会には、徳島・香川の両キャンパスから管理運営部門と教学部門の役職者が出席していることから、重要な伝達事項は、両キャンパスに速やかに伝わる体制が構築されている。【資料 5-3-6】
- ・ また、学長が主催する「部局長等懇談会」を両キャンパスで適宜開催し、テーマに基づいた審議を行っている。
- ・ 学長が議長を務める合同教授会は、両キャンパスを遠隔配信でつなぎ、部局長会の審議事項、報告・連絡事項を受けて、教育研究に関する重要事項を審議する機関としての役割を担っている。【資料 5-3-7】
- ・ 法人本部事務局と徳島・香川両キャンパスにある大学事務は、事務局長によって統括されている。【資料 5-3-8】

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

- ・ 監事による監査は、「私立学校法」及び「寄附行為」に基づき行われている。監事は、法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況等を監査するとともに、理事会・評議員会・部局長会等の重要な会議に出席し、監査機関としての役割を担っている。【資料 5-3-1・資料 5-3-9】
- ・ 常勤監事は、すべての理事会・評議員会に出席している。【資料 5-3-10】
- ・ 監事は、理事会・評議員会において、法人の業務若しくは財産の状況等について意見を述べている。
- ・ 評議員会は、「寄附行為」及び「評議員会規程」により運営され、予算や事業計画、事業に関する中期的な事業計画等の重要事項について、理事会の開催前に意見を述べる役割を担っている。また、理事会で決定された法人の決算及び事業の実績について意見を述べる役割も担っている。【資料 5-3-5】
- ・ 評議員の評議員会への実出席率は、平均90%であり、欠席者には委任状において、評議員会に付議される事項につき書面をもってあらかじめ意思表示をいただいている。
【資料 5-3-10】

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 令和7(2025)年4月1日施行の改正私立学校法に基づく寄附行為の変更を行い、役員等の資格・選解任の手續等と各機関の職務・運営等の管理運営制度の見直しを行うと

ともに、法人の意思決定の在り方の見直し等も行い、法人の管理運営の円滑化と相互チェック機能の向上を図る。

- ・ 部局長会・学部教授会・合同教授会の更なる機能の充実を図り、大学の意思決定の円滑化を促進する。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

「基準項目 5-4 を満たしている。」

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

- ・ 財務運営にあたっては中期財務計画書を策定の上、適切に実施している。

【資料 5-4-1】

- ・ 重要な事業計画については実施主要事業計画書を策定し、評議員会に諮り、理事会の承認を得た上で執行している。【資料 5-4-2】
- ・ 年度予算の編成にあたっては、各部署から法人本部経理部に対して予算要望書の提出をもとめ、経理部において各部署からの予算要求内容を精査・整理し、収支バランスを勘案の上、翌年度予算案を立案し評議員会に諮り、理事会の承認を得て学園全体の予算を決定している。【資料 5-4-3】

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

- ・ 過去 5 年間の純資産（自己資金）構成比率は約 97%と、高い水準で推移している。また、借入金はなく、外部負債も極めて少ないことから総負債比率、負債比率ともに低く、全国平均値に比し良好であり、財務基盤は安定している。

【表 5-4-1】【資料 5-4-4】

【表 5-4-1】自己資金（純資産）構成比率・総負債比率・負債比率推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
純資産（自己資金）構成比率	96.9%	97.1%	97.0%	97.2%	97.3%
総負債比率	3.1%	2.9%	3.0%	2.8%	2.7%
負債比率	3.1%	3.0%	3.1%	2.9%	2.7%

教育研究経費率は 40%を超えており、いずれの年度においても全国平均値(医療系法人を除く)を上回っている。

また、管理経費比率においても経費圧縮に努め、教育研究活動の維持・発展のため、教育研究環境の整備・充実を図っており、7.5%以内と全国平均値(医療系法人を除く)より低い数値で推移している。【表 5-4-2】【資料 5-4-5】

【表 5-4-2】教育研究経費率と管理経費比率推移 (法人全体)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育研究経費率	44.4%	45.3%	41.6%	40.9%	42.1%
管理経費比率	6.4%	6.5%	6.6%	7.3%	7.5%

- 令和 5(2023)年度の事業活動収入は、学生生徒等納付金、受取利息・配当金等の減少があり 8,566 百万円、基本金組入前当年度収支差額は△509 百万円となった。
- 事業活動収入は直近 5 年間マイナス傾向となっている。
- 事業活動収支差額比率は直近 5 年間のうち 3 年間でマイナスとなっている。

【表 5-4-3】【資料 5-4-6】

【表 5-4-3】事業活動収入と基本金組入前当年度収支差額・比率推移 (法人全体) (百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業活動収入	9,378	9,249	9,069	8,963	8,566
基本金組入前当年度収支差額	△158	△97	149	131	△509
事業活動収支差額比率(%)	-1.7%	-1.0%	1.6%	1.5%	-5.9%

- 補助金の獲得、外部資金の導入並びに資産運用収入の確保に努め、収入の多様化を図っている。【資料 5-4-7】
- 資産運用は「資産運用内規」に則ってリスクを極力排除した運用を行っている。

【表 5-4-4・表 5-4-5】【資料 5-4-8】

【表 5-4-4】補助金・資産運用収入推移 (百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助金	1,068	1,271	1,252	1,328	1,099
資産運用収入	636	592	636	509	463

[注]資産運用収入=受取利息・配当金+施設利用料

【表 5-4-5】外部研究費獲得推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
金額 (千円)	204,122	154,786	127,022	123,323	130,037
件数 (件)	116	118	84	80	94

(3) 5-4 の改善・向上方策 (将来計画)

- 少子化、学生の中央指向に伴い、地方の大学は入学者が減少傾向にあり、社会並びに

地域のニーズに対応した学科編成、学生募集の強化、学生満足度の向上を図り、学生生徒等納付金収入の確保に努める。

- ・引き続き科学研究費補助金などの公的資金並びに受託研究等の外部資金獲得の積極的な取組みにより、一層の事業活動収入の安定化を図る。
- ・令和7年(2025)年4月に、香川キャンパスをさぬき市志度から JR 高松駅隣接地に建設中の高松駅キャンパスへ移転計画予定で、交通の利便性及び都市型キャンパスの魅力を武器に進学者増加を図る
- ・今後とも、収入増、経費の圧縮に努め、収支バランスの均衡を図る。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

「基準項目 5-5 を満たしている。」

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

- ・会計処理は学校法人会計基準に基づき、「学校法人村崎学園経理規程」等の規程を整備し、適正な会計処理を行っている。【資料 5-5-1・資料 5-5-2】
- ・会計処理上、判断が困難なものについては、会計士に随時、相談、質問を行うなど適切な会計処理に努めている。
- ・予算とかい離が発生した場合には、補正予算を編成し評議員会・理事会の承認を得ている。
- ・予算執行にあたっては、経理部において各部署の担当者を定め、予算科目等の申請内容の確認を行い、適正な会計処理に努めている。【資料 5-5-3】
- ・予算管理はシステム管理を行い、リアルタイムで予算残高が把握でき、総予算額を超過しての執行ができない体制としている。【資料 5-5-4】

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

- ・会計士監査は監査計画書に基づき、月次決算、期末、決算報告書監査、実査を行うなど適切な監査を実施している。【資料 5-5-5】
- ・監事監査は監事監査規程に則り、監査計画を策定の上、業務執行に係る聴取、重要な決裁書類、財務に係る諸帳票の閲覧を行い業務、財産の監査を実施している。また、会計年度終了後には監査報告書を理事会及び評議員会に提出している。
【資料 5-5-6～資料 5-5-9】
- ・監事は会計士監査に立会い、意見交換を行い、報告を受けるなど十分な連携をとり、適正な会計処理に取り組んでいる。
- ・監事は理事会、評議員会、部局長会等の重要な会議に出席している。

- ・本部職員による物品購入に係る証憑及び現品調査を、「物件の調達管理取扱規程」に基づき毎年実施しており、厳正な財産管理に努めている。【資料 5-5-10】
- ・現品調査報告書は法人本部事務局長に提出し、理事長に報告している。
【資料 5-5-11】

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・会計処理は適切に行われており、引き続き「学校法人会計基準」及び「学校法人村崎学園経理規程」等に基づき、適正な会計処理を行っていく。
- ・会計士監査、監事監査ともに適切に行われており、一層の連携強化に努める。

[基準 5 の自己評価]

- ・法人の管理運営体制は、「寄附行為」及び諸規程に明確に定められ、それに則り適切に運営されている。
- ・教学部門と事務部門は、部局長会等の機能を通じて、緊密な連携を図っている。
- ・教育情報・財務情報等の公表については、関係法令及び寄附行為に基づき適切に行っている。
- ・省エネ等環境保全に努めるとともに、規程等に基づき人権・ハラスメント対策を適切に実施している。
- ・役員（理事、監事）及び評議員の選任を適格に行うとともに、理事会及び評議員会は、寄附行為等に基づき運営され、相互チェックが適切に機能している。
- ・理事長は、寄附行為に基づき、法人の管理運営に関する基本事項、人事、財政、将来計画、施設管理等について責任と権限を有し、各機関と調整を図りながら、リーダーシップを発揮してすべての業務を総理している。
- ・監事は、法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況等を監査するとともに、理事会・評議員会・部局長会等の重要な会議に出席し、監査機関としての役割を十分担っている。
- ・管理運営体制は「寄附行為」及び諸規程に明確に定められ、それに則り適切に運営されている。
- ・管理部門と教学部門は、部局長会等の機能を通じて、緊密な連携を保っている。
- ・中期財務計画に基づき適切な財務運営を行っており、財務基盤は安定している。
- ・会計処理は学校法人会計基準に則り厳正に行われており、監査体制も整備している。
- ・中長期的な財務計画に基づく財務運営を行っており、適切な財務運営が確立されている。
- ・自己資本構成比率は高く、借入金もないことから安定した財務基盤を確立している。
- ・教育研究経費率、管理経費比率ともに平均値に比し良好である。
- ・積極的な外部資金の導入に努めている。
- ・会計処理は、「学校法人会計基準」「私立学校法」「私立学校振興助成法」等に則り、適正に実施している。
- ・会計監査の体制は整備されており、厳正な監査が実施されている。

基準 6. 内部質保証

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

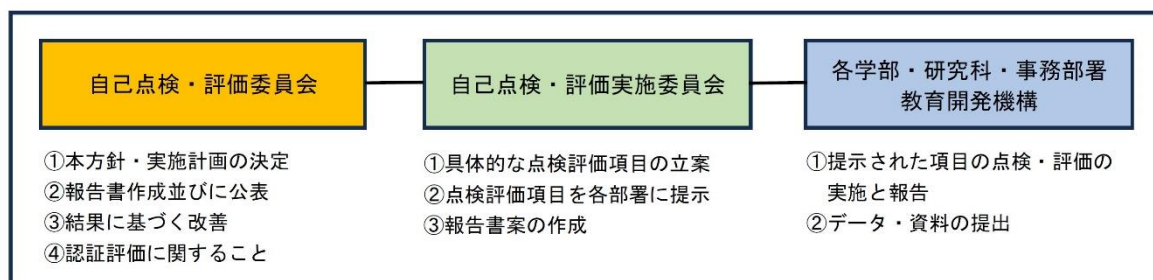
「基準項目 6-1 を満たしている。」

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

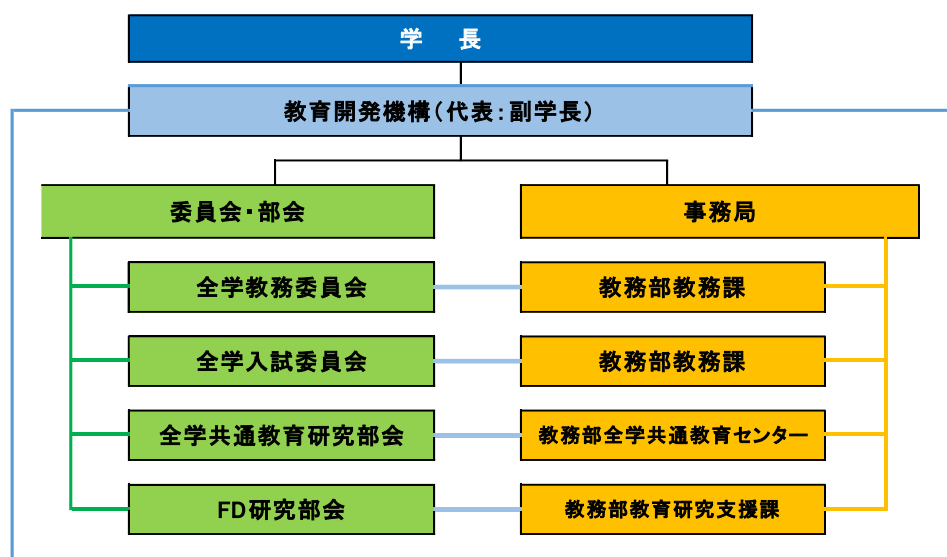
6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

- 本学は、建学精神に基づく教育目的の実現に資するため、「徳島文理大学における内部質保証方針」を定めて内部質保証を推進している。この方針は部局長会で審議し、合同教授会の承認を受けて定められ、学内へ周知するとともに本学ホームページでも公表している。【資料 6-1-1】
- 内部質保証のための恒常的な組織体制として、本学では、「徳島文理大学自己点検・評価に関する規程」に基づき、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」を設置している。「自己点検・評価委員会」は、副学長（理事長を含む）のほか、学部長・研究科長・研究所長・相談室長、学園本部の事務局長をはじめとする各事務部局の長などで構成されており、全学的な自己点検・評価の基本方針や実施計画、自己点検評価書の作成並びに公表、自己点検・評価結果に基づく改善、第三者機関による認証評価などについて審議している。【資料 6-1-2】【図 6-1-1】
- 「自己点検・評価委員会」の下に「自己点検・評価実施委員会」を置き、学園本部をはじめとする各事務部局、各学部・研究科、「教育開発機構」等において、自主的・自律的に教育研究活動等の質の向上に向けた取組みを行えるよう、全学的な観点から内部質保証を推進するための取組みを行っている。【資料 6-1-3】
- 「教育開発機構」は、学長の諮問に応え、教育研究活動を円滑に行うことを目的に設置され、①全学教務委員会、②全学入試委員会、③全学共通教育研究部会、④FD 研究部会の 4 つの委員会・部会で構成されている。教育や研究に関する広範な問題に対応しており、自己点検・評価結果に基づく改善を図り、内部質保証を推進する役割を果たしている。【資料 6-1-4】【図 6-1-2】

【図 6-1-1】 自己点検・評価体制



【図 6-1-2】 教育開発機構



- ・ 内部質保証のための恒常的な組織である「自己点検・評価委員会」が中心となって実効性のある自己点検・評価活動を全学的に推進し、各学部・研究科、事務部署及び各種委員会等による点検・評価結果は、本委員会において集約している。自己点検・評価結果において改善を要する点があれば、委員として学部長、研究科長ほか主要な委員会の長及び事務局長が参画していることから、改善に向けた協議・決定も円滑に行われる体制が整っている。
- ・ なお、内部質保証の責任者である学長は、本委員会の委員長として毎年度の自己点検・評価の実施状況を把握し、全学的な視点から自己点検・評価活動を監督しており、リーダーシップを発揮することができている。
- ・ 以上のように、内部質保証のための組織体制を整備し、学長をトップとする責任体制が明確になっている。

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 「徳島文理大学における内部質保証方針」に基づき、「自己点検・評価委員会」を中心とする内部質保証のための組織体制により自主的・自律的な自己点検・評価を行い、その結果をもとに教育研究活動の改善を図り、PDCA サイクルに基づく内部質保証を推進する。
- ・ 内部質保証のための取組みは、それぞれの部局等を構成する教職員が共通理解をもって組織的に実施していく必要がある。このため各部局の長は、取組みの実施に際して、部局内における教職員への周知と理解を徹底し、円滑な履行を推進する。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

- ・ 「学校教育法」第109条の第1項に則り、「学則」第59条に「教育研究水準の向上に資するため、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。」と定め、内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。【資料 6-2-1】
- ・ 自己点検・評価にあたり、本学では「自己点検・評価委員会」を設置し、全学的な自己点検・評価の基本方針や実施計画、自己点検評価書の作成並びに公表、自己点検・評価結果に基づく改善、第三者機関による認証評価などについて審議している。
【資料 6-2-2・資料 6-2-3】【図 6-2-1】
- ・ また、「自己点検・評価委員会」の下に「自己点検・評価実施委員会」を設置し、具体的な点検・評価項目を立案し、自己点検・評価委員会の承認を得て、点検・評価項目を各部署に提示し、各部署から提出された点検・評価の結果を取りまとめて、報告書の作成を行っている。【資料 6-2-4・資料 6-2-5】【図 6-1-1】
- ・ 全学的な自己点検・評価の基本方針は、認証評価機関（公益財団法人 日本高等教育評価機構）が定める大学評価基準に準拠し、使命・目的等に関する事項をはじめとする6項目及び本学が独自に設定した基準を対象項目として、全学的に自己点検・評価することと定めている。この基本方針を具現化するために、【図 6-1-1】の組織及び責任体制で自己点検・評価を実施している。
- ・ 平成 29(2017)年度に受審した大学機関別認証評価の結果は合同教授会で報告するとともに、本学ホームページで公開している。【資料 6-2-6・資料 6-2-7】
- ・ 平成 29(2017)年度の大学機関別認証評価において指摘された「改善を要する点」に対する「改善報告書」は、令和 2(2020)年度の6月合同教授会において共有し、本学ホームページで公開している。【資料 6-2-7・資料 6-2-8】
- ・ 令和 3(2021)年度実施の自己点検・評価結果は、自己点検・評価委員会の承認を受けたうえで、自己点検評価書にまとめ、本学ホームページで公開している。
【資料 6-2-7】

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

- ・ 本学では、令和 2(2020)年度に「徳島文理大学アセスメントプラン」を定め、本学のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づき、評価指標（IR 情報）を用いて大学全体レベル、学位プログラムレベル（学部・学科）、授業科目レベ

ルの各段階において教育成果及び学修成果を点検・評価している。【資料 6-2-9】

- 教育成果及び学修成果を点検・評価するための評価指標(IR 情報)については令和 4(2022)年度までは教務課内に置いた教学 IR 担当者が収集、分析してきたが、令和 5(2023)年度に IR 機能を充実させるため、全学教務委員会の下部組織として、「教学 IR 部会」を設置した。
- 「教学 IR 部会」は副学長を委員長とし、情報系教員と各種アンケート及び調査等を担当する部署の事務職員を委員として構成されている。【資料 6-2-10】
- 「教学 IR 部会」では各学部・学科、教務部・学生部・就職支援部、FD 研究部会等から提出された「新入生日本語能力テスト正答率」「累積 GPA 分布状況」「全学授業アンケート」「卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケート」「在学生対象・学修状況アンケート」「学習ポートフォリオ」「国家試験・資格試験合格率」「就職率」等の各種アンケート及び調査等のデータを「徳島文理大学アセスメントプラン」に基づいた大学全体レベル、学位プログラムレベル(学部・学科)、授業科目レベルの各段階における入学時(アドミッション・ポリシー)、在学中(カリキュラム・ポリシー)、卒業時(ディプロマ・ポリシー)の評価指標(IR 情報)として収集、分析している。【資料 6-2-11】
- このようにしてまとめられた評価指標(IR 情報)をもとに「全学教務委員会」、「全学入試委員会」、「全学共通教育研究部」会及び各学部・学科において、教育成果及び学修成果の点検・評価をおこない、授業内容や教育課程の充実・改善、大学の現状把握、全学的な教育改善等に繋げている。

【表 6-2-1】学修成果を検証するための評価指標項目

	入 学 時	在 学 中	卒 業 時
大 学 レ ベ ル	<ul style="list-style-type: none"> •入学定員充足率 •新入生日本語能力テスト正答率 •社会人基礎力チェック 	<ul style="list-style-type: none"> •編入・学内転出入数 •退学者数・退学率 •授業学期制の割合 •累積 GPA 平均値 •累積 GPA 分布状況 •アクティブ・ラーニング実施率 •在学生・学修状況アンケート •時間外学修等行動調査 •全学授業アンケート •社会人基礎力チェック 	<ul style="list-style-type: none"> •修業年限内卒業者数・卒業率 •退学者数・退学率 •就職率 •国家試験合格率 •資格取得状況 •教員及び公立保育士合格率 •卒業生・大学生生活満足度アンケート •社会人基礎力チェック
学位プログラムレベル (学部・学科)	<ul style="list-style-type: none"> •入学定員充足率 •新入生日本語能力テスト正答率 •社会人基礎力チェック 	<ul style="list-style-type: none"> •編入・学内転出入数 •退学者数・退学率 •授業学期制の割合 •累積 GPA 平均値 •累積 GPA 分布状況 •アクティブ・ラーニング実施率 •在学生・学修状況アンケート •時間外学修等行動調査 •全学授業アンケート •社会人基礎力チェック 	<ul style="list-style-type: none"> •修業年限内卒業者数・卒業率 •退学者数・退学率 •就職率 •国家試験合格率 •資格取得状況 •教員及び公立保育士合格率 •卒業生・大学生生活満足度アンケート •社会人基礎力チェック
授業科目 レ ベ ル	<ul style="list-style-type: none"> •新入生日本語能力テスト正答率 	<ul style="list-style-type: none"> •累積 GPA 分布状況 •時間外学修等行動調査 •全学授業アンケート •学習ポートフォリオ 	

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ IR 機能の充実を図るため、令和 5(2023)年度に「教学 IR 部会」を設置したが、今後はさらに一層の IR 情報の適切な収集・整理・分析等を行い、その機能を充実させていくことにより、教育成果・学修成果の評価・検証の精度を向上させ、教育活動、大学運営の改善に繋げる。
- ・ アセスメントプランについては設定時より毎年、改良を重ねてきたが、今後も評価項目の妥当性やその収集・分析手法などについて検証を行い、アセスメントプランの実効性を高めていく。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

- ・ 本学においては、令和 2(2020)年度に「徳島文理大学アセスメントプラン」を制定し、「教学 IR 部会」が収集、分析した評価指標（IR 情報）を用いて教育成果及び学修成果の点検・評価を行っており、次に示すとおり、三つのポリシーを起点とした内部質保証を行うための PDCA サイクルを確立している。【資料 6-3-1・資料 6-3-2】
- ・ 全学教務委員会では、「教学 IR 部会」が収集、分析した「新入生日本語能力テスト正答率」「全学授業アンケート」「卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケート」「在学生対象・学修状況アンケート」「学習ポートフォリオ」「国家試験・資格試験合格率」「就職率」等の「徳島文理大学アセスメントプラン」に基づく評価指標（IR 情報）を用いて教育成果及び学修成果の点検・評価を行うとともに、ディプロマ・ポリシー達成に向けたカリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの検討を行っている。
【資料 6-3-1・資料 6-3-3～資料 6-3-5】
- ・ 各学部・学科においては、前年度末から年度当初にかけて、全学教務委員会を経た評価指標（IR 情報）をもとに教育成果及び学修成果を点検・評価し、改善方策を考えて当該年度の目標と計画を立案し、学長ヒアリングにおける「学科別目標管理シート」を作成している。作成した「学科別目標管理シート」は、学長ヒアリングによりさらなる改善を図った上で取組みにつなげている。【資料 6-3-6】
- ・ 授業者においては、定期試験、随時の試験、レポート、受講態度などによって、本学の「アセスメント・ポリシー（学修成果の評価方針）」に基づく到達目標及び成績評価基準等により厳格な評価を行っている。成績評価結果及び「全学授業アンケート」「卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケート」「在学生対象・学修状況アンケート」の結果等を踏まえて次年度の授業改善策を検討し、それをもとにディプロマ・ポリシー達成に向けたシ

ラバスを作成するとともに Web 等で公表している。【資料 6-3-7】

- 本学においてはこのように、「教学 IR 部会」が収集、分析した評価指標（IR 情報）などから【図 6-3-1】のとおり、学修成果の分析（Check）、教育活動の改善（Action）、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの一体的な策定（Plan）、ディプロマ・ポリシー達成に向けた教育活動の実践（Do）の PDCA サイクルを循環させ、その結果を教育活動の改善・向上に繋げている。
- 本学においては、これまでの自己点検・評価や、日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価結果及び設置計画履行状況等調査等を踏まえ、本学の使命・目的及び教育目的に基づき、令和 2(2020)年 1 月 1 日～令和 7(2025)年 3 月 31 日を期間とする「徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部中期目標・中期計画」を策定している。その中期目標・中期計画に基づき、各学部・学科では、単年度ごとに事業計画をたて、教育・研究等の業務を実施し、その評価は PDCA サイクルの仕組みにより適切に行われており、大学運営の改善・向上に活かされている。【資料 6-3-8】

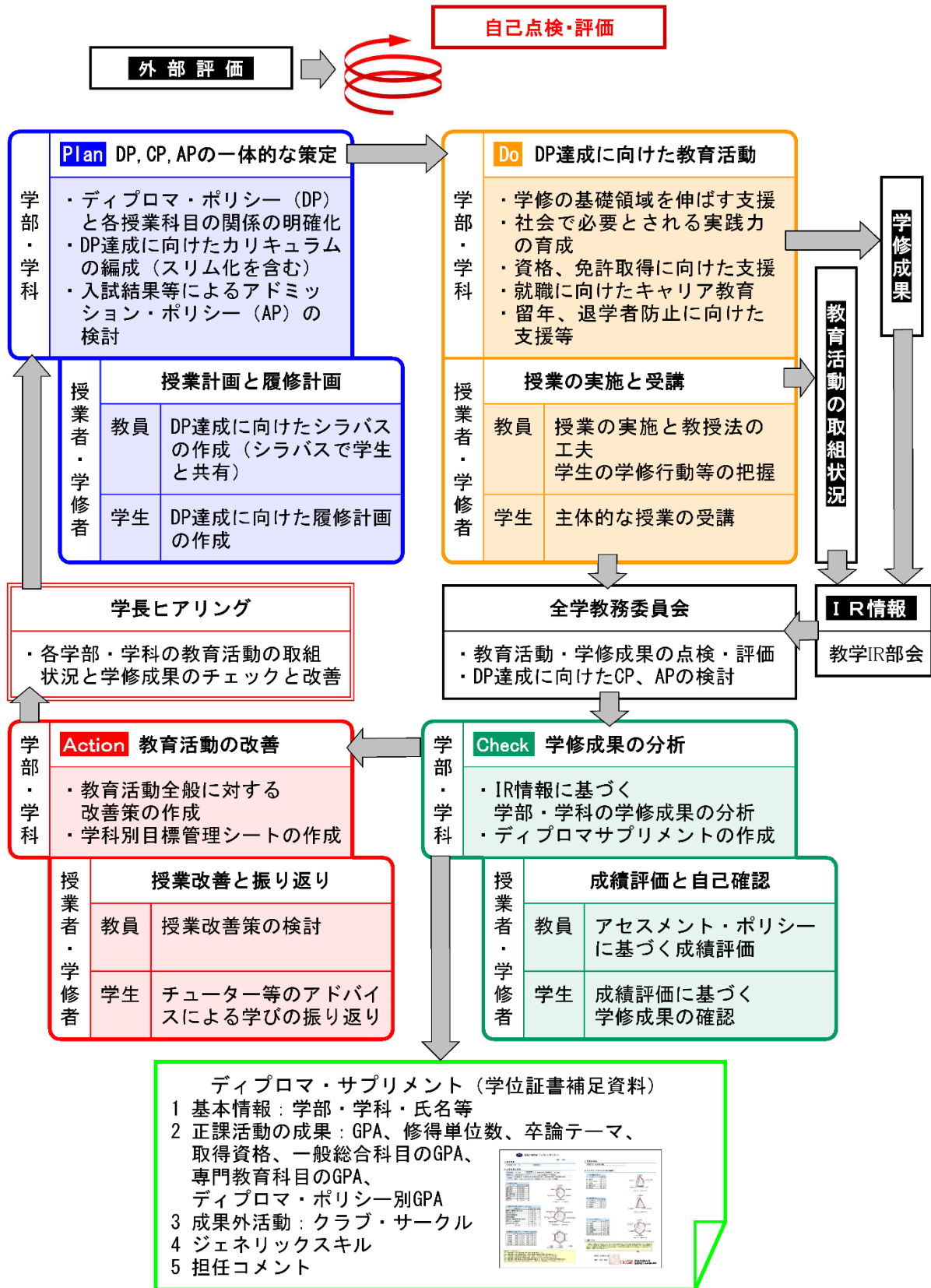
(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

- 平成 30(2018)年度から、「学科別目標管理シート」を用いた PDCA サイクル循環により学修成果と課題を自己点検・評価している。各学科が作成する「学科別目標管理シート」と学長ヒアリングも定着しつつある。今後は、教学 IR 情報の分析・評価が、自己点検・評価に着実に反映されるよう、内部質保証のための PDCA サイクルの仕組み・手法についても、検証・改善を重ね、実効性のある内部質保証を推進する。

【基準 6 の自己評価】

- 本学では、内部質保証のための恒常的な組織体制として学長をトップとする「自己点検・評価委員会」を設置し、その下に「自己点検・評価実施委員会」及び、学園本部をはじめとする各事務部署、各学部・研究科等を置き、自己点検・評価のための全学的かつ機能的な実施推進体制を確立している。
- 本学は、令和 5(2023)年度から全学教務委員会の下部組織として「教学 IR 部会」を設置し、各部局及び各委員会等から情報を収集して学内に発信し情報を共有している。今後は、学修成果に影響する授業形態のバランスや学修指導法の工夫等の教育活動の取組状況についてもエビデンスとして収集し可視化していく。
- 「教学 IR 部会」が収集・整理した IR 情報を活用して、各学科は PDCA サイクルにより学修成果を評価・検証している。各学科による評価・検証は、学長ヒアリングによりさらなる改善を図り、教育活動につなげている。

【図 6-3-1】 内部質保証のための PDCA サイクル



IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域貢献・地域連携

A-1 徳島文理大学における地域貢献・地域連携

A-1-① 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること

A-1-② 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること

A-1-③ 大学と地域社会との協力関係が構築されていること

(1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること

- ・ 本学では、平成 27(2015)年 4 月に地域連携センターを地域貢献・地域連携を担う中核として徳島キャンパスに設立した。【資料 A-1-1】
- ・ 令和 4(2022)年 4 月、香川キャンパスにもセンター長を置き、両キャンパスが連携した活動に加え、各キャンパスが独自の活動を行っている。【資料 A-1-2】
- ・ 人間生活学研究科心理学専攻では、臨床心理相談室を開設し、心理的問題を抱える大人、子ども及びその保護者に対して専門的な立場から心理的支援を行っている。

【資料 A-1-3】

1. 学会・セミナー・スクール等

- ・ 本学教員が長となっている学会や、主催しているセミナー・スクールを開催し、学内の学生や教職員はもとより外部の方々の参加を得た。【資料 A-1-4～資料 A-1-14】

2. 地域連携型出張講義

- ・ この事業は、徳島文理大学の教員が高等学校等からの要請に応じて幅広い専門分野の講義を行い、高校生等が大学の教育・研究の成果に触れることにより、学問に対する関心を高め探究心をもつことを目的としている。令和 3(2021)年度から令和 5(2023)年度は、全学で 214 のプログラムを用意した。その結果、延べ 153 人の教員に高校等から依頼があり、「出張講義」を実施した。【資料 A-1-15】
- ・ 令和 2(2020)年度に香川県高等学校教育研究部会に探究部会が新設されたことに伴い、「大学・地域共創プラットフォーム香川」の構成校がもつ人的資源を高校教育に活用してもらい取組みが行われており、香川キャンパスからも高校の「総合的な探究の時間」に講師を派遣して指導・助言を行った。【資料 A-1-16】

3. 大学施設の開放等

- ・ 平成 18(2006)年度から、12 月上旬～2 月上旬の夜間に徳島県の主要工業産品である LED によるイルミネーションでキャンパスをライトアップしている。この企画は地域の住民が大学に親しみを覚え、地域とともに発展する大学となることを目的としている。

【資料 A-1-17】



- 地域連携センターでは令和 3(2021)年度から「地域学スタートアップコース」を実施している。徳島市内を少人数でめぐるプログラムを行い、地域の方と意見交換を行った。また、令和 2(2020)年度から「地域学アドバンストコース」を実施している。美馬市地域の活性化に取り組む方々との交流会や新規事業体験等を行った。【資料 A-1-18】
- 附属図書館を一般開放している。コロナ期間中は休止したが、令和 5(2023)年 5 月より再開した。来館時、身分証明書等の提示により入館・閲覧・コピー等が可能である。【資料 A-1-19】
- 音楽学部では、平成 27(2015)年度から、木曜日に 2 号館 1 階においてランチタイムコンサートを開催している。コロナ期間中は休止したが、令和 5(2023)年度より第一金曜日に実施することとし復活した。学内外の参加者にひと時の安らぎを提供している。【資料 A-1-20】
- 豊かな響きと輝く音色の流れる「むらさきホール」は、ひとつの楽器として創られたが、様々な演奏会等の開催をとおして地域の音楽文化を担う中心的存在として評価されている。【資料 A-1-21】

A-1-② 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること

1. 企業・自治体等との連携

- 薬学部、香川薬学部では、企業や自治体等と協働で教育研究に取り組んでいる。【資料 A-1-22～資料 A-1-26】
- ライフサポーター活動、ホームフレンド活動、地域活性化など自治体等と連携して取り組んでいる。【資料 A-1-27～資料 A-1-31】

2. 他大学等との連携

- 薬学部、香川薬学部では、他大学等と協働で教育研究等に取り組んでいる。【資料 A-1-32～資料 A-1-36】
- 令和 2(2020)年度に文部科学省より採択された「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業 (COC+R)」では、徳島大学を中心とする事業参加協力校 7 校(徳島文理大学、徳島文理大学短期大学部、徳島大学、四国大学、四国大学短期大学部、徳島工業短期大学及び阿南高等専門学校)が連携し、地域を担う質の高い人材を育成し、県内企業等の魅力・経営向上と人材定着促進という好循環創出を目指す教育プログラムを開発している。【資料 A-1-37】

A-1-③ 大学と地域社会との協力関係が構築されていること

- ・薬学部、香川薬学部で実施されている実務実習は、地域の病院、薬局との協力を得て実施されている。
- 1. 「特色ある教育・研究」における地域活性社会貢献枠
 - ・平成7(1995)年度から特色ある教育改善への取組みや学内外との共同研究を奨励する目的で、「特色ある教育・研究」のための学内競争的資金として教職員に助成している。その募集事業の中に、地域の発展への寄与や地域文化の向上等、地域に役立つ取組みを主体的に実践する「地域活性化・社会貢献事業」の枠を設けている。【資料 A-1-38】
- 2. 徳島文理こども大学
 - ・香川キャンパスでは、子どもの知的好奇心を刺激する学びや体験活動を提供することで地域教育力の向上を目的として、香川県内全ての小学校 4～6 年生を対象に講座を開講している。【資料 A-1-39】
- 3. 大学・地域共創プラットフォーム香川 産学官共創チャレンジ支援補助金事業の活用
 - ・事業名：「香川わくわく子ども大学」【資料 A-1-40】
 - ・事業名：「薬剤師・薬学部に係る職業理解・進学促進事業」【資料 A-1-41】
 - 「デジタル×薬学 VR 薬剤師のお仕事見学」を各高校で開催した。【資料 A-1-42】
 - 「薬剤師とのオンラインミーティング～薬剤師と DX でつながろう～」を大手前高松高校、高松第一高校および香川県立中央病院薬剤部をオンラインでつないで実施した。【資料 A-1-43】
- 4. その他
 - ・中高生のための薬剤師セミナー2023 「暮らしの中にある薬学」【資料 A-1-44】
 - ・「KSDGs 夢化学 21 in Kagawa おもしろワクワクサイエンス展' 23」【資料 A-1-45】
 - ・「志度中学校職場体験」【資料 A-1-46】
 - ・「薬剤師によるお薬の無料相談会」【資料 A-1-47】
 - ・「令和 5 年度会営薬局無菌調剤室利用のための研修会」【資料 A-1-48】
 - ・三豊市財田町公民館における薬剤師体験学習【資料 A-1-49】
 - ・健やか香川 21 ヘルスプランワーキンググループに参加し、健やか香川 21 ヘルスプラン策定に当たった。【資料 A-1-50】
 - ・文学部では、毎年、比較文化研究所主催の行事を開催している。【資料 A-1-51～資料 A-1-54】

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・地域貢献事業を全学的な取組みとなるよう拡大していく。
- ・引き続き、学内での地域貢献事業の要となる部署として設立した地域連携センターの活動を充実させる。

[基準 A の自己評価]

- ・近年、地域の発展を図る上で、「知の拠点」としての大学による地域貢献に期待が寄せられており、本学が持つ物的・人的資源を企業や他大学、地方自治体、NPO 等と連携しな

がら、地域社会に還元している。

基準 B. 国際交流

B-1 徳島文理大学における国際交流

B-1-① 計画的な国際交流の推進

B-1-② 学術交流協定校との連携の強化

B-1-③ グローバル人材としての知力・感性を付与し得る環境と機会の提供

B-1-④ 留学生にとって柔軟で魅力的な学内体制の整備

(1) B-1 の自己判定

「基準項目 B-1 を満たしている。」

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-① 計画的な国際交流の推進

- ・ 本学は、「学則」第 1 条に定める目的に資するため、以前から国際交流を重視してきた。
- ・ 近年の国際交流事業は、「徳島文理大学中期目標・中期計画」に基づいて計画的に推進している（令和 2(2020)年 1 月以前は、「国際交流中期方針及び目標(2017-2020)」）。この柱となるのは、本基準の指標②～④のとおりである。【資料 B-1-1】
- ・ 上記の計画の策定に際しては、前回の自己点検評価報告の改善・向上策を反映し、既存の海外研修・留学プログラムを推進することはもとより、これの一層の多様化を進め機会の拡大を進めている。また、留学生や協定校を対象とした短期研修をより制度的に確立したものとし、学生の異文化理解の機会拡大を図ることに注力している。
- ・ 本学は、学科数が多く資格取得を目指す学生も多いため、個々の事情によって、海外留学可能な時期・期間が極めて多様であり、長期の留学が困難な学生も多い。この特性を考慮に入れて事業を推進している。
- ・ 以上のように、大学の使命・目的に沿って中期的な計画に基づき、その達成に向けて、確実に歩みを進めている。

B-1-② 学術交流協定校との連携の強化

- ・ 国際交流の具体化として、昭和 63(1988)年のバンクーバーコミュニカレッジを皮切りに、順次、学術交流協定校を増やし、留学生の派遣や受け入れ、客員教授の招待や共同研究に取り組んできた。令和 2(2020)年度以降、新規協定校はないが既存の協定校との関係の深化を図ってきた。例えば、台湾中山医学大学との間では、「徳島文理大学と中山医学大学とのダブルディグリープログラムに関する協定」（令和 4(2022)年 12 月）を締結した他、令和 6(2024)年に保健福祉学部の学科間の相互訪問プログラムを開始する方向で検討中である。【資料 B-1-2・資料 B-1-3】

- ・上記以外にも、継続的な交流事業を行っている。例えば、韓国/台湾/中国/香港/イタリアの協定校から短期の日本語日本文化研修生を受け入れるとともに、韓国水原大学校とは、両音楽学部で定期的相互訪問を行い、交流演奏会を開催している。

【資料 B-1-4～資料 B-1-6】

- ・以上のように、既存の協定校との連携について、これまでの関係を単純に継続するのではなく、本学の特性を踏まえつつ、双方向性の強化や新たなプログラムを創設するなど確実に成果を挙げている。

B-1-③ グローバル人材としての知力・感性を付与し得る環境と機会の提供

- ・本学は、学科数が多く、かつ、資格取得を目指す学生が多いため個々の事情によって、海外留学可能な時期・期間が極めて多様であり、長期の留学が困難な学生も多い。このため、学生が留学しやすいように、短期留学を中心に、時期・内容の多様化を図ってきた（短期留学は、平成 29(2017)年度 6 プログラムから順次強化し、令和 5(2023)年度には 10 プログラムに強化）。【資料 B-1-7・資料 B-1-8】
- ・個人留学相談も強化し、各種手続きを支援することにより、大学プログラム以外の留学についても推奨している。
- ・これらの取組みにより、海外留学実績は、平成 28(2016)年度 44 人から堅調に伸長してきた。その結果、令和元(2019)年度には、コロナ禍により 19 人の渡航がキャンセルになったにも関わらず 82 人が留学を果たした。【資料 B-1-9】
- ・令和 2(2020)年度は、コロナ禍のため、海外派遣ができない状況となったが、常に協定校との密接な連絡態勢を維持し、継続的なリスク分析を行った結果、文部科学省のガイドラインに反しない条件下で、同年度末～3(2021)年度前期にかけての交換留学 1 人の派遣を皮切りに海外へ派遣を実現した。以後、令和 3(2021)年度後期 1 人、令和 3(2021)年度末～4(2022)年度後期 5 人、令和 4(2022)年度末～5(2023)年度前期 1 人の交換留学生を派遣した。さらに、令和 4(2022)年度 8 月以降、各国の水際対策の緩和を受けて短期留学も再開した結果、海外派遣総数は、令和 4(2022)年度は 30 人、令和 5(2023)年度は 67 人となった。円安と物価高の影響により、海外渡航のための経済的負担が極端に厳しくなっている状況ではあるが、海外派遣実績は、コロナ禍以前の水準の近くまで回復しつつある。【資料 B-1-10～資料 B-1-14】
- ・コロナ禍により、海外渡航が令和元(2019)年度末から影響を受け始め、令和 2(2020)年度には海外渡航が完全に途絶える状況となった。上述のとおり、長期の交換留学については同年末には再開できたが、本学の特徴を踏まえて重視してきた短期留学について再開の目途もたえない状況であった。このため、令和 3(2021)年度からは代替措置としてオンラインプログラムを 3 件導入した。一部のプログラムについては、募集はしたものの最少催行人数に満たないものもあり、翌年度からは別プログラムに変更するなど試行錯誤を加えつつ定着を図った。オンラインプログラムは、実際の渡航を伴うプログラムと同等の効果は得られないが、経費面、安全面、期間面については優位性が見られる。また、異文化環境に身を投じることへの不安も低いため、渡航プログラム参加への端緒にもなり得る。実際、令和 4(2022)年度夏プログラムに参加した学生のうち 2 人が、オンラインプログラムの交流先の協定校に渡航する春プログラムに参加している。以上の

効果を踏まえコロナ禍沈静化後の令和5(2023)年度以降も、オンラインプログラムは継続実施をしている。【資料 B-1-15】

- ・ 既述のように本学は学生の多様なニーズに応えるために短期留学プログラムを充実させるとともにコロナ禍を機にオンラインプログラムの導入も図った。これらのプログラムに参加する学生を経済面で支援するために、短期留学支援奨学金2万円及びオンライン国際交流プログラム参加支援金(1万円上限)を参加者全員に支給している。

【資料 B-1-16】

- ・ 本学では、語学能力向上に取り組みたい学生のニーズに応えるため、語学センターで語学学習に関する相談を受け、自習教材の貸出を行うほか、以下のプログラムを提供している。
 - (1) 授業外で、学生とネイティブの教員や留学生と少人数で会話を楽しむ機会としてチャットタイム(英語、中国語、韓国語)
 - (2) トピックを設定した英語ステップアップ講座
 - (3) 隙間時間を有効に使いながら英語学習ができるツールとして、受講希望者に対して「スタディサプリ・English」受講料を大学が負担
 - (4) 各種語学検定については、英語(TOEIC、観光英検)のみならず中国語(HSK)についても団体・学内受験を可能としている他、韓国語(TOPIK)対策講座を開設している。

【資料 B-1-17～資料 B-1-20】

- ・ 以上のプログラムは、全て原則として希望する学生が利用できる機会である。しかし、学生の中には国際交流や国際協力について関心はあっても最初の一步を踏み出せない者やこれまで国際的な問題に触れる機会がなく関心を持つに至っていない学生も少なからず存在すると思われる。このため、国際交流に関心を持つ端緒とするため、令和5(2023)年度から、学年全員が受講する「文理学」の一講座として国際NGOで活動している方の講話を聴講する機会を設けることとした。【資料 B-1-21】
- ・ これらの、環境や機会の提供に関しては、キャンパスガイドや新入生オリエンテーション資料及び逐次のポータルサイトでの案内や留学説明会を通じて、学生への周知を図るとともに、保護者会資料などを通じて保護者の理解を得ることに努めている。
- ・ 以上のように、大学の特性を踏まえた上で、プログラムの多様化を進め、海外留学の参加のみならず、留学機会が得にくい学生についても、国際的な感性を磨く機会を提供し、成果を挙げている。また、コロナ禍という極めて特異な状況下にあっても国際化推進のために不断の取り組みを行い成果を挙げた。

B-1-④ 留学生にとって柔軟で魅力的な学内体制の整備

- ・ 文化・習慣の違う異国で学生生活を送る留学生にとっては、適時適切な支援が必要になる。本学では、様々な部署が親身になって学生の支援ができる体制を整えているが、留学生にとっては複雑なシステムである。このため、各キャンパスの国際交流課が窓口になって必要であれば関係部署と連携して留学生を支援できる態勢を整えている。
- ・ 本学の多くの事務部門は、各キャンパスの特性を活かすために並立しているが、国際部については、両キャンパスを管轄し、留学生支援を統一的に実施するとともに、機動的な対処が可能な体制となっている。

- ・ 国際部には、韓国語・中国語・英語を母国語とする職員を配置しており、約 95%以上の留学生が母国語で相談できる体制を整えている。
- ・ 留学生を対象とした奨学金、就職情報等については、学内システムによる告知では、他の情報に埋もれ見落としにつながる可能性があるため、対象者別にメールによる連絡を行い、不利益を被ることがないように配慮している。【資料 B-1-22】
- ・ 新入生にとって、学生生活の円滑なスタートは、その後の学修等に大きな影響を及ぼす。これは異国で生活を開始する留学生にとっては、より重要な課題であるため、次のような取組みを行っている。

(1) 新入留学生を上級生がほぼマンツーマンでサポートする、「新入留学生サポーター制度」を導入し、入学前から入学後 3 週間程度、サポートに当たらせている。なお、この制度は、サポーター自身の学びにつながるるとともに、サポーターに報酬を支払うことにより、学生の経済的支援の効果もある。【資料 B-1-23】

(2) 「新入生オリエンテーション」に先立って、「新入留学生オリエンテーション」を行っている。その中で、国際部の支援機能、日常生活の注意事項、交通安全・災害時の避難要領などの説明をするほか、就職活動に関する説明も行っている。

【資料 B-1-24】

- ・ 本学は、出願要件として、原則、日本語能力試験 N2 又は EJU 日本語 200 点以上を課している。しかし、留学生が卒業後、日本で就職を希望する場合等にあつては、N1 を有するか否かによって、選択肢の幅が大きく変わってくる。このため、「日本語 N1 検定対策講座」を開講し、留学生の資格取得を支援している。【資料 B-1-25】
 - ・ 令和 2(2020)年 1 月末以降の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、再入国の規制がかかる可能性を考慮し先行的に帰省時の注意事項を指導した他、3 月～4 月の入国制限が決定した際には、帰省中の学生に対する再入国の促進を行った。また、それ以降も刻々と変化する水際対策（入国後の行動制限を含む）の状況をメールで配信し、留学生の一時帰国の可否の判断、帰国した場合の対応などについて支援した。【資料 B-1-26】
- 以上のように、留学生の入学、在学中、就職活動にいたる学生生活を多角的に支援できる体制を構築しており、その結果、コロナ禍のような事態にも適切に対応している。

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学術交流校との連携強化について、B-1-②で述べた、新規プログラムの実効性の確保に向け取組みを強化していく。
- ・ 引き続き短期留学を中心に海外研修・留学に参加する学生数を伸ばしていく必要がある。このため、学生の参加インセンティブを高める必要があることから、単なる語学/文化研修的な留学から B-1-②で述べた専攻に応じたプログラムの開発定着を進める。
- ・ 現在の留学生支援体制は、外国人留学生の人数が限られていたことから、きめ細かい支援が可能であった。今後、留学生数が増えることを想定して、導入して間もない、「新入留学生サポーター制度」の内容を充実させることにより、支援の質の維持を図る。

【基準 B の自己評価】

- ・ 中期計画に基づき、着眼点を明らかにしつつ国際交流を発展させ、その歩みを確実に進めている。特に、学術交流協定校との連携強化については、双方のニーズを的確にとらえつつ、新たなプログラムを開始、創設に着手している。
- ・ 学科数が多く、学生の価値観も多様化する中、本学の使命・目的に沿った形で、そのニーズに応え得るプログラムの開発や体制/態勢整備を進めている。
- ・ 留学生の支援については、留学生の特性を踏まえつつ、不利益を被ることがないようにきめ細かい支援が実施されている。

基準 C. 危機管理

C-1 徳島文理大学における危機管理

C-1-① 危機管理に関する組織体制の構築

C-1-② 自然災害への対策

C-1-③ コロナ禍における対応

(1) C-1 の自己判定

「基準項目 C-1 を満たしている。」

(2) C-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

C-1-① 危機管理に関する組織体制の構築

- ・ 危機管理体制及び対処方法を定めることにより、学生、教職員等の安全確保を図るとともに、学園の社会的な責任を果たすことを目的として、平成 22(2010)年度に「学校法人村崎学園危機管理規程」を定めている。【資料 C-1-1】
- ・ 「防災規程」を定め、「防火・防災管理委員会」を置き、「自衛消防隊」を組織している。また、毎年、両キャンパス内の全職員と学生を対象とした防火・防災避難訓練を実施している。【資料 C-1-2～資料 C-1-6】
- ・ 南海トラフ地震の発生に備え、平成 27(2015)年以降毎年、香川大学地域強靱化研究センターなど関係機関と連携して「減災科学最前線」をテーマにセミナーを開催している。
- ・ 普通救命講習や防災教育講座を開講し、被害防止のための事前対策と災害時に適切な行動をとるための知識・技能の習得に努めている。【資料 C-1-7】

C-1-② 自然災害への対策

- ・ 平成 28(2016)年に全ての建物において耐震化率 100%を達成した。【資料 C-1-8】
- ・ 「自衛消防隊」を組織し、次のような防災対策を行っている。【資料 C-1-5】

1. 大地震・津波対応等ポケットマニュアル

- (1) 「大地震・津波対応等ポケットマニュアル」を入学時に全学生に配布し、日常の備えや大地震発生時の対応、夜間・休日の避難場所等を周知している。

【資料 C-1-9・資料 C-1-10】

- (2) 本マニュアルには災害発生時の安否連絡システムの活用方法を記載しており、防災訓練時には必ず安否確認の練習を行っている。【資料 C-1-11】

2. 防火・防災避難訓練

- (1) 防災意識の向上を図り災害時に身を守る行動ができるよう、毎年「防災避難訓練」を実施し、安全確保行動や安否連絡が行えるよう努めている。【資料 C-1-12】
- (2) 香川キャンパスでは、香川県シェイクアウト（県民いっせい地震防災行動訓練）と連携して実施している。【資料 C-1-13】



徳島キャンパス



香川キャンパス

3. 学生自主防災活動

- (1) 徳島キャンパスでは全学生を防災委員とする「学生自主防災クラブ」を各学部・学科の委員会活動として位置付け、防災委員の防災研修会も毎年実施している。令和 4（2022）年度は地域連携センターが主催する「地域と考える防災講座」及び自主防災クラブの学生を対象とした「HUG（避難所運営ゲーム）」を実施した。令和 5（2023）年度は「日常生活から災害時にも役立つロープワーク講座」を実施した。また、徳島市の「学生機能別消防団」活動にも積極的に参加している。

【資料 C-1-14】

- (2) 近い将来高い確率で発生が予想されている南海トラフ地震に備え、発災時の対応や避難場所等の周知を図るとともに、普通救命講習や防災教育講座を開講し、被害防止のための事前対策と災害時に適切な行動をとるための知識・技能の習得に努めている。

【資料 C-1-7】



学生・教職員合同
防火・防災訓練



学生自主防災クラブ
AED 講習会



徳島市消防局主催
学生機能別消防団活動

4. 徳島文理大学防災センター

- (1) 南海トラフ地震により甚大な被害が想定されている徳島キャンパスでは、9号館9階に南海トラフ地震発生時の危機管理本部となる「徳島文理大学防災センター」を設置している。

- (2) 防災センターには徳島県災害本部とのホットラインを構築し、南海トラフ地震が発生すると同時に、自衛防災組織の本部隊員が防災センターに集合し、理事長・学長のガバナンスの下、学生・教職員の安全確保に向け機能する。
- (3) 全学防災訓練の際には、避難訓練と連動した机上訓練（地震想定・火災想定シミュレーション訓練等）を実施している。【資料 C-1-15】



徳島文理大学防災センター



避難訓練と連動した机上訓練（地震想定・火災想定シミュレーション訓練）の様子

5. 防災教育

- (1) 徳島キャンパスでは、令和元(2019)年度から、講義「地域防災ボランティア」を防災士の資格を有する職員が担当している。【資料 C-1-16】
- (2) 徳島キャンパスの図書館では、東日本大震災以降の防災関係の書物やビデオを揃えたコーナーを設け、南海トラフ地震に備えての啓発を積極的に行っている。

C-1-③ コロナ禍における対応

- 「学校法人村崎学園危機管理規程」に基づき理事長の指揮の下に、令和2(2020)年度から両キャンパスに学長を本部長とする「危機管理対策本部」を設け、新型コロナウイルス感染防止策を、次の基本方針のもと行った。【資料 C-1-1】

1. 基本方針

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の取組みは、「危機管理対策本部」のもと、文部科学省、厚生労働省、徳島県、香川県、保健所と連携して行う。【資料 C-1-17】

2. 予防措置

- (1) 感染防止対策ガイドラインの作成と周知を行う。【資料 C-1-18～資料 C-1-20】
- (2) 手指消毒液の確保に努め、各号館各階へ消毒スプレー等を配備する。
- (3) 対面授業では、受講者の倍以上が収容できる講義室で換気の上、教員・受講生はマスクの着用を義務化する。また、行事用マスクを確保する。
学生には、学生ポータルサイトやポスター掲示等で感染防止対策及び人権擁護啓発等を広報する。保護者には本学ホームページで周知するとともに、教職員にはグループウェアで告知する。【資料 C-1-21】
- (4) 各号館入り口ドア把手等については、毎日アルコール消毒を実施する。
- (5) 食堂、カフェ・ロティに飛沫感染防止パーティションを設置する。
- (6) 香川キャンパスでは講義棟入り口にサーマルカメラ及びモニターを設置する。
- (7) 大学構内では学生・教職員ともに常時マスクを着用する。さらに、スクールバス、食堂、パソコンルーム等の学内共用施設は定期的に消毒を実施する。
- (8) 新型コロナウイルス疑似症状による医療機関受診者は届出により公欠とする。
- (9) 遠隔配信授業を行うために、Wi-Fi や PC 通信環境の充実、Google Classroom や Google Meet の利用環境等を整備する。

3. 経済的援助

- (1) 令和 2(2020)年度は、全在籍学生を対象に一律 5 万円の特別奨学金を支給した。
【資料 C-1-22・資料 C-1-23】
- (2) 保護者会からの支援により、食堂で 100 円カレーと 50 円うどんを提供した。
【資料 C-1-24】
- (3) 学生には学内パソコンルームを開放するとともに、PC の貸し出しを行った。
【資料 C-1-25～資料 C-1-27】
- (4) 令和 2(2020)年度は、学外機関からの援助で学生に食堂の回数食券を配布した。
- (5) 各種奨学金制度の利用を促進した。

4. 授業について

- (1) 対面授業
 - ・ 感染防止策を講じた上で、できるだけ対面授業を実施する。【資料 C-1-28】
 - ・ 学内での実習、実験、研究は感染拡大防止の最大限の配慮をして実施する。
 - ・ 学生の課外活動は、感染防止対策を講じた上で実施する。
- (2) オンラインによる遠隔配信授業
 - ・ 「危機管理対策本部」が対面授業において、感染拡大が懸念されると判断した場合は、オンラインによる遠隔配信授業を実施する。【資料 C-1-29・資料 C-1-30】
 - ・ 実施にあたっては Google Classroom、Google Meet を併用する。【資料 C-1-31】
 - ・ 実験・実習、学外実習の事前指導等は厳格な感染防止策を講じた上で実施する。
 - ・ 遠隔授業の実施が難しい場合は、課題等で授業に振り替える。
 - ・ 家庭・下宿に PC 環境が整っていない学生には学内パソコンルームを開放する。
【資料 C-1-25・資料 C-1-26】

5. 学生が感染者、濃厚接触者となった場合の対応

- (1) 学生は「新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」（学生用）に示されたマニュアルにより対応する。【資料 C-1-19】
- (2) 新型コロナウイルス疑似症状があった場合は速やかに担任・チューターに連絡する。
- (3) 学生と担任・チューターは、今後の対応を相互に確認する。【資料 C-1-20】

6. PCR 検査で陽性となった学生が、検査以前に講義を受けていた場合の大学の対応

- (1) 行動把握・接触者確認、危機管理対策本部へ報告、保健所と連携して対応する。
- (2) 当該使用施設を閉鎖・消毒する。
- (3) 学生及び保健所からの陽性報告から、危機管理対策本部が今後の授業対応等を決定し、速やかに学生・教職員に周知する。
- (4) 対面授業では感染防止ができないと判断した場合には、対面授業を中止し原則 2 週間のオンラインによる遠隔配信授業を実施する。この間、大学は原則閉構とする。

(3) C-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 自然災害に関して、徳島キャンパスは平野部の河口部分に位置しているため、地震及び地震津波による災害への対応が緊急の課題となっており、今後も防火・防災管理委員会が中心となり、様々な機会を活用して両キャンパスの全教職員と学生を対象とした避難訓練等を充実させていく。
- ・ 新型コロナウイルス等の新たな感染症に対しては、危機管理対策本部の下、感染防止対策をポータルサイト並びに教職員グループウェアで周知し、感染拡大防止に努めていく。

【基準 C の自己評価】

- ・ 本学では、「学校法人村崎学園危機管理規程」を定め、火災・震災その他の災害の予防及び人命の安全並びに災害の防止を図ることを目的に、両キャンパスに「防火・防災管理委員会」を置き、自衛消防隊を組織している。また、新型コロナウイルス感染防止については、学長を本部長とする「危機管理対策本部」を設置し、感染防止対策を講じるなど危機管理上の様々な事態へ対応するための組織体制が構築できている。
- ・ 自然災害への対策については、全ての建物に対する耐震化を完了している。さらに、全学生・教職員に「大地震・津波対応等ポケットマニュアル」を配布するとともに、両キャンパス別に毎年、「防火・防災避難訓練」及び「安否確認訓練」を実施している。
- ・ コロナ禍における対応は、「危機管理対策本部」を設置し、基本方針の策定と感染防止のための予防措置をはじめ、経済的援助、対面・遠隔授業への対応、感染者・濃厚接触者となった場合の対応等については、学生・教職員に Web サイトを通じて周知するなど、全学的な取組みを行った。

V. 特記事項

1. リカレント教育への取組み

- ・本学ではさまざまな形でリカレント教育に取り組んでおり、「社会人の学び直し」に貢献している。全学部・学科で社会人入試制度があり、さらに学びを深めたい人を専攻科や大学院で積極的に受け入れている。
- ・本学の特性を生かして、特定の職種の人を対象としたスキルアップのための研修会も充実している。薬剤師を対象とした「漢方研修会」、養護教諭を対象とした「養護教諭研修会」、公認心理師・臨床心理士を対象とした「心理臨床研究会」、保育に従事している人や就職・復職を希望する人を対象とした「保育セミナー」、理学療法士を対象とした「認定理学療法士臨床認定カリキュラム研修会」等を実施している。
- ・音楽学部による生涯学習講座(コース・キーボード)は30年以上の実績があり、人生を豊かにするリカレント教育として定着している。

2. SDGsへの取組み

- ・本学ではSDGsに関する研究・開発および教育推進・地域連携を行っており、様々な事業を展開している。研究・開発では、海藻成長因子を用いた海藻栽培技術イノベーション(薬学部)、LEDライトのパルス照射による植物栽培技術(理工学部)などがある。また教育推進・地域連携では、もち麦および阿波晩茶の製造・普及(人間生活学部)、ジビエ料理のレシピ開発と提供(短期大学部)などを行っている。このような取組が評価され、消費者庁令和6年度消費者支援功労者表彰「ベスト消費者サポーター賞」を受賞した。
- ・地域連携センターでは、令和3(2021)年度から「地域と考えるSDGs公開講座」を開講し、これまでに5回講座を行っている。各回のテーマは次の通り。第1回「食と農」、第2回「異文化コミュニケーション(手話)」、第3回「サステイナブルファッション」、第4回「子ども家庭福祉」、第5回「家族と地域コミュニティ」となっている。
- ・徳島県および他大学との連携事業として、「とくしまSDGsシンポジウム」、「とくしま国際消費者フォーラム」に毎年参加し、本学の取組みを紹介するとともに、その年のテーマについて国内・海外大学の学生と意見交換をしている。

3. データ・サイエンスへの取組み

- ・本学では創立130周年に向けたビジョンにおいて「全学的に文理融合を掲げる数理・データサイエンス・AI教育を実践する。」という方針が示された。この方針のもと、令和5(2023)年度から、大学・短期大学部の全学部・全学科の1年生を対象に全学共通教育科目の「文理学」に「数理・データサイエンス・AI入門」を新設し、情報処理系科目(1科目)とあわせて文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」の認定を目指す教育プログラムを実施している。さらに、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)」の教育プログラムとして、理工学部では電子情報工学科の専門科目(3科目)の内容を見直して、学部のすべての2年生が履修可能とし、人間生活学部においてもメディアデザイン学科の専門科目を学部生に開講している。リテラシーレベル、応用基礎レベルともに、令和6(2024)年度の認定を目指して申請中である。

VI. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 83 条	○	学則第 1 条に本学の目的を明記している。	1-1
第 85 条	○	学則第 3 条第 1 項に本学が設置する学部・学科及び専攻科を明記している。	1-2
第 87 条	○	学則第 4 条に本学の修業年限を明記している。	3-1
第 88 条	○	学則第 26 条において、本学への編入学を志願するものがあるときは、選考の上、相当年次に入学を許可することがあると定め、編入学前の在学期間を本学の修業年限に通算している。	3-1
第 89 条	—	各学部・学科及び専攻における教育研究上の目的及び人材養成に関する目的を達成するため、カリキュラム・ポリシーに基づき、各種実習を基幹科目とする 4 年間にわたる体系的な教育課程を編成しているため、修業年限の特例を適用していない。	3-1
第 90 条	○	学則第 23 条に本学への入学資格を明記している。	2-1
第 92 条	○	学則第 5 条及び第 6 条において、職員組織について定めている。	3-2 4-1 4-2
第 93 条	○	学則第 7 条において合同教授会の設置について、学則第 8 条において学部教授会の設置について定めている。	4-1
第 104 条	○	学則第 17 条において、本学を卒業したものに学士の学位を授与することを定め、学部ごとに授与する学位の名称を定めている。	3-1
第 105 条	—	本学では社会人の学び直しのニーズにも対応できるよう各学部で科目等履修生の受入を行っているが、履修証明書が交付される特別の課程は開設していない。	3-1
第 108 条	○	短期大学部を設置しており、徳島文理大学短期大学部学則第 1 条の目的を踏まえ、同学則第 4 条第 1 項で学科を、第 2 項で学科・専攻の教育研究上の目的を定めている。	2-1
第 109 条	○	学則第 59 条において、自己点検・評価の実施とその結果の公表について定めている。	6-2
第 113 条	○	研究紀要及び本学ホームページを通じて教育研究活動の状況を公表している。	3-2
第 114 条	○	学則第 5 条において事務職員を置くことを定め、事務組織規程第 3 条において大学事務室に事務職員及び技術職員を配置することを定めている。	4-1 4-3
第 122 条	○	学則第 26 条第 1 項第 2 号において、高等専門学校を卒業した者及び卒業見込みの者の編入学について定めている。	2-1

徳島文理大学

第 132 条	○	学則第 26 条第 1 項第 4 号において、修業年限が 2 年以上の専修学校の専門課程を修了した者及び修了見込みの者の編入学について定めている。	2-1
---------	---	---	-----

学校教育法施行規則

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 4 条	○	学則には、学校教育法施行規則が定める全ての事項を記載している。	3-1 3-2
第 24 条	○	「学校法人村崎学園 文書保存規程」に基づき、指導要録、卒業・成績の証明に必要な記録、健康診断結果を管理している。	3-2
第 26 条 第 5 項	○	学則第 43 条の規程に基づき、「徳島文理大学 学生懲戒規程」で学生に対する懲戒に関して必要な事項を定めている。	4-1
第 28 条	○	「学校法人村崎学園 文書取扱規程」及び「学校法人村崎学園 文書保存規程」に基づき、各担当部署で備えている。	3-2
第 143 条	—	該当なし。(代議員会を置いていない。)	4-1
第 146 条	○	学則第 19 条に科目履修生等を含めて入学前に修得した単位の取扱について定めている。	3-1
第 147 条	—	該当なし。(早期卒業制度は設けていない)	3-1
第 148 条	—	該当なし。(早期卒業制度は設けていない)	3-1
第 149 条	—	該当なし。(早期卒業制度は設けていない)	3-1
第 150 条	○	学則第 23 条に本学への入学資格を明記している。	2-1
第 151 条	—	該当なし。(飛び入学制度は設けていない)	2-1
第 152 条	—	該当なし。(飛び入学制度は設けていない)	2-1
第 153 条	—	該当なし。(飛び入学制度は設けていない)	2-1
第 154 条	—	該当なし。(飛び入学制度は設けていない)	2-1
第 161 条	○	学則第 26 条に短期大学を卒業した者の編入学について定めている。	2-1
第 162 条	○	学則第 27 条に他大学の学生の転学について定めている。	2-1
第 163 条	○	学則第 45 条において、学年の始期及び終期を定めている。また、学則第 22 条において、入学の時期は各学期の始めとしている。	3-2
第 163 条の 2	○	学修に関する証明書を交付している。	3-1
第 164 条	—	該当なし。(特別の課程は編成していない)	3-1
第 165 条の 2	○	教育研究上の目的を踏まえ、各学部・学科及び専攻ごとに「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」、「教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)」、「入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)」を定め、本学ホームページをはじめ、大学ポータルサイト及びキャンパスガイドに公表している。	1-2 2-1 3-1 3-2
第 166 条	○	学則第 59 条に自己点検及び評価の実施とその結果の公表について	6-2

徳島文理大学

		定めるとともに、「自己点検・評価に関する規程」を設け、点検項目及び実施体制について定めている。	
第 172 条の 2	○	教育研究活動等の状況についての情報を本学ホームページで公表し、学内外に周知している。	1-2 2-1 3-1 3-2 5-1
第 173 条	○	学則第 16 条において、卒業証書の授与について定めている。	3-1
第 178 条	○	学則第 26 条第 2 号で、高等専門学校を卒業した者及び卒業見込みの者の編入学について定めている。	2-1
第 186 条	○	学則第 26 条第 4 号で、修業年限が 2 年以上の専修学校の専門課程を修了した者及び修了見込みの者の編入学について定めている。	2-1

大学設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	○	学校教育法その他の法令に基づいて設置しており、大学設置基準を遵守するとともに、水準の向上に努めている。	6-2 6-3
第 2 条	○	学則第 3 条第 2 項に、各学部・学科及び専攻科の教育研究上の目的を明記している。	1-1 1-2
第 2 条の 2	○	学則第 24 条に入学志願者の選考について定めるとともに、「全学入試委員会規程」に基づいて適切な体制を整え、公正かつ妥当な方法により入学者の選抜を実施している。	2-1
第 3 条	○	学則第 3 条に定めた各学部は、大学設置基準上必要な教員組織、教員数であり、教育研究上適当な規模内容を有している。	1-2
第 4 条	○	学則第 3 条に定めた各学部の学科は、それぞれの専攻分野を教育研究するに必要な組織を備えている	1-2
第 5 条	—	該当なし。(課程を設けていない)	1-2
第 6 条	—	該当なし。(学部以外の基本組織を設けていない)	1-2 3-2 4-2
第 7 条	○	教育研究上の目的を達成するために、徳島キャンパス、香川キャンパスの両キャンパスに必要な教員及び事務職員を適正に配置している。	2-2 2-3 2-4 3-2 4-1 4-2 4-3
第 8 条	○	主要授業科目については、原則として基幹教員が担当している。	3-2

徳島文理大学

		演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目については、必要に応じて助手による補助を行っている。	4-2
第9条	—	該当なし。(授業を担当しない教員を置いていない)	3-2 4-2
第10条 (旧第13条)	○	本学の基幹教員数は307名で、大学設置基準を満たしている。	3-2 4-2
第11条	○	本学では「SD推進委員会」及び「FD研究部会」を設置して、「全学SD研修会」及び「全学FD研修会」をはじめとする研修を計画的に実施し、教員・事務職員等の能力・資質向上を図っている。	3-2 3-3 4-2 4-3
第12条	○	「学長選考規程」に学長の資格を定めている。	4-1
第13条	○	「徳島文理大学教員等資格審査に関する基準」第1条に教授の資格を定めている。	3-2 4-2
第14条	○	「徳島文理大学教員等資格審査に関する基準」第2条に准教授の資格を定めている。	3-2 4-2
第15条	○	「徳島文理大学教員等資格審査に関する基準」第3条に講師の資格を定めている。	3-2 4-2
第16条	○	「徳島文理大学教員等資格審査に関する基準」第4条第1項に助教の資格を定めている。	3-2 4-2
第17条	○	「徳島文理大学教員等資格審査に関する基準」第4条第2項に助手の資格を定めている。	3-2 4-2
第18条	○	各学部・学科及び専攻科の収容定員は、教員組織、施設設備等の諸条件を総合的に考慮して定め、学則第10条に明示している。	2-1
第19条	○	教育課程の編成については、ディプロマ・ポリシーの達成に向けて学部・学科ごとにカリキュラム・ポリシーを定め、体系的な教育課程を編成するとともに、「文理学」をはじめとする教養教育により、豊かな人間性を涵養するよう努めている。	3-2
第19条の2	—	該当なし。(連携開設科目を開設していない)	3-2
第20条	○	学則第11条において、本学に開設する授業科目はその内容により一般総合科目、専門教育科目及び教職等に関する科目に分けると定め、これを各年次に配当して教育課程を編成している。	3-2
第21条	○	学則第13条において、各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容を持って構成することを標準とし、授業方法に応じて単位の計算方法を定めている。	3-1
第22条	○	学則第12条において、一年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則としている。	3-2
第23条	○	各授業科目の授業は、十分な教育効果を上げることができるよう、8週、10週、15週その他本学が定める適切な期間を単位として行	3-2

徳島文理大学

		うものとする、とキャンパスガイドに明示してある。	
第 24 条	○	授業を行う学生数については、学生の授業登録に基づいて、教育効果が十分上げられるような適切な人数にしている。	2-5
第 25 条	○	学則第 12 条の 2 において、授業の方法を明示している。また、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができると定めている。	2-2 3-2
第 25 条の 2	○	シラバスにより、授業計画、授業形態及び授業時間外学習を学生に提示している。また、評価方法及び評価基準を明示し、その基準に従って適切に成績評価を行っている。	3-1
第 26 条	—	該当なし。(昼夜開講制を行っていない)	3-2
第 27 条	○	学則第 15 条において単位の認定について定め、その具体的な方法を「徳島文理大学履修要綱」で定めている。	3-1
第 27 条の 2	○	「徳島文理大学履修要綱」において、1 年間の履修科目の登録の上限を原則として 40 単位とし、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、40 単位を超えて登録することができるように定めている。	3-2
第 27 条の 3	—	該当なし。(連携開設科目を開設していない)	3-1
第 28 条	○	学則第 18 条において、他の大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものと見なすことがあると定めている。	3-1
第 29 条	○	学則第 18 条第 2 項及び第 3 項において、60 単位を超えない範囲で単位を与えることがあると定めている。	3-1
第 30 条	○	学則第 19 条において、入学する前に修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものと見なすことがあると定めている。	3-1
第 30 条の 2	○	学則第 41 条に長期履修学生について定めている。	3-2
第 31 条	○	学則第 37 条において、科目履修生について定めている。また、「科目等履修生規程」において、単位の認定等について定めている。	3-1 3-2
第 32 条	○	学則第 16 条に修業年限が 4 年の学部及び修業年限 6 年の学部において、所定の単位を修得した者には卒業証書を授与すると定めている。	3-1
第 33 条	—	該当なし。(授業時間制をとっていない)	3-1
第 34 条	○	校地は教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には適当な空地を有している。	2-5
第 35 条	○	運動場、体育館、トレーニングセンター、学生寮等を設けている。	2-5
第 36 条	○	校舎には教育研究に必要な施設を備えている。	2-5
第 37 条	○	本学の校地面積は 443,514.9 m ² で大学設置基準を満たしている。	2-5
第 37 条の 2	○	本学の校舎面積は 166,857.5 m ² で大学設置基準を満たしている。	2-5

徳島文理大学

第 38 条	○	教育研究上必要な資料は図書館を中心に収集、整理を行い、学生、教員等へ提供するシステムが整備されている。	2-5
第 39 条	○	本学は薬学部を設置しており、薬用植物園を設置している。	2-5
第 39 条の 2	○	本学は薬学部を設置しており、薬学実務実習施設を設置している。	2-5
第 40 条	○	学部・学科及び専攻科における教育研究分野、教員数及び学生数に応じて、必要な機器・備品を各教室・研究室に備えている。	2-5
第 40 条の 2	○	本学は徳島県徳島市と香川県さぬき市に 2 つのキャンパスを有しており、それぞれのキャンパスには教育研究に支障のないよう必要な施設及び設備を備えている。	2-5
第 40 条の 3	○	教育研究上の目的を達成するために必要な経費を確保し、教育研究にふさわしい環境の整備に努めている。	2-5 4-4
第 40 条の 4	○	大学、学部及び学科の名称は大学等として適当であり、教育研究上の目的にふさわしいものである。	1-1
第 41 条	—	該当なし。(学部等連携課程を実施していない)	3-2
第 42 条	—	該当なし。(専門職学科を設置していない)	1-2
第 42 条の 2	—	該当なし。(専門職学科を設置していない)	2-1
第 42 条の 3	—	該当なし。(専門職学科を設置していない)	4-2
第 42 条の 4	—	該当なし。(専門職学科を設置していない)	3-2
第 42 条の 5	—	該当なし。(専門職学科を設置していない)	4-1
第 42 条の 6	—	該当なし。(専門職学科を設置していない)	3-2
第 42 条の 7	—	該当なし。(専門職学科を設置していない)	2-5
第 42 条の 8	—	該当なし。(専門職学科を設置していない)	3-1
第 42 条の 9	—	該当なし。(専門職学科を設置していない)	3-1
第 42 条の 10	—	該当なし。(専門職学科を設置していない)	2-5
第 43 条	—	該当なし。(共同教育課程を設けていない)	3-2
第 44 条	—	該当なし。(共同教育課程を設けていない)	3-1
第 45 条	—	該当なし。(共同教育課程を設けていない)	3-1
第 46 条	—	該当なし。(共同教育課程を設けていない)	3-2 4-2
第 47 条	—	該当なし。(共同教育課程を設けていない)	2-5
第 48 条	—	該当なし。(共同教育課程を設けていない)	2-5
第 49 条	—	該当なし。(共同教育課程を設けていない)	2-5
第 49 条の 2	○	理工学部を基礎とする大学院工学研究科を設置しており、教育の連続性に配慮した教育課程を編成している。	3-2
第 49 条の 3	○	工学以外の専門分野に係る授業科目については、一般総合科目を担当する他学部の基幹教員が一部担当している。	4-2
第 49 条の 4	—	該当なし。(工学部に課程を設けていない)	4-2
第 58 条	—	該当なし。(外国に学部、学科を設けていない)	1-2
第 59 条	—	該当なし。(大学院大学を設けていない)	2-5

徳島文理大学

第 61 条	—	該当なし。(新たな大学等を設置していない)	2-5 3-2 4-2
--------	---	-----------------------	-------------------

学位規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 2 条	○	学則第 17 条において学位について定め、本学を卒業した者に対して学士の学位を授与している。	3-1
第 10 条	○	学則第 17 条において学位には専攻分野を付記すると定めている。	3-1
第 10 条の 2	—	該当なし。(共同教育課程を設けていない)	3-1
第 13 条	○	「徳島文理大学大学院学位規程」に必要な事項を定めて、適切に運用している。	3-1

私立学校法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 24 条	○	運営基盤の強化を図るとともに、教育の質の向上及びその運営の透明性の確保を図るよう努めている。	5-1
第 26 条の 2	○	法令を遵守し、法人及び大学関係者に対し、特別の利益供与が行われないよう厳正に対応している。	5-1
第 33 条の 2	○	寄附行為第 32 条において、財産目録等の備付及び閲覧について定めている。	5-1
第 35 条	○	寄附行為第 5 条において、理事 7 人、監事 2 人を置き、理事のうち 1 人を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任すると定めている。	5-2 5-3
第 35 条の 2	○	学校法人と役員の関係は、委任に関する規定に従い行われている。	5-2 5-3
第 36 条	○	寄附行為第 6 条の規定により理事会を置き、これに基づき適切に運営している。	5-2
第 37 条	○	寄附行為第 7 条において理事長の職務について、第 9 条において理事長職務の代理について、第 11 条第 3 項において監事の職務について定めている。	5-2 5-3
第 38 条	○	寄附行為第 10 条において理事の選任について、第 11 条第 1 項及び第 2 項において監事の選任について定めている。	5-2
第 39 条	○	寄附行為第 11 条第 1 項において、監事はこの法人の理事、職員、評議員以外の者から選任すると定めている。	5-2
第 40 条	○	寄附行為第 13 条において、役員を補充について定めている。	5-2
第 41 条	○	寄附行為第 16 条において、評議員会を置くことを定め、これに基	5-3

徳島文理大学

		づき適切に運営している。	
第 42 条	○	寄附行為第 17 条において諮問事項を定め、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聴いている。	5-3
第 43 条	○	寄附行為第 18 条において、評議員会の意見具申等について定めている。	5-3
第 44 条	○	寄附行為第 20 条において、評議員の選任について定めている。	5-3
第 44 条の 2	○	寄附行為第 43 条において、役員損害賠償責任について定め、適切に対応している。	5-2 5-3
第 44 条の 3	○	私立学校法の規程に基づき、適切に対応している。	5-2 5-3
第 44 条の 4	○	私立学校法の規程に基づき、適切に対応している。	5-2 5-3
第 44 条の 5	○	私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づいて、寄附行為第 43 条において責任の免除について、第 44 条において責任限定契約について定めている。	5-2 5-3
第 45 条	○	寄附行為第 40 条において、寄附行為の変更について定めている。また、第 40 条第 2 項において私立学校法施行規則に定める届出事項について定めており、遅滞なく届け出を行っている。	5-1
第 45 条の 2	○	寄附行為第 29 条において、予算、事業計画及び事業に関する中期的な計画について定めている。	1-2 5-4 6-3
第 46 条	○	寄附行為第 30 条第 2 項において、理事長は毎会計年度終了後 2 月以内に、決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めなければならないと定めている。	5-3
第 47 条	○	寄附行為第 32 条において、財産目録等の備付及び閲覧について定めている。	5-1
第 48 条	○	寄附行為第 34 条に基づいて定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給している。	5-2 5-3
第 49 条	○	寄附行為第 35 条において、会計年度は 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わるものとする定めている。	5-1
第 63 条の 2	○	寄附行為第 33 条において情報の公表について定め、適正に情報公開を行っている。	5-1

学校教育法（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 99 条	○	大学院学則第 2 条において、本学大学院の目的を定めている。	1-1
第 100 条	○	大学院学則第 3 条において本学大学院が設置する研究科を、第 5 条において研究科に設置する専攻及び課程について定めている。	1-2

徳島文理大学

第 102 条	○	大学院学則第 26 条において、本学大学院に入学を志願できる者を定めている。	2-1
---------	---	--	-----

学校教育法施行規則（大学院関係）

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 155 条	○	大学院学則第 26 条第 1 項において、修士課程、博士前期課程及び博士課程（4 年課程）の入学資格を定めている。	2-1
第 156 条	○	大学院学則第 26 条第 2 項において、博士後期課程への入学資格を定めている。	2-1
第 157 条	—	該当なし。（本学大学院は学校教育法第 102 条第 2 項の規定による入学制度を設けていない）	2-1
第 158 条	—	同上	2-1
第 159 条	—	同上	2-1
第 160 条	—	同上	2-1

大学院設置基準

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 1 条	○	学校教育法その他の法令に基づき設置しており、大学院設置基準を遵守している。また、自己点検・評価並びに認証評価の結果を踏まえ、教育研究活動の水準向上に努めている。	6-2 6-3
第 1 条の 2	○	大学院学則第 5 条第 2 項において、各研究科の教育研究上の目的を定めている。	1-1 1-2
第 1 条の 3	○	大学院学則第 28 条において、入学者の選考について定めている。これに基づき、大学院研究科委員会で合否を審議し、学長が合格者を決定している。入学者選抜方法は大学院研究科委員会で審議し、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて入学者選抜を行っている。	2-1
第 2 条	○	大学院学則第 4 条及び第 5 条において、大学院の課程について定めている。	1-2
第 2 条の 2	—	該当なし。（専ら夜間において教育を行う課程を設置していない）	1-2
第 3 条	○	本学大学院修士課程については、大学院学則第 4 条及び第 6 条でその目的と修業年限について定めている。	1-2
第 4 条	○	本学大学院博士課程については、大学院学則第 4 条及び第 6 条でその目的と修業年限について定めている。	1-2
第 5 条	○	大学院学則第 5 条に定めており、大学院の基本となる組織として適当な規模内容を有している。	1-2
第 6 条	○	大学院学則第 5 条に定めており、各研究科にはそれぞれの専攻分	1-2

徳島文理大学

		野の研究を行うため、専攻を設置している。	
第7条	○	本学の各研究科及び各専攻については、当該研究科等の専門分野の基礎となる学部・学科及び研究所と連携を図り、大学院学則第5条第2項に定める目的にふさわしいものになるよう組織している。	1-2
第7条の2	—	該当なし。(複数の大学が協力して教育研究を行う研究科を設置していない)	1-2 3-2 4-2
第7条の3	—	該当なし。(研究科以外の基本組織を設置していない)	1-2 3-2 4-2
第8条	○	大学院の教育研究上の目的を達成するために、専攻ごとに教育研究実施組織を編成し、大学院担当教員を必要に応じて適切に配置している。 事務職員については、事務組織規程第19条において、学部事務課が学部と大学院研究科の事務を担当することとしており、大学院の教員と事務職員が連携して職務にあっている。 徳島キャンパス及び香川キャンパスに大学院があり、それぞれの教育研究に必要な施設及び設備を備えている。	2-2 2-3 2-4 3-2 4-1 4-2 4-3
第9条	○	教員等選考規程及び教員等資格審査に関する基準に基づき資格を有する教員を専攻ごとに配置している。	3-2 4-2
第9条の3	○	本学では「SD推進委員会」及び「FD研究部会」を設置して、「全学SD研修会」及び「全学FD研修会」をはじめとする研修を計画的に実施し、教員・事務職員等の能力・資質向上を図っている。	3-2 3-3 4-2 4-3
第10条	○	大学院学則第7条において収容定員を定め、在学する学生の数を収容定員に基づき適正に管理している。	2-1
第11条	○	大学院学則第11条において、研究科及び専攻の教育研究上の目的を達成するために必要な授業科目及び履修単位数を定めている。	3-2
第12条	○	大学院学則第11条及び第14条において、授業科目及び研究指導について定めている。	2-2 3-2
第13条	○	大学院学則第14条において、指導教員が研究指導を行うことを定め、第13条第3項において、他大学の大学院等で研究指導を受けることを認めることができると定めている。	2-2 3-2
第14条	○	教育上特別の必要がある場合は、適切な方法により教育を行っている。	3-2
第14条の2	○	シラバスにより授業及び研究指導の計画を明示し、大学院学則第17条及び第18条において、成績の評価及び学位論文の審査について定めている。	3-1
第15条	○	各授業科目の単位、授業日数、授業期間、授業を行う学生数、授業	2-2

徳島文理大学

		方法及び単位の授与、他の大学院における授業科目履修等、長期にわたる教育課程の履修並びに科目等履修生については、それぞれ大学設置基準の規定を準用し、大学院学則第 11 条(授業科目並びに単位数)、第 13 条(他の大学院における授業科目履修等)、第 16 条(単位修得の認定)、第 42 条(科目等履修生)、第 44 条(長期履修学生)において定め、適切に実施している。	2-5 3-1 3-2
第 16 条	○	大学院学則第 12 条において、修士課程の修了要件を定めている。	3-1
第 17 条	○	大学院学則第 12 条において、博士課程の修了要件を定めている。	3-1
第 19 条	○	大学院生研究室等、大学院の研究に必要な施設を備えている。	2-5
第 20 条	○	大学院の教育研究に必要な機械、器具等を備えている。	2-5
第 21 条	○	研究科及び専攻に応じた、教育研究上必要な資料を備えている。	2-5
第 22 条	○	教育研究上支障のない範囲で、学部、研究所等の施設及び設備を共用している。	2-5
第 22 条の 2	○	徳島キャンパス、香川キャンパスに、それぞれ教育研究上必要な施設及び設備を備えている。	2-5
第 22 条の 3	○	必要な経費を確保し、教育研究にふさわしい環境の整備に努めている。	2-5 4-4
第 22 条の 4	○	研究科等の名称は適当であるとともに、教育研究上の目的にふさわしいものである。	1-1
第 23 条	—	該当なし。(独立大学院を設置していない)	1-1 1-2
第 24 条	—	該当なし。(独立大学院を設置していない)	2-5
第 25 条	—	該当なし。(通信教育を行う課程を設置していない)	3-2
第 26 条	—	該当なし。(通信教育を行う課程を設置していない)	3-2
第 27 条	—	該当なし。(通信教育を行う課程を設置していない)	3-2 4-2
第 28 条	—	該当なし。(通信教育を行う課程を設置していない)	2-2 3-1 3-2
第 29 条	—	該当なし。(通信教育を行う課程を設置していない)	2-5
第 30 条	—	該当なし。(通信教育を行う課程を設置していない)	2-2 3-2
第 30 条の 2	—	該当なし。(研究科等連携科邸実施基本組織を設置していない)	3-2
第 31 条	—	該当なし。(共同教育課程を編成する大学院を設置していない)	3-2
第 32 条	—	該当なし。(共同教育課程を編成する大学院を設置していない)	3-1
第 33 条	—	該当なし。(共同教育課程を編成する大学院を設置していない)	3-1
第 34 条	—	該当なし。(共同教育課程を編成する大学院を設置していない)	2-5
第 34 条の 2	○	理工学部を基礎とする大学院工学研究科を設置しており、教育の連続性に配慮した教育課程を編成している。	3-2

徳島文理大学

第 34 条の 3	—	該当なし。(第 34 条の 2 第 2 項に該当する授業科目を開設していない)	4-2
第 42 条	○	大学教員を目指す博士課程の学生に対して、教育能力向上を図る研修プログラム等の情報提供を行っている。	2-3
第 43 条	○	大学院が徴収する費用については、入試要項及びホームページに明示している。	2-4
第 45 条	—	該当なし。(外国に研究科等の組織を設置していない)	1-2
第 46 条	—	該当なし。(新たな大学院及び研究科等の設置はない)	2-5 4-2

専門職大学院設置基準 該当なし

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条			6-2 6-3
第 2 条			1-2
第 3 条			3-1
第 4 条			3-2 4-2
第 5 条			3-2 4-2
第 5 条の 2			3-2 3-3 4-2
第 6 条			3-2
第 6 条の 2			3-2
第 6 条の 3			3-2
第 7 条			2-5
第 8 条			2-2 3-2
第 9 条			2-2 3-2
第 10 条			3-1
第 11 条			3-2
第 12 条			3-1
第 13 条			3-1
第 14 条			3-1
第 15 条			3-1
第 16 条			3-1

徳島文理大学

第 17 条			1-2 2-2 2-5 3-2 4-2 4-3
第 18 条			1-2 3-1 3-2
第 19 条			2-1
第 20 条			2-1
第 21 条			3-1
第 22 条			3-1
第 23 条			3-1
第 24 条			3-1
第 25 条			3-1
第 26 条			1-2 3-1 3-2
第 27 条			3-1
第 28 条			3-1
第 29 条			3-1
第 30 条			3-1
第 31 条			3-2
第 32 条			3-2
第 33 条			3-1
第 34 条			3-1
第 42 条			6-2 6-3

学位規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 3 条	○	大学院学則第 20 条において、学位授与の条件と授与する学位の名称について定めている。	3-1
第 4 条	○	大学院学則第 20 条において、学位授与の条件と授与する学位の名称について定めるとともに、第 2 項で「本学大学院研究科に博士の学位論文を提出した者には、別に定める本学学位規程により博士の学位を授与することができる。」と定めている。	3-1

徳島文理大学

第 5 条	○	学位規程第 6 条第 2 項において、「審査委員に本学教授又は准教授及び他大学の教授又は准教授を加えることができる。」と定めている。	3-1
第 12 条	○	学位規程第 16 条において、「博士の学位を授与した場合は、その旨を文部科学大臣に報告する。」と定めている。	3-1

大学通信教育設置基準 該当なし

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条			6-2 6-3
第 2 条			3-2
第 3 条			2-2 3-2
第 4 条			3-2
第 5 条			3-1
第 6 条			3-1
第 7 条			3-1
第 8 条			3-2 4-2
第 9 条			2-5
第 10 条			2-5
第 11 条			2-2 3-2
第 13 条			6-2 6-3

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「—」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

※大学院等を設置していないなど、組織自体がない場合は、法令名の横に「該当なし」と記載すること。

VII. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	
【表 2-3】	学部、学科別退学者数及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-4】	就職相談室等の状況	
【表 2-5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-9】	学生相談室、保健室等の状況	
【表 2-10】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-11】	図書館の開館状況	
【表 2-12】	情報センター等の状況	
【表 3-1】	授業科目の概要	
【表 3-2】	成績評価基準	
【表 3-3】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 3-4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 4-1】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 4-2】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 5-1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 5-2】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-3】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5-4】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-5】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為（紙媒体）	
	学校法人村崎学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	2025 年大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則（紙媒体）	
	①徳島文理大学学則	
	②徳島文理大学大学院学則	
	③徳島文理大学専攻科規則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	徳島文理大学入学試験要項	
	①2025（令和 7）年度入学試験要項 ②2025（令和 7）年度指定校制推薦入試入学試験要項	

徳島文理大学

	<p>③2025（令和7）年度総合型選抜入試入学試験要項 ④2025（令和7）年度スポーツ・音楽特待生入試入学試験要項 徳島文理大学編入学試験要項 ⑤2025（令和7）年度 編入学・転入学試験要項 ⑥2024（令和6）年度 秋季 編入学試験要項 徳島文理大学外国人留学生のための入学試験要項 ⑦2024年4月入学 外国人留学生のための入学試験要項 ⑧2024年4月入学 2024年9月入学 2025年4月入学 外国人留学生のための指定校制推薦入学試験要項 ⑨2024年4月編入学 2024年9月編入学 2025年4月編入学外国人留学生のための編入学試験要項 徳島文理大学大学院学生募集要項 ⑩2024（令和6）年度秋季 2025（令和7）年度春季 薬学研究科（4年制）学生募集要項 ⑪2025（令和7）年度人間生活学研究科博士前期課程学生募集要項 ⑫2025（令和7）年度人間生活学研究科博士後期課程学生募集要項 ⑬2025（令和7）年度文学研究科博士前期課程・後期課程学生募集要項 ⑭2025（令和7）年度工学研究科博士前期課程・後期課程学生募集要項（一般入学試験・社会人入学試験） ⑮2024（令和6）年度看護学研究科博士前期課程・後期課程学生募集要項（一般入学試験・社会人入学試験） ⑯2024（令和6）年度 総合政策学研究科（修士課程）募集要項 徳島文理大学専攻科入学試験要項 ⑰2025（令和7）年度専攻科入学試験要項（人間生活学・音楽） ⑱2025（令和7）年度助産学専攻科 入学試験要項</p>	
【資料 F-5】	<p>学生便覧 キャンパスガイド2024</p>	
【資料 F-6】	<p>事業計画書 徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部 中期目標・中期計画 [https://www.bunri-u.ac.jp/_files/00009256/medium-plan.pdf]</p>	
【資料 F-7】	<p>事業報告書 本学ホームページ「令和5年度 事業報告書」 https://www.bunri-u.ac.jp/_files/00036436/gijyo.pdf</p>	
【資料 F-8】	<p>アクセスマップ、キャンパスマップなど ・本学ホームページ「交通アクセス」 [https://www.bunri-u.ac.jp/access.html] ・本学ホームページ「キャンパスマップ」 [https://www.bunri-u.ac.jp/about/campus/tokushima/campus-map.html] [https://www.bunri-u.ac.jp/about/campus/kagawa/campus-map.html]</p>	
【資料 F-9】	<p>法人及び大学の規定一覧及び規定集（電子データ） 学校法人村崎学園規程集目次</p>	
【資料 F-10】	<p>理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料 ・理事・監事・評議員名簿 ・理事会・常任理事会・評議員会の開催状況（令和5年度）</p>	
【資料 F-11】	<p>決算等の計算書類（過去5年間）及び監事監査報告書（過去5年間） ・決算書（令和元年度～令和5年度） ・監事監査報告書（令和元年度～令和5年度）</p>	
【資料 F-12】	<p>履修要項、シラバス（電子データ） 履修ガイド・要覧 ①令和6年度人間生活学部履修ガイド ②令和6年度音楽学部履修ガイド</p>	

徳島文理大学

	③令和6年度薬学部要覧 ④令和6年度(2024年度)入学生用総合政策学部履修ガイド ⑤令和6年度保健福祉学部履修ガイド(徳島キャンパス) ⑥2024年度看護学科要覧 ⑦2024年度臨床工学科・診療放射線学科履修ガイド ⑧2024年度文学部履修ガイド ⑨令和6年度理工学部履修ガイド ⑩2024年度香川薬学部要覧 シラバス ⑪令和6年度人間生活学部シラバス ⑫令和6年度音楽学部シラバス ⑬令和6年度薬学部シラバス ⑭令和6年度総合政策学部シラバス ⑮令和6年度保健福祉学部シラバス ⑯令和6年度文学部シラバス ⑰令和6年度理工学部シラバス ⑱令和6年度香川薬学部シラバス ⑲令和6年度大学専攻科シラバス ⑳令和6年度大学院研究科シラバス	
【資料 F-13】	三つのポリシー一覧(策定単位ごと) キャンパスガイド2024 本学ホームページ「教育理念と方針」 [https://www.bunri-u.ac.jp/about/policy/policy.html]	
【資料 F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況(直近のもの) 保健福祉学部口腔保健学科履行状況報告書 [https://www.bunri-u.ac.jp/_files/00024440/2001.pdf]	
【資料 F-15】	認証評価で指摘された事項への対応状況(直近のもの) 平成29年度大学機関別認証評価に係る改善報告書 [https://www.bunri-u.ac.jp/_files/00013581/H29kaizen.pdf]	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-1】	徳島文理大学学則(1頁)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	徳島文理大学学則(2-3頁)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	キャンパスガイド2024(169-170頁)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	徳島文理大学大学院学則(1-2頁)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-5】	徳島文理大学専攻科規則(1頁)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-6】	キャンパスガイド2024(182・185頁)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-7】	キャンパスガイド2024(41頁)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-8】	本学ホームページ「建学の精神」 [https://www.bunri-u.ac.jp/about/policy/spirit.html]	
【資料 1-1-9】	本学ホームページ「建学の精神、使命・目的」 [https://www.bunri-u.ac.jp/_files/00024761/11.pdf]	
【資料 1-1-10】	2025年 大学案内(165頁)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-11】	キャンパスガイド2024(見開き)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-12】	本学ホームページ「めざす大学像」 [https://www.bunri-u.ac.jp/_files/00024778/12.pdf]	
【資料 1-1-13】	本学ホームページ「徳島文理大学通信 アカサス Vol.91」 [https://www.bunri-u.ac.jp/about/]	

徳島文理大学

	communications/2023042400223/file_contents/91.pdf]	
【資料 1-1-14】	本学ホームページ「保健福祉学部 口腔保健学科について」 [https://www.bunri-u.ac.jp/faculty/health-welfare/ department/oralhealth/about.html]	
【資料 1-1-15】	2019 年度糖尿病看護認定看護師教育課程募集要項	
【資料 1-1-16】	糖尿病看護認定看護師教育課程認定審査結果一覧	
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-1】	本学ホームページ「建学の精神、使命・目的」 [https://www.bunri-u.ac.jp/_files/00024761/11.pdf]	【資料 1-1-9】と同じ
【資料 1-2-2】	本学ホームページ「教育理念と方針」 [https://www.bunri-u.ac.jp/about/policy/policy.html]	【資料 F-13】と同じ
【資料 1-2-3】	キャンパスガイド 2024 (見開き)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-4】	本学ホームページ「徳島文理大学通信アカンサス Vol.97」(裏表紙) [https://www.bunri-u.ac.jp/about/communications/ 2024041500013/file_contents/97.pdf]	
【資料 1-2-5】	履修ガイド・要覧	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-2-6】	2024年度オリエンテーションガイド(10-11頁)	
【資料 1-2-7】	令和6年度香川キャンパス文理学	
【資料 1-2-8】	2025年 大学案内(164-165頁)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-9】	徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部中期目標・中期計画 [https://www.bunri-u.ac.jp/_files/00009256/ medium-plan.pdf]	【資料 F-6】と同じ
【資料 1-2-10】	全学教務委員会要綱	
【資料 1-2-11】	3つのポリシーの作成と改訂	
【資料 1-2-12】	令和4年度第2回全学教務委員会議事録	
【資料 1-2-13】	キャンパスガイド2024 (205-224頁)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-14】	本学ホームページ「教育理念と方針」 [https://www.bunri-u.ac.jp/about/policy/policy.html]	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 1-2-15】	大学ポータル私学版「徳島文理大学」 [https://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/ 0000000648002000.html]	
【資料 1-2-16】	徳島文理大学学則(1頁)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-17】	徳島文理大学大学院学則(1頁)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-18】	徳島文理大学専攻科規則(1頁)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-19】	徳島文理大学学則(14頁)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-20】	徳島文理大学教育開発機構設置要綱	
【資料 1-2-21】	全学研究委員会要項	
【資料 1-2-22】	徳島文理大学部局長会規程	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-23】	徳島文理大学合同教授会規程	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-24】	徳島文理大学学部教授会規程	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-25】	徳島文理大学大学院研究科委員会規程	【資料 F-3】と同じ

基準 2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	本学ホームページ「教育方針と理念_入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)」 [https://www.bunri-u.ac.jp/about/policy/policy.html]	

徳島文理大学

【資料 2-1-2】	2025 (令和 7) 年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	2025 (令和 7) 年度総合型選抜入試入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	2025 (令和 7) 年度指定校制推薦入試入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	2025 (令和 7) 年度スポーツ・音楽特待生入試入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	徳島文理大学編入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	徳島文理大学外国人留学生のための入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-8】	徳島文理大学大学院学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-9】	徳島文理大学専攻科入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-10】	2023 年度オープンキャンパス参加者数	
【資料 2-1-11】	2025 年度入試 進学説明会開催要項	
【資料 2-1-12】	2024 年度進学説明会・ブロック別進学説明会日程	
【資料 2-1-13】	奨学金・特待生ガイド	
【資料 2-1-14】	全学入試委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-1-15】	学校法人村崎学園事務組織規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-1-16】	令和 5 年度 12 月定例部局長会・合同教授会開催通知	
【資料 2-1-17】	2024(令和 6)年度 I 期 A 日程・B 日程 入学試験実施計画	
【資料 2-1-18】	令和 3 年度 全学入試委員会記録	
【資料 2-1-19】	令和 4 年度 全学入試委員会議事録	
【資料 2-1-20】	令和 5 年度 全学入試委員会議事録	
【資料 2-1-21】	徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部広報担当者会議規約・広報担当者一覧	
【資料 2-1-22】	令和 5 年度 保護者会支部会	
【資料 2-1-23】	令和 5 年度 高校訪問実績	
【資料 2-1-24】	2024 年度入試四国四県及び岡山・沖縄各県の状況 (5 カ年比較)	
【資料 2-1-25】	「学科説明会・施設見学会」の実施について	
【資料 2-1-26】	本学ホームページ「受験生応援サイト」 [https://jyukuken.bunri-u.ac.jp/]	
【資料 2-1-27】	徳島文理大学 公式 YouTube チャンネル [https://www.youtube.com/channel/UCY8j1RJL6b7z14f1AEBgqVw]	
2-2. 学修支援		
【資料 2-2-1】	令和 6 年度学校法人村崎学園事務組織	
【資料 2-2-2】	徳島文理大学ポータルサイト操作マニュアル (学生用) (14-20 頁)	
【資料 2-2-3】	全学共通教育研究部会設置要項・教員養成対策委員会規程	
【資料 2-2-4】	2023 年度第 1 回全学共通教育研究部会議事録 2023 年度第 2 回全学共通教育研究部会議事録	
【資料 2-2-5】	過去 5 年学科別新入生テスト (数学・日本語) 結果	
【資料 2-2-6】	令和 5 年度教職履修カルテ説明会資料	
【資料 2-2-7】	教職履修カルテ (学生用・教員用) 取扱説明書	
【資料 2-2-8】	2024 年度オリエンテーションガイド (10-11 頁)	
【資料 2-2-9】	令和 6 年度香川キャンパス文理学	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 2-2-10】	本学ホームページ「地域連携センター」 [https://www.bunri-u.ac.jp/renkei/]	
【資料 2-2-11】	キャンパスガイド 2024 (30-31 頁)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-12】	令和 6 年度 学力充実対策講座	
【資料 2-2-13】	令和 6 年度 教員・幼保養成対策講座	
【資料 2-2-14】	令和 6 年度 公務員試験対策講座	
【資料 2-2-15】	令和 5 年度全学共通教育センター (香川キャンパス) における専門基礎指導の受講実績	
【資料 2-2-16】	令和 5 年度全学共通教育センター (香川キャンパス) 基礎教育担当者名簿	

徳島文理大学

【資料 2-2-17】	本学ホームページ「語学センター」 [https://www.bunri-u.ac.jp/research/researchi-center/language-c.html]	
【資料 2-2-18】	香川キャンパス語学センター「TOEIC 対策講座」	
【資料 2-2-19】	本学ホームページ 薬学部「薬学教育センター」 [https://www.bunri-u.ac.jp/faculty/pharmacy/research/laboratory/lab/education_center.html]	
【資料 2-2-20】	香川薬学部「薬学初年次講座」出欠状況	
【資料 2-2-21】	徳島文理大学スチューデント・アシスタント規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-22】	令和 5 年度全学共通教育センター学力充実講座 SA 担当学生一覧	
【資料 2-2-23】	徳島文理大学ティーチング・アシスタント規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-24】	徳島文理大学リサーチ・アシスタント規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-25】	薬学部 SA 制度実施報告	
【資料 2-2-26】	令和 5 年度香川薬学部 SA 実績	
【資料 2-2-27】	令和 5 年度人間生活学部スチューデント・アシスタント実施報告書	
【資料 2-2-28】	令和 4 年度人間生活学部ティーチング・アシスタント実施報告書	
【資料 2-2-29】	2023 年度基礎看護学実習 SA 実施報告書	
【資料 2-2-30】	オーラルヘルスプロモーション(幼稚園実習)	
【資料 2-2-31】	キャンパスガイド 2024 (11 頁)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-32】	2024 年度シラバスの作成要領	
【資料 2-2-33】	本学ホームページ「なんでも相談窓口(合理的配慮)」 [https://www.bunri-u.ac.jp/campus-life/life-support/reasonable_accommodation.html]	
【資料 2-2-34】	退学者防止対策検討委員会設置要領	
【資料 2-2-35】	令和 5 年度第 1 回退学者防止対策検討委員会議事録	
【資料 2-2-36】	令和 5 年度保健センター報告書 (12-15 頁)	
【資料 2-2-37】	徳島文理大学学則(45 頁)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-38】	身分異動に関する連絡協議会資料(身分異動リスト表)	
【資料 2-2-39】	2024 年度オリエンテーションガイド(9 頁)	
【資料 2-2-40】	令和 6 年度香川キャンパス新入生オリエンテーション及び新入生セミナー	
2-3. キャリア支援		
【資料 2-3-1】	就職支援委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-3-2】	2023 年度就職支援委員会議事録	
【資料 2-3-3】	インターンシップ推進委員会規則	
【資料 2-3-4】	2023 年度インターンシップ推進委員会議事録	
【資料 2-3-5】	学習ポートフォリオ活用説明資料(学生用)	
【資料 2-3-6】	令和 5 年度第 12 回文理学「キャリアガイダンス～進路を見つめて～」実施要領	
【資料 2-3-7】	令和 5 年度就職支援各種事業のスケジュール	
【資料 2-3-8】	令和 5 年度大学 2 年生キャリアガイダンス関係資料	
【資料 2-3-9】	2025 年 3 月卒業生用『就職活動のてびき』・『就活ハンドブック』	
【資料 2-3-10】	薬学部対象オンライン交流会関係資料	
【資料 2-3-11】	「2024 学生と企業等との交流会」関係資料	
【資料 2-3-12】	学内単独企業説明会関係資料	
【資料 2-3-13】	令和 5 年度公務員試験対策講座	
【資料 2-3-14】	令和 5 年度学力充実対策講座	
【資料 2-3-15】	令和 5 年度就職概況	
【資料 2-3-16】	本学ホームページ「求人情報検索」 [https://www.bunri-u.ac.jp/campus-life/career/kyujin.html]	
【資料 2-3-17】	令和 5 年度教員・保育士養成対策講座	

徳島文理大学

【資料 2-3-18】	令和 5 年度教員・幼保採用試験レベルアップ講座	
【資料 2-3-19】	令和 5 年度教員・保育士等合格体験発表会	
【資料 2-3-20】	令和 5 年度直前面接講座依頼文	
【資料 2-3-21】	令和 5 年度学習支援アドバイザー及び講座一覧	
【資料 2-3-22】	徳島市学習支援ボランティア派遣要綱	
【資料 2-3-23】	令和 5 年度小松島市小中学校特別支援ボランティア募集	
【資料 2-3-24】	令和 5 年度インターンシップ等学生参加状況	
【資料 2-3-25】	令和 6 年度総合政策学部シラバス「キャリアプログラム」	【資料 F-12】 と同じ
【資料 2-3-26】	令和 5 年度徳島文理大学総合政策学部徳島県議会インターンシップ関係資料	
【資料 2-3-27】	令和 6 年度薬学部シラバス「企業インターンシップ」	【資料 F-12】 と同じ
【資料 2-3-28】	令和 6 年度音楽学部器楽専攻シラバス「音楽療法インターンシップ」	【資料 F-12】 と同じ
【資料 2-3-29】	令和 5 年度音楽専攻科音楽療法コース修了プレゼンテーションプログラム	
【資料 2-3-30】	令和 5 年度公的機関インターンシップ実施要領	
【資料 2-3-31】	徳島文理大学建築デザイン学科キャリアデザイン講座	
【資料 2-3-32】	「2021 年度徳島文理大学第 4 期社長塾」の成果と課題 (『徳島文理大学研究紀要』第 104 号 令和 4 年 9 月)	
【資料 2-3-33】	令和 5 年度県内企業との座談会(香川キャンパス)	
2-4. 学生サービス		
【資料 2-4-1】	徳島文理大学ポータルサイト 学生基本画面	
【資料 2-4-2】	学生指導・支援協議会運営規則	
【資料 2-4-3】	人権教育推進委員会規則	
【資料 2-4-4】	学校法人村崎学園ハラスメント防止等規程	【資料 F-9】 と同じ
【資料 2-4-5】	徳島文理大学ハラスメント相談員要項	
【資料 2-4-6】	徳島文理大学ハラスメント防止対策委員会要項	
【資料 2-4-7】	本学ホームページ「なんでも相談窓口(合理的配慮)」 [https://www.bunri-u.ac.jp/campus-life/life-support/reasonable_accommodation.html]	【資料 2-2-33】 と同じ
【資料 2-4-8】	令和 5 年度(2023)保健センター報告書	
【資料 2-4-9】	AED・車いす・担架 設置場所	
【資料 2-4-10】	2023 年 AED 救急法・熱中症対策講習会	
【資料 2-4-11】	キャンパスガイド 2024 (158 頁)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-4-12】	キャンパスガイド 2024 (163-165 頁)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-4-13】	2023 年度 体育・文化功労賞受賞者	
【資料 2-4-14】	学生の課外活動への支援状況	
【資料 2-4-15】	本学ホームページ「トレーニングセンター(徳島キャンパス)」 [https://www.bunri-u.ac.jp/about/campus/tokushima/establishment.html#training]	
【資料 2-4-16】	山城祭・杏樹祭ポスター2023	
【資料 2-4-17】	令和 5 年度 全学地域清掃ボランティア活動実施計画	
【資料 2-4-18】	本学ホームページ「とくしまボランティアパスポート表彰」 [https://www.bunri-u.ac.jp/info/2024020600017/] [https://www.bunri-u.ac.jp/info/2024021600054/]	
【資料 2-4-19】	本学学内献血のご協力 について	
【資料 2-4-20】	キャンパスガイド 2024 (153-154 頁)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-4-21】	「ミライのわたし」予約型応援奨学金パンフレット	
【資料 2-4-22】	本学ホームページ「徳島文理大学通信 アカンサス Vol.90 (新型コロナウイルス感染拡大防止に対する対策について)」 [https://www.bunri-u.ac.jp/about/communications/2023042400216/file_contents/90.pdf]	

徳島文理大学

【資料 2-4-23】	2020 年度学生支援緊急給付金 申請者数一覧	
【資料 2-4-24】	学生支援 GO TO EAT チラシ	
2-5. 学修環境の整備		
【資料 2-5-1】	徳島文理大学 耐震実施状況(平成 28 年 5 月 1 日現在)	
【資料 2-5-2】	令和 5 年度 防災訓練実施報告	
【資料 2-5-3】	2025 年 大学案内(166-167 頁)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-5-4】	キャンパス別の校地、校舎、運動場面積	
【資料 2-5-5】	教職員グループウェア「備品・用品管理台帳」薬学部備品一部抜粋	
【資料 2-5-6】	本学ホームページ「体育施設(徳島キャンパス)」 [https://www.bunri-u.ac.jp/about/campus/tokushima/establishment.html#sports]	
【資料 2-5-7】	本学ホームページ「トレーニングセンター(徳島キャンパス)」 [https://www.bunri-u.ac.jp/about/campus/tokushima/establishment.html#training]	【資料 2-4-15】と同じ
【資料 2-5-8】	本学ホームページ「メディアセンター(徳島キャンパス)」 [https://www.bunri-u.ac.jp/about/campus/tokushima/establishment.html#media]	
【資料 2-5-9】	本学ホームページ「むらさきホール(徳島キャンパス)」 [https://www.bunri-u.ac.jp/about/campus/tokushima/establishment.html#hall]	
【資料 2-5-10】	本学ホームページ「アカンサスホール(徳島キャンパス)」 [https://www.bunri-u.ac.jp/about/campus/tokushima/establishment.html#other]	
【資料 2-5-11】	2024 年 大学案内(166-171 頁)	
【資料 2-5-12】	大学ホームページ「香川キャンパス移転(2025 年 4 月より)について」 [https://www.bunri-u.ac.jp/info/2020121801613/]	
【資料 2-5-13】	本学ホームページ「体育施設(香川キャンパス)」 [https://www.bunri-u.ac.jp/about/campus/kagawa/establishment.html#sports]	
【資料 2-5-14】	本学ホームページ「村崎サイメモリアルホール(香川キャンパス)」 [https://www.bunri-u.ac.jp/about/campus/kagawa/establishment.html#hall]	
【資料 2-5-15】	学校法人村崎学園事務組織規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-5-16】	キャンパスガイド 2024 (14-15 頁)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-17】	学内パソコン室利用の案内(徳島キャンパス)令和 2 年 4 月 13 日	
【資料 2-5-18】	本学ホームページ「看護学科について」 [https://www.bunri-u.ac.jp/faculty/health-welfare/department/nursing/about.html]	
【資料 2-5-19】	特色ある研究機器等(香川キャンパス)	
【資料 2-5-20】	本学ホームページ「口腔保健学科 施設案内」 [https://www.bunri-u.ac.jp/faculty/health-welfare/department/oralhealth/institution.html]	
【資料 2-5-21】	令和 5 年度 徳島・香川キャンパス附属図書館 蔵書報告書	
【資料 2-5-22】	本学ホームページ「徳島キャンパス附属図書館(村崎凡人記念図書館)」 [https://www.bunri-u.ac.jp/about/campus/library/m-memory.html]	
【資料 2-5-23】	徳島文理大学附属図書館利用規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-5-24】	令和 5 年度 徳島キャンパス附属図書館 学科別入館者数・貸出冊数	
【資料 2-5-25】	本学ホームページ「香川キャンパス附属図書館(リサーチアンドメディアライブラリー)」 [https://www.bunri-u.ac.jp/about/campus/library/rm-library.html]	
【資料 2-5-26】	令和 5 年度 香川キャンパス附属図書館 学科別入館者数・貸出冊数	

徳島文理大学

【資料 2-5-27】	令和 5 年度 クラスサイズ一覧表	
2-6. 学生の意見・要望への対応		
【資料 2-6-1】	令和 5 年度 学生生活に関する学長との懇談会について	
【資料 2-6-2】	第 13 回「特色ある教育・研究」全学発表会報告 (5-8 項)	
【資料 2-6-3】	令和 5 年度 卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケート結果	
【資料 2-6-4】	キャンパスガイド 2024 (156 頁)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-5】	2024 年度オリエンテーションガイド (7 頁)	
【資料 2-6-6】	奨学金・特待生ガイド	【資料 2-1-13】と同じ
【資料 2-6-7】	日本学生支援機構奨学金利用状況 2021・2022・2023	
【資料 2-6-8】	令和 5 年度 保健センター学生相談活動報告	
【資料 2-6-9】	令和元年度 卒業予定者対象・学生生活満足度アンケート結果	
【資料 2-6-10】	徳島キャンパス トイレ改修一覧／パーティション購入・設置一覧	
【資料 2-6-11】	令和 5 年度 第 1 回 学長との懇談会要望と回答	

基準 3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
【資料 3-1-1】	キャンパスガイド 2024 (205-210 頁)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-2】	本学ホームページ「教育理念と方針_卒業認定の方針 (ディプロマ・ポリシー)」 [https://www.bunri-u.ac.jp/about/policy/policy.html]	
【資料 3-1-3】	大学ポータル私学版「徳島文理大学」 [http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000648002000.html]	【資料 1-2-15】と同じ
【資料 3-1-4】	徳島文理大学学則 (7-11 頁)	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-5】	徳島文理大学大学院学則 (3-5 頁)	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-6】	キャンパスガイド 2024 (35-40 頁)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-7】	シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-8】	2024 年度シラバスの作成要領	
【資料 3-1-9】	本学ホームページ「学生生活・就職_学生生活サポート_定期試験」 [https://www.bunri-u.ac.jp/campus-life/life-support/test.html]	
【資料 3-1-10】	徳島文理大学学則 (10-11 頁)	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-11】	編入学試験要項 (13 頁)	【資料 F-4】と同じ
【資料 3-1-12】	2024 年度薬学部要覧 (41-42 頁)	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-13】	2024 年度看護学科要覧 (23 頁)	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-14】	令和 6 年度保健福祉学部履修ガイド (25-26 頁)	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-15】	2024 年度臨床工学科・診療放射線学科履修ガイド (19 頁)	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-16】	令和 6 年度理工学部履修ガイド (13 頁)	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-17】	2024 年度香川薬学部要覧【薬学科】 (令和 6 年度入学生用) (15-16 頁)	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-18】	徳島文理大学専攻科規則 (2 頁)	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-19】	キャンパスガイド 2024 (169-187 頁)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-20】	徳島文理大学大学院薬学研究科学位審査内規	
【資料 3-1-21】	徳島文理大学大学院薬学研究科学位規定実施細則	
【資料 3-1-22】	徳島文理大学大学院薬学研究科早期修了による課程博士の学位に関する取扱内規	
【資料 3-1-23】	徳島文理大学大学院文学研究科課程博士の学位授与に関する内規及び申し合わせ	

徳島文理大学

【資料 3-1-24】	徳島文理大学大学院文学研究科学位授与に関する申し合わせ	
【資料 3-1-25】	徳島文理大学大学院文学研究科前期課程の学位授与に関する内規及び申し合わせ	
【資料 3-1-26】	徳島文理大学大学院文学研究科論文博士の学位申請の受理及び学位授与の審査に関する申し合わせ	
【資料 3-1-27】	徳島文理大学大学院工学研究科「博士後期課程」学位審査内規	
【資料 3-1-28】	大学院博士後期課程「課程博士」審査細則（令和5年度秋季）	
3-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 3-2-1】	キャンパスガイド 2024（211-218 頁）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-2】	大学ホームページ「教育理念と方針_教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）」 [https://www.bunri-u.ac.jp/about/policy/policy.html]	
【資料 3-2-3】	大学ポータルサイト私学版「徳島文理大学」 [https://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/0000000648002000.html]	【資料 1-2-18】と同じ
【資料 3-2-4】	各学科の「カリキュラムマップ（カリキュラムツリー）」 大学ホームページ「学科案内-授業紹介-4(6)年間の学び」	
【資料 3-2-5】	2024 年度シラバスの作成について・2024 年度シラバスの作成要領	
【資料 3-2-6】	キャンパスガイド 2024（38 頁）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-7】	徳島文理大学学則（1 頁）	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-2-8】	全学教務委員会要綱	【資料 1-2-10】と同じ
【資料 3-2-9】	令和5年度第1回全学教務委員会議事録 令和5年度第2回全学教務委員会議事録	
【資料 3-2-10】	キャンパスガイド 2024（42-44 頁）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-11】	キャンパスガイド 2024（41 頁）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-12】	令和6年度香川キャンパス文理学	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 3-2-13】	本学ホームページ「全学共通教育センター」 [https://www.bunri-u.ac.jp/research/researchi-center/educational-c.html]	
【資料 3-2-14】	本学ホームページ「語学センター」 [https://www.bunri-u.ac.jp/research/researchi-center/language-c.html]	
【資料 3-2-15】	本学ホームページ「令和5(2023)年度FD研究部会活動報告書」 [https://www.bunri-u.ac.jp/_files/00042208/2023.pdf]	
【資料 3-2-16】	令和5(2023)年度研究授業一覧表 [https://www.bunri-u.ac.jp/_files/00042239/k20231.pdf] [https://www.bunri-u.ac.jp/_files/00042246/k20232.pdf]	
3-3. 学修成果の点検・評価		
【資料 3-3-1】	キャンパスガイド 2024（205-210 頁）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-3-2】	徳島文理大学アセスメントプラン	
【資料 3-3-3】	学習ポートフォリオ活用説明資料（3-4 頁）	
【資料 3-3-4】	令和5(2023)年度FD研究部会活動報告書（7-8 頁）	【資料 3-2-15】と同じ
【資料 3-3-5】	本学ホームページ「授業アンケート集計結果」 [https://www.bunri-u.ac.jp/_files/00042215/h20231.pdf] [https://www.bunri-u.ac.jp/_files/00042222/h20232.pdf]	
【資料 3-3-6】	徳島文理大学ポータルサイト 学生基本情報画面	【資料 2-4-2】と同じ
【資料 3-3-7】	学習ポートフォリオ取扱説明書（行動の記録）	
【資料 3-3-8】	令和5(2023)年度FD研究部会活動報告書（15-23 頁）	【資料 3-2-15】と同じ
【資料 3-3-9】	令和5(2023)年度FD研究部会活動報告書（25-35 頁）	
【資料 3-3-10】	国家試験合格率・資格取得状況・教員及び公立保育士合格率（新卒）	
【資料 3-3-11】	令和5年度就職概況	【資料 2-3-15】と同じ
【資料 3-3-12】	令和4年度第2回全学教務委員会	

基準 4. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 教学マネジメントの機能性		
【資料 4-1-1】	徳島文理大学部局長会規程	【資料 1-2-22】と同じ
【資料 4-1-2】	徳島文理大学合同教授会規程	【資料 1-2-23】と同じ
【資料 4-1-3】	徳島文理大学学部教授会規程	【資料 1-2-24】と同じ
【資料 4-1-4】	徳島文理大学大学院研究科委員会規程	【資料 1-2-25】と同じ
【資料 4-1-5】	徳島文理大学教育開発機構設置要綱	【資料 1-2-20】と同じ
【資料 4-1-6】	徳島文理大学学則（3 頁）	【資料 F-3】と同じ
4-2. 教員の配置・職能開発等		
【資料 4-2-1】	令和 6 年 5 月 1 日現在学部学科別教員数	
【資料 4-2-2】	令和 6 年 5 月 1 日現在大学院研究科専攻・課程別教員数	
【資料 4-2-3】	教育研究実施組織	【データ編共通基礎様式 1】と同じ
【資料 4-2-4】	徳島文理大学教員等選考規程・徳島文理大学教員等資格審査に関する基準	
【資料 4-2-5】	本学ホームページ「授業改善活動（FD 活動）」 [https://www.bunri-u.ac.jp/research/fd-action.html]	
【資料 4-2-6】	本学ホームページ「令和 5(2023)年度 FD 研究部会活動報告書」 [https://www.bunri-u.ac.jp/_files/00042208/2023.pdf]	【資料 3-2-15】と同じ
【資料 4-2-7】	第 16 回「特色ある教育・研究」全学発表会報告	
【資料 4-2-8】	各学部のコロナ対策としての授業改善や新たな教授方法の開発や工夫例	
4-3. 職員の研修		
【資料 4-3-1】	徳島文理大学 SD 推進委員会設置要項	
【資料 4-3-2】	徳島文理大学 SD（スタッフ・ディベロップメント）実施に関する基本方針と計画	
【資料 4-3-3】	令和 5 年度 SD 活動研修会報告	
【資料 4-3-4】	令和 5 年度 SPOD 各プログラムへの派遣状況報告	
4-4. 研究支援		
【資料 4-4-1】	全学研究委員会要項	【資料 1-2-21】と同じ
【資料 4-4-2】	高速自動細胞解析分取システム(物件供給契約書)	
【資料 4-4-3】	教職員グループウェア「備品・用品管理台帳」薬学部備品一部抜粋	【資料 2-5-5】と同じ
【資料 4-4-4】	最先端の研究設備：機器分析センター(薬学部)	
【資料 4-4-5】	本学ホームページ「看護学科案内」_徳島赤十字病院に隣接する実習支援センター [https://www.bunri-u.ac.jp/hokenfukushi/kango/education/training-schedule.html]	
【資料 4-4-6】	2024 年 大学案内(170 頁)	
【資料 4-4-7】	特色ある研究機器等（香川キャンパス）	【資料 2-5-19】と同じ
【資料 4-4-8】	学校法人村崎学園事務組織規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-9】	徳島文理大学倫理審査委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-10】	全学研究者倫理教育委員会要項	
【資料 4-4-11】	徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部公的研究費の取扱いに関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-12】	徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部研究活動における不正行為への対応に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-13】	徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部利益相反マネジメント規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-14】	令和 6 年度「特色ある教育・研究」事業の募集について(通知)	

徳島文理大学

【資料 4-4-15】	徳島文理大学リサーチ・アシスタント規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-16】	学校法人村崎学園事務組織規程第 20 条 (6 頁)	【資料 F-9】と同じ

基準 5. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 5-1-1】	学校法人村崎学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-1-2】	個人情報保護規程・学校法人村崎学園特定個人情報等取扱規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-3】	公益通報者保護規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-4】	徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部教育研究助成金取扱規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-5】	徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部公的研究費の取扱いに関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-6】	徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部研究活動における不正行為への対応に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-7】	徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部利益相反マネジメント規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-8】	学校法人村崎学園財務情報の公開に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-9】	理事・監事・評議員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 5-1-10】	学校法人村崎学園経理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-11】	学校法人村崎学園経理規程施行細則	
【資料 5-1-12】	学校法人村崎学園物件の調達管理取扱規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-13】	徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部支出決裁権限規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-14】	学校法人村崎学園学費等収納事務取扱要領	
【資料 5-1-15】	学校法人村崎学園職員給与規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-16】	学校法人村崎学園就業規則	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-17】	クールビズについて (お知らせ)	
【資料 5-1-18】	人権教育推進委員会規則	【資料 2-4-3】と同じ
【資料 5-1-19】	学校法人村崎学園ハラスメント防止等規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-20】	徳島文理大学ハラスメント防止対策委員会要項	
【資料 5-1-21】	徳島文理大学ハラスメント相談員要項	
【資料 5-1-22】	学校法人村崎学園 保健・安全衛生管理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-23】	学校法人村崎学園 ストレスチェック制度実施規程	【資料 F-9】と同じ
5-2. 理事会の機能		
【資料 5-2-1】	学校法人村崎学園寄附行為(2-6 頁)	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-2-2】	理事・監事・評議員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 5-2-3】	令和 6 年度学校法人村崎学園事務組織	【資料 2-2-1】と同じ
【資料 5-2-4】	学校法人村崎学園理事会規則	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-2-5】	令和 5 年度理事会、常任理事会、評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 5-2-6】	学校法人村崎学園常任理事会規則	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-2-7】	学校法人村崎学園評議員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-2-8】	学校法人村崎学園監事監査規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-2-9】	学校法人村崎学園監事監査実施要領	
【資料 5-2-10】	令和 6 年度定例部局長会名簿	
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック		
【資料 5-3-1】	学校法人村崎学園寄附行為(3 頁)	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-3-2】	徳島文理大学学則(3 頁)	【資料 F-3】と同じ
【資料 5-3-3】	学校法人村崎学園理事会規則	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-3-4】	学校法人村崎学園常任理事会規則	【資料 F-9】と同じ

徳島文理大学

【資料 5-3-5】	学校法人村崎学園評議員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-3-6】	徳島文理大学部局長会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-3-7】	徳島文理大学合同教授会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-3-8】	令和 6 年度学校法人村崎学園事務組織	【資料 2-2-1】と同じ
【資料 5-3-9】	令和 6 年度定例部局長会名簿	【資料 5-2-10】と同じ
【資料 5-3-10】	令和 5 年度理事会、常任理事会、評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
5-4. 財務基盤と収支		
【資料 5-4-1】	学校法人村崎学園中期財務計画	
【資料 5-4-2】	令和 6 年度実施主要事業計画書	
【資料 5-4-3】	令和 6 年度予算要望総括表・予算要望書	
【資料 5-4-4】	貸借対照表関係比率(法人全体のもの)	【表 5-4】と同じ
【資料 5-4-5】	事業活動収支計算書関係比率(法人全体のもの)	【表 5-2】と同じ
【資料 5-4-6】	決算書 (令和元年度～令和 5 年度)	【資料 F-11】と同じ
【資料 5-4-7】	外部研究費受入一覧	
【資料 5-4-8】	学校法人村崎学園資産運用内規	
5-5. 会計		
【資料 5-5-1】	学校法人村崎学園経理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-5-2】	学校法人村崎学園経理規程施行細則	【資料 5-1-11】と同じ
【資料 5-5-3】	令和 6 年度 経理部担当者一覧表	
【資料 5-5-4】	グループウェア予算管理説明書	
【資料 5-5-5】	学校法人村崎学園監査計画書	
【資料 5-5-6】	学校法人村崎学園監事監査規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-5-7】	学校法人村崎学園監事監査実施要領	【資料 5-2-9】と同じ
【資料 5-5-8】	令和 6 年度 学校法人村崎学園監事監査計画	
【資料 5-5-9】	令和 5 年度 監事監査報告書 (理事会・評議員会)	【資料 F-11】と同じ
【資料 5-5-10】	学校法人村崎学園物件の調達管理取扱規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-5-11】	令和 5 年度 内部調査結果報告書	

基準 6. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 6-1-1】	徳島文理大学における内部質保証方針	
【資料 6-1-2】	自己点検・評価に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 6-1-3】	自己点検・評価に関する規程細則	
【資料 6-1-4】	徳島文理大学教育開発機構設置要綱	【資料 1-2-20】と同じ
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 6-2-1】	徳島文理大学学則第 59 条 (14 頁)	【資料 F-3】と同じ
【資料 6-2-2】	令和 6 年度 自己点検・評価委員会委員一覧	
【資料 6-2-3】	令和 6 年度 第 1 回自己点検・評価委員会議事録	
【資料 6-2-4】	令和 6 年度 自己点検・評価実施委員会委員一覧	
【資料 6-2-5】	令和 6 年度 第 1 回自己点検・評価実施委員会議事録	
【資料 6-2-6】	平成 29 年度 2 月定例合同教授会 (議事録)	
【資料 6-2-7】	本学ホームページ「認証評価」 [https://www.bunri-u.ac.jp/research/evaluation/university.html]	
【資料 6-2-8】	令和 2 年度 6 月定例合同教授会 (議事録)	
【資料 6-2-9】	徳島文理大学アセスメントプラン	【資料 3-3-2】と同じ
【資料 6-2-10】	徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部教学 IR 部会設置要綱	

徳島文理大学

【資料 6-2-11】	令和 5 (2023) 年度 教学 IR 情報	
6-3. 内部質保証の機能性		
【資料 6-3-1】	徳島文理大学アセスメントプラン	【資料 3-3-2】 と同じ
【資料 6-3-2】	徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部教学 IR 部会設置要綱	【資料 6-2-10】 と同じ
【資料 6-3-3】	令和 5 年度 第 2 回全学教務委員会議事録	
【資料 6-3-4】	キャンパスガイド 2024 令和 6 年度入学生ディプロマ・ポリシー (薬学部) (206 頁)	
【資料 6-3-5】	キャンパスガイド 2024 令和 6 年度入学生ディプロマ・ポリシー (香川薬学部) (208 頁)	
【資料 6-3-6】	学科別目標管理シート	
【資料 6-3-7】	キャンパスガイド 2023 アセスメント・ポリシー (213 頁)	
【資料 6-3-8】	徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部中期目標・中期計画	【資料 F-6】 と同じ

基準 A. 地域貢献・地域連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 徳島文理大学における地域貢献・地域連携		
【資料 A-1-1】	徳島文理大学地域連携センター規程	【資料 F-9】 と同じ
【資料 A-1-2】	令和 6 年度学校法人村崎学園事務組織	【資料 2-2-1】 と同じ
【資料 A-1-3】	徳島文理大学臨床心理相談室パンフレット	
【資料 A-1-4】	一般社団法人日本家政学会家族関係学部会 第 43 回家族関係学セミナープログラム 実施要項	
【資料 A-1-5】	本学ホームページ「車いす避難サポーター養成講座」開催のご案内 [https://www.bunri-u.ac.jp/renkei/event/2023112200029/]	
【資料 A-1-6】	本学ホームページ「令和 6 年度認定理学療法士カリキュラム研修会」案内 [https://www.bunri-u.ac.jp/faculty/health-welfare/nintei-pt.html]	
【資料 A-1-7】	第 77 回全国レクリエーション大会 2023in とくしま開催募集要項	
【資料 A-1-8】	「思春期ピアカウンセラー養成講座」案内	
【資料 A-1-9】	本学ホームページ「上板町 STOP フレイル! with 徳島文理大学実施のお知らせ」 [https://www.bunri-u.ac.jp/info/2023082400016/]	
【資料 A-1-10】	本学ホームページ「地域と考える SDG s 講座⑥「こどもの権利を守る専門職とは」参加者募集のお知らせ」 [https://www.bunri-u.ac.jp/renkei/event/2024051500010/]	
【資料 A-1-11】	パーソナルモビリティ (シニアカー) 試乗体験会のご案内	
【資料 A-1-12】	徳島文理大学薬学部市民公開講座 開催案内チラシ	
【資料 A-1-13】	徳島和漢薬研究会 開催案内チラシ (令和 5 年)	
【資料 A-1-14】	徳島文理大学サッカースクール文理クラブ募集チラシ	
【資料 A-1-15】	本学ホームページ「地域連携型出張講義プログラム」 [https://www.bunri-u.ac.jp/renkei/regional/]	
【資料 A-1-16】	大学・地域共創プラットフォーム香川ホームページ「高松北高校の 2 年生 GS 成果発表会に講師を派遣しました」 [https://chiiki-pf.kagawa-u.ac.jp/category_hokoku/969.html]	
【資料 A-1-17】	本学ホームページ「イルミネーション鑑賞のご案内」 [https://www.bunri-u.ac.jp/info/irumi_admire/]	
【資料 A-1-18】	本学ホームページ「地域学スタートアップコース」 [https://www.bunri-u.ac.jp/renkei/topics/2023113000048/] 本学ホームページ「地域学アドバンストコース」 [https://www.bunri-u.ac.jp/renkei/topics/2024022600091/]	
【資料 A-1-19】	本学ホームページ「図書館の利用について (利用規定より)」	

徳島文理大学

	[https://www.bunri-u.ac.jp/about/campus/library/use.html]	
【資料 A-1-20】	本学ホームページ「ランチタイムコンサートを開催しました」 [https://www.bunri-u.ac.jp/renkei/topics/2024030600052/]	
【資料 A-1-21】	徳島文理大学ウィンドオーケストラ第 46 回定期演奏会リーフレット 第 65 回徳島文理大学定期演奏会 TOKUSHIMA MUSIC FESTIVAL2023 とくしま音楽祭	
【資料 A-1-22】	有限会社サンコーファーマシーと徳島文理大学薬学部との連携に関する協定書	
【資料 A-1-23】	株式会社プラスファーマシーズと徳島文理大学香川薬学部との学術連携に関する協定書	
【資料 A-1-24】	私立大学研究ブランディング事業令和 5 年度の進捗状況	
【資料 A-1-25】	NP0 法人へき地とあゆむ薬剤師と徳島文理大学香川薬学部との連携に関する協定書	
【資料 A-1-26】	さぬき市民病院と徳島文理大学香川薬学部・大学院薬学研究科との学術連携に関する協定書	
【資料 A-1-27】	第 15 回徳島音楽コンクール 第 15 回徳島音楽コンクール徳島音楽フェスティバル	
【資料 A-1-28】	徳島文理大学臨床心理相談室紀要第 23 号における臨床心理相談室活動報告 P70, 71	
【資料 A-1-29】	「人と地域とつながる職員研修ー美波町地域づくり伴走型支援事業ー」（第 3 回 まち歩き・地域づくり団体の講義）実施要領	
【資料 A-1-30】	本学ホームページ「地域課題の解決策を実践する上勝町破曉茶づくりー持続可能な暮らしを考える学びー」 [https://www.bunri-u.ac.jp/info/2023081700049/]	
【資料 A-1-31】	第 56 回徳島市パラスポーツ大会プログラム・「令和 5 年度徳島市パラスポーツ講習会」開催要項	
【資料 A-1-32】	薬学教育の連携と協力に関する協定書（徳島大学薬学部）	
【資料 A-1-33】	高度な医療人養成のための地域及び多職種連携型医療教育研究の三大学共同実施に関する協定書（香川大学・香川県立保健医療大学）	
【資料 A-1-34】	第 12 回 3 大学学術交流会（公開講座）「つながろう、うどん県の暮らしとサイエンス」	
【資料 A-1-35】	令和 5 年度中学生・高校生のサイエンスキャンプ「香川県の医療系大学で学ぶ生命科学の最前線」	
【資料 A-1-36】	学術交流に関する協定書（香川大学医学部）	
【資料 A-1-37】	徳島大学 人と地域共創センターホームページ「CC+R事業」 [https://www.tokushima-u.ac.jp/ccell/kyodokyoiku/cc+r/]	
【資料 A-1-38】	令和 5 年度「特色ある教育・研究」採択結果について（通知）	
【資料 A-1-39】	徳島文理こども大学 2022 チラシ	
【資料 A-1-40】	香川わくわく子ども大学事業報告書	
【資料 A-1-41】	薬剤師・薬学部に係る職業理解・進学促進事業報告書	
【資料 A-1-42】	デジタル×薬学 VR 薬剤師のお仕事見学	
【資料 A-1-43】	薬剤師とのオンラインミーティング～薬剤師と DX でつながろう～	
【資料 A-1-44】	中高生のための薬剤師セミナー2023 「暮らしの中にある薬学」	
【資料 A-1-45】	KSDGs 夢化学 21 in Kagawa おもしろワクワクサイエンス展' 23	
【資料 A-1-46】	さぬき市志度中学校職場体験	
【資料 A-1-47】	薬剤師によるお薬の無料相談会	
【資料 A-1-48】	令和 5 年度会営薬局無菌調剤室利用のための研修会開催について	
【資料 A-1-49】	三豊市財田町公民館における薬剤師体験学習	
【資料 A-1-50】	健やか香川 21 ヘルスプランワーキンググループ開催について	
【資料 A-1-51】	令和元年度徳島文理大学比較文化研究所公開講演会「日本人の美意識」 チラシ	
【資料 A-1-52】	本学ホームページ「2021 年度公開講演会「二つのアイルランド」」	

徳島文理大学

	[https://www.bunri-u.ac.jp/ricc/lecture_meeting/]	
【資料 A-1-53】	2022 (令和 4) 年度徳島文理大学比較文化研究所展覧会「書籍の装丁と印刷術を辿る」チラシ	
【資料 A-1-54】	令和 5 年度徳島文理大学文学部比較文化研究所主催行事 日帰りバスツアー：現地と史料で学ぶ防災「土地に刻まれた歴史から先人の知恵と防災を学ぶ」チラシ	

基準 B. 国際交流

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 徳島文理大学における国際交流		
【資料 B-1-1】	徳島文理大学・徳島文理短期大学部中期目標・中期計画 (抄)	【資料 F-6】と同じ
【資料 B-1-2】	徳島文理大学学術交流協定校一覧表 (2024 年 3 月現在)	
【資料 B-1-3】	AGREEMENT ON DUAL BACHELOR DEGREE PROGRAM between CHUNG SHAN MEDICAL UNIVERSITY and TOKUSHIMA BUNRI UNIVERSITY	
【資料 B-1-4】	2023 年度徳島文理大学夏期日本語・日本文化研修 (徳島キャンパス)	
【資料 B-1-5】	2023 年度徳島文理大学夏期日本語研修スケジュール (香川キャンパス)	
【資料 B-1-6】	令和 6 年度 9 月定例部局長会資料「徳島文理大学と学術協定校・韓国水原大学校との交流演奏会」	
【資料 B-1-7】	2017 (H29) 年度留学一覧	
【資料 B-1-8】	2023 (R5) 年度留学一覧	
【資料 B-1-9】	2019 (平成 31 令和元) 年度国際交流事業の実績 (派遣)	
【資料 B-1-10】	2021 (令和 3) 年 2 月 19 日徳島新聞記事	
【資料 B-1-11】	2021 (令和 3) 年 4 月 20 日毎日新聞記事	
【資料 B-1-12】	2021 (令和 3) 年度 国際交流事業の実績 (派遣)	
【資料 B-1-13】	2022 (令和 4) 年度 国際交流事業の実績 (派遣)	
【資料 B-1-14】	2023 (令和 5) 年度 国際交流事業の実績 (派遣)	
【資料 B-1-15】	2021 (R3)～2023 (R5) 年度 オンラインプログラムポスター等	
【資料 B-1-16】	短期留学支援奨学金取扱要項及びオンライン国際交流プログラム参加支援金取扱要項	
【資料 B-1-17】	2023 (R5) 前期 チャットタイム (各言語) ポスター	
【資料 B-1-18】	2023 (R5) 前期 英語ステップアップ講座ポスター	
【資料 B-1-19】	2023 (R5) スタディサプリ ENGLISH 契約書	
【資料 B-1-20】	2023 (R5) TOEIC、観光英検、HSK 団体受験及び TOPIK 対策講座ポスター	
【資料 B-1-21】	2023 (R5) 学生ポータル告知 9 月 22 日の文理学について	
【資料 B-1-22】	2023 (R5) 留学生への奨学金募集メールの例	
【資料 B-1-23】	2024 (R6) 新入留学生 SA 採用願	
【資料 B-1-24】	2024 年度 4 月入学外国人留学生オリエンテーション資料	
【資料 B-1-25】	2024 年度日本語 N1 検定試験対策講座	
【資料 B-1-26】	コロナ水際対策等に関する周知メール	

基準 C. 危機管理

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
C-1. 徳島文理大学における危機管理		

徳島文理大学

【資料 C-1-1】	学校法人村崎学園危機管理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 C-1-2】	徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部防災規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 C-1-3】	令和 6 年度 防火・防災管理委員会組織表	
【資料 C-1-4】	令和 6 年度 各棟防火・防災, 火元責任者表	
【資料 C-1-5】	令和 6 年度 自衛消防隊の編成と任務	
【資料 C-1-6】	令和 5 年度 防災訓練実施報告	【資料 2-5-2】と同じ
【資料 C-1-7】	令和 5 年度 防火・防災管理委員会及び自衛消防隊等合同研修会	
【資料 C-1-8】	徳島文理大学 耐震実施状況(平成 28 年 5 月 1 日現在)	【資料 2-5-1】と同じ
【資料 C-1-9】	大地震・津波対応等ポケットマニュアル(徳島キャンパス)	
【資料 C-1-10】	大地震・津波対応等ポケットマニュアル(香川キャンパス)	
【資料 C-1-11】	安否確認フォーム(学生用) [http://anpi.bunri-u.ac.jp/]	
【資料 C-1-12】	令和 5 年度徳島キャンパス全学防災訓練実施要領	
【資料 C-1-13】	令和 5 年度香川キャンパス防災訓練の実施について	
【資料 C-1-14】	日常生活から災害時にも役立つロープワーク講座	
【資料 C-1-15】	令和元年度 机上訓練(地震想定)シミュレーション	
【資料 C-1-16】	シラバス「総合科目 B(地域防災ボランティア)」	
【資料 C-1-17】	徳島文理大学危機管理対策本部の設置(令和 2 年 3 月 5 日)	
【資料 C-1-18】	「対面による授業」再開時の感染症予防対策ガイドライン	
【資料 C-1-19】	新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン(学生用)	
【資料 C-1-20】	新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン(教職員用)	
【資料 C-1-21】	本学ホームページ「新型コロナウイルス感染拡大防止について(第 9 報)～学生・保護者の皆様へ～」 [https://www.bunri-u.ac.jp/info/emergency/20200714.html]	
【資料 C-1-22】	遠隔配信授業の延長と特別奨学金の給付について	
【資料 C-1-23】	本学ホームページ「徳島文理大学通信 アカンサス Vol. 90(新型コロナウイルス感染拡大防止に対する対策について)」 [https://www.bunri-u.ac.jp/about/communications/2023042400216/file_contents/90.pdf]	【資料 2-4-22】と同じ
【資料 C-1-24】	本学ホームページ「徳島文理大学通信 アカンサス Vol. 92(大学内の新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組み)」 [https://www.bunri-u.ac.jp/about/communications/2023042400230/file_contents/92.pdf]	
【資料 C-1-25】	学内パソコン室利用の案内(徳島キャンパス)	
【資料 C-1-26】	学内パソコン室利用の案内(香川キャンパス)	
【資料 C-1-27】	ノート PC の貸与について(メール送付案内文)	
【資料 C-1-28】	本学ホームページ「令和 2 年度後期授業(対面授業)の開始に向けて」 [https://www.bunri-u.ac.jp/info/emergency/202009042.html]	
【資料 C-1-29】	本学ホームページ「[徳島キャンパス] 遠隔配信授業の実施について」 [https://www.bunri-u.ac.jp/info/emergency/20200408.html]	
【資料 C-1-30】	本学ホームページ「[香川キャンパス] 遠隔配信授業の実施について」 [https://www.bunri-u.ac.jp/info/emergency/20200409k.html]	
【資料 C-1-31】	Google Classroom、Google Meets による遠隔配信授業	